

浦添市立中央公民館

令和7年度 館報



浦添市教育委員会 社会教育推進課

令和6年度 浦添市立中央公民館講座チラシ

スマホの「楽しさ」「便利さ」

日時: 5月30日(木) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

平和を考える

日時: 5月30日(木) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

大人のHIP HOPダンス

日時: 5月30日(木) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

kids ストリートダンスhiphop講座

日時: 5月30日(木) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

社会科新日にチャレンジ

日時: 5月30日(木) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

親子でアートの講座

日時: 7月26日(金) 27日(土) 28日(日)
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

夏休み理科工作体験

日時: 8月4日(日) 13:00~15:00
場所: 浦添市立中央公民館 3Fホール
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

オオゴマガラ

日時: 8月9日(土) 10:00~12:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

スマホ講座 9.5(木)

日時: 9月5日(木) 13:00~15:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

カラーを通して自分を知らう

日時: 9月28日(土) 13:00~15:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

やさしいキッズダンス

日時: 9月28日(土) 13:00~15:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

こども薬膳

日時: 10月12日(土) 10:00~12:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

かしこい箱書き講座

日時: 10月20日(土) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

浴衣講座

日時: 10月26日(土) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

ワタシ磨きのヒントをつかむ

日時: 10月31日(土) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

はじめてのスマホ LINEを使いこなそう!

日時: 2024年11月21日(土) 10:00~12:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

まちあるき講座

日時: 11月30日(土) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

使う前に考えたいお金の話

日時: 12月1日(日) 10:00~12:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

ワタシ磨きのヒントをつかむ

日時: 12月3日(火) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

脳が喜ぶ親子遊び

日時: 12月3日(火) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

はじめての健康マージョ

日時: 1月17日~2月21日 19:00~21:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

HUG

日時: 1月20日(土) 14:30~16:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

家庭教育支援講座 てがつく対話

日時: 1月20日(土) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

CHALK ART

日時: 1月20日(土) 10:00~11:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

親子ほしぞら教室

日時: 1月31日(土) 19:00~21:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

はじめてのスマホ2

日時: 1月21日(日) 13:30~15:30
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

薬膳料理教室

日時: 2月23日(日) 10:00~13:00
場所: 城間公民館
講師: 浦添市立中央公民館 生涯学習課

目 次

1 | 中央公民館施設概要

1 施設情報	1
2 貸出施設	2
3 建設費	5
4 利用案内	6

2 | 令和7年度 中央公民館運営事業

1 運営の基本方針と重点目標	9
2 中央公民館運営事業(全体)	10
3 中央公民館講座	11
4 自治公民館講座	13
5 自主企画まなび助成制度	15

3 | 令和6年度 中央公民館運営事業【報告】

1 中央公民館運営事業(全体)	17
2 中央公民館講座	20
3 自治公民館講座	89
4 自主企画まなび助成制度	90

4 | 中央公民館だより『いきいき』

1 323号(令和6年6月発行)	91
2 324号(令和6年9月発行)	95
3 325号(令和6年9月発行まつり特別号)	99
4 326号(令和6年12月発行)	103
5 327号(令和7年3月発行)	107

5 | 中央公民館利用団体

1 公民館利用団体登録制度	111
2 定期利用団体(サークル)	112
3 浦添市立中央公民館のサークル活動に関する基準	113
4 浦添市立中央公民館における定期利用団体の登録等に関する要綱	115
5 浦添市立中央公民館における特定利用団体の登録等に関する要綱	117
6 令和7年度 浦添市立中央公民館活動団体一覧	119

6 | 中央公民館審議会・協議会関係

1 浦添市立中央公民館運営審議会	123
2 浦添市自治公民館連絡協議会	125
3 那覇地区公民館連絡協議会	132
4 沖縄県公民館連絡協議会	133
5 那覇地区社会教育指導員連絡協議会	135
6 沖縄県社会教育指導員連絡協議会	136

7 | 中央公民館沿革

1 浦添市立中央公民館のあゆみ	137
2 浦添市立中央公民館 歴代館長一覧	147
3 公民館関係表彰一覧	148
4 学習の成果発表 過去実績一覧	152

8 | 資料

1 各種統計(利用者数・稼働率)	155
2 令和7年度 社会教育推進課組織図・公民館係事務分掌	161
3 社会教育法「第五章 公民館」	163
4 浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例	166
5 浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則	170

中央公民館施設概要

(1)施設情報

所在地 | 浦添市安波茶一丁目1番2号
 098-879-5503(公民館直通)
 098-876-1305(課直通)
 FAX 098-879-5530



敷地面積 | 5,580.40 m² ※水道庁舎敷地も含む
 建床面積 | 1,550.161 m² ※1階老人福祉センターは除く
 開館 | 昭和54年4月(築46年)

収容人数 | 430人

施設 | 2F 第1研修室・第2研修室・視聴覚室・パソコン室・料理実習室
 3F ホール・第3研修室・和室・幼児室

入居団体 | 浦添市教育委員会社会教育推進課・浦添市てだこ学園・浦添市PTA連合会・浦添市子ども会育成連絡協議会、浦添市こども文化連盟太陽樹



(2) 貸出施設

※備品の数は令和7年6月現在

第1研修室 2F		第2研修室 2F	
			
定員	50名	定員	20名
部屋の広さ	約100㎡	部屋の広さ	約60㎡
使用料	室料 500円 冷房料 200円	使用料	室料 250円 冷房料 100円
備考	椅子51脚・テーブル25台 アップライトピアノ1台 鏡(移動式)2面 演台(マイク付き)1台 ホワイトボード1台 テレビモニター1台	備考	椅子20脚・テーブル10台 ホワイトボード1台
視聴覚室 2F		パソコン室 2F	
			
定員	30名	定員	20名
部屋の広さ	約75㎡	部屋の広さ	約50㎡
使用料	室料 450円 冷房料 150円	使用料	室料 300円 冷房料 100円
備考	椅子32脚・テーブル12台 黒板(移動式)1台 スクリーン ※プロジェクターは持参 ※板間(土足禁止)	備考	椅子20脚・テーブル12台 ホワイトボード2台 テレビモニター1台 Wi-Fi ※PC・タブレット等は持参

料理実習室 | 2F



定員	30名
部屋の広さ	約105㎡
使用料	室料 550円 冷房料 200円
備考	丸椅子28脚 冷蔵庫1台 ガスコンロ7台 ※1台使用不可 オープンレンジ 炊飯器ほか調理器具

第3研修室 | 3F



定員	10名
部屋の広さ	約30㎡
使用料	室料 300円 ※冷房なし
備考	椅子10脚・テーブル2台

ホール | 3F



定員	200名
部屋の広さ	約330㎡
使用料	室料 1,600円 冷房料 500円
備考	椅子168脚・テーブル44台 グランドピアノ1台 ホワイトボード1台 テレビモニター1台 演台(マイク付き)1台

舞台間口	横10.8m×奥行4.5m ※緞帳使用不可 ※幕袖控室なし
フロアー広さ	縦14m×横13m
スクリーン	縦2.4m×横6.4m
横断幕	縦0.8m×横5m
音響	ワイヤレスマイク2本 有線マイク1本 ワイヤレスピンマイク1本 マイクスタンド スピーカー ※音響ラックにて利用者で操作 ※マイクは事務所にて保管
照明	フル照明のみ ※映写室より利用者で操作 ※電球一部使用不可
その他	パネル(穴開き)22枚 パネル脚40個 パネルフック164個

和 室 3F		幼児室 3F	
			
定 員	20名	定 員	15名
部屋の広さ	約50㎡	部屋の広さ	約35㎡
使 用 料	室料 300円 冷房料 100円	使 用 料	室料 200円 冷房料 100円
備 考	椅子5脚・ローテーブル8台 茶道具一式 碁盤・将棋盤 座布団10枚	備 考	椅子15脚・テーブル6台 ※板間(土足禁止)

(3)施設使用料

室 名	定 員	㎡	室 料		冷房料
			市 内	市 外	
第1研修室	50名	100㎡	500円	650円	200円
第2研修室	20名	60㎡	250円	325円	100円
視 聴 覚 室	30名	75㎡	450円	585円	150円
パソコン室	20名	50㎡	300円	390円	100円
料理実習室	30名	105㎡	550円	715円	200円
ホ ー ル	200名	330㎡	1,600円	2,080円	500円
和 室	20名	50㎡	300円	390円	100円
幼 児 室	15名	35㎡	200円	260円	100円
第3研修室	10名	30㎡	150円	195円	—

備 考

- 1 使用料は、1時間当たりとします。
- 2 1時間未満の利用の場合は、1時間とします。
- 3 市外利用者は、室料が3割増しとなります。
- 4 使用料の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てます。

(3) 建設費

① 敷地面積 5,580.40㎡ (水道庁舎敷地も含む)
 用地買い上げ 昭和51年10月31日
 価格 247,429,467円

② 工期 昭和51年度 建築設計
 昭和52年度 躯体工事
 昭和53年度 内装工事

③ 工事費 (千円)

		設計	躯体工事	内装工事	合計
老人福祉センター	国庫補助	1,570	16,449	42,873	60,895
	(起債)	0	27,200	22,800	50,000
	市負担	876	31,372	37,608	69,856
	総事業費	2,446	47,821	80,481	130,748
中央公民館	国庫補助	4,345	45,496	117,320	167,161
	(起債)	0	21,100	0	21,100
	市負担	289	45,872	648	46,809
	総事業費	4,634	91,368	117,968	213,970

④ 建設財源 民生安定施設整備事業(防衛省)
 年金積立金還元融資(起債)

⑤ 建面積

	場所	面積(㎡)
老人福祉センター	地下	158.000
	1階	800.912
	計	958.912
中央公民館	2階	767.312
	3階	736.549
	塔屋	46.300
	計	1550.161
合計(延面積)		2509.073

利用案内

1 開館時間

施設利用 午前9時～午後9時

窓口対応 午前8時30分～午後5時 ※土日・祝祭日を除く平日

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

施設点検 6月・9月・12月・3月の末日(平日) ※利用者制限あり

2 申請期間

(1) 定期利用団体(登録サークル)申請 ※室料減免適用団体

利用する月の2カ月前の初日(平日)から同月の末日(平日)まで

※申請期間を過ぎると市内一般利用者と同等扱いになります。

(2) 一般利用申請

市内 利用する月の1か月前の初日(平日)から当日まで

市外 利用する月の1か月前の11日(平日)から当日まで

市内利用者の区分は以下のとおり

①市内に住所を有する団体及び事業者が利用する場合

②個人及び事務所を有しない団体による申請は、利用人数の半数以上が市内在住・在学・在勤者である場合

3 利用手順(一般利用の場合)

(1) 公民館窓口にて「公民館利用許可申請書」を記入・提出する

(2) 利用料を券売機にて支払う ※1万円・5千円札非対応

(3) 「公民館利用許可書」を受取る

(4) 予約確定

(5) 利用時「公民館利用許可書」を職員(夜間・土日祝は警備員)に提示し鍵を受取る

(6) 利用後、公民館窓口にて冷房利用の有無・利用人数の記入を行う

※空き状況は電話でご確認ください。

※仮押さえ等はありませんので、申請期間に直接窓口にて申請してください。

※施設の経年劣化により、設備や備品に不具合または使用不可となる場合があります。

※使用した机や椅子等の備品は所定の場所に戻してください。

※公民館には専用駐車場がありませんので、近隣のカルチャーパーク駐車場または公共交通機関をご利用ください。

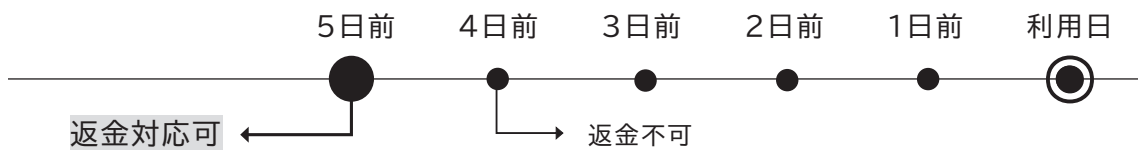
4 キャンセル規定(使用料の還付)

利用日時や部屋等に変更あるいは利用を取消す場合、利用者は「利用許可変更(取消)申請書」を公民館に提出しなければなりません。取消による使用料返還条件は以下のとおりです。

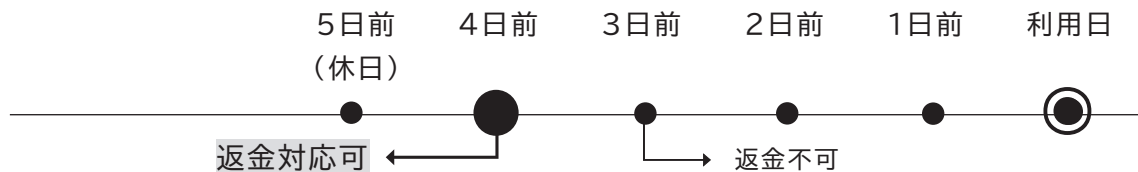
使用料返還条件

- (1) 台風接近に伴い安全を配慮し利用を取消すとき 【天災】
- (2) 暴風警報発令等により公民館が臨時休館となったとき 【管理上の理由】
- (3) 「利用許可変更(取消)申請書」を利用日の5日前までに提出したとき 【5日前】

返金対応(5日前まで)



※5日前が休日(窓口休業)にあたり、変更または取消手続きができないときに限り、休日明けの対応とする



5 施設利用の不許可・制限事項

- (1) 定員を超えての利用が明らかに予想される催事
- (2) 18歳以下のみで、保護者の同伴がない利用
- (3) 布教・勧誘活動を主目的とする利用
- (4) 販売・勧誘活動を伴うセミナーなど営利を主目的とする利用
- (5) アルコールを含む会食を主目的とする利用
※弁当やオードブル等の飲食は可能
- (6) 動物(盲導犬・介助犬及び聴導犬を除く。)の同伴
- (7) 大音量や振動を伴う利用(太鼓・エイサー・管楽器・バンド等の練習)
※施設に防音設備がないため他利用者との兼ね合いをみて適宜判断

令和7年度 中央公民館運営の基本方針と重点目標

◎ 運営の基本方針

- (1) 公民館は、市民一人ひとりや地域に開かれた社会教育施設としての機能が発揮できるよう「集い・学び・つながる公民館」をキーワードに、その活動の場と機会を提供する。
- (2) 時代に沿った生活・地域課題と市民のニーズを分析把握し、学習及び地域活動の拠点としてその役割と機能を高め、効果的な学習支援を目指す。
- (3) 老朽化した公民館施設・設備等の維持管理に努め、安全を確保した上で公民館利用を進める。

◎ 令和7年度重点目標

- (1) 市民の多様化する学習ニーズを捉え、新たな学びに対応した各種講座の工夫及び充実を図る。
 - ・ 戦後80年の節目に、沖縄、日本及び世界の平和について児童生徒が「問い」を持って主体的に考える「平和キャラバン」(小・中おでかけ講座)の実施
 - ・ 家庭教育支援講座の実施 テーマ「こどもと伸ばす家庭のチカラ」
 - ・ デジタルリテラシーの向上及びデジタルデバイドの解消に向けた実践的な講座の実施
- (2) 自治公民館講座の実施に向けた支援に努め、自治公民館との連携を深める。
 - ・ 自治公民館講座の周知及び学習相談の強化 ※開設目標 27 自治公民館
 - ・ 中央公民館講座の開催場所として自治公民館を活用(自治公民館おでかけ講座)
- (3) 定期利用団体(登録サークル)及び各種関係団体の学習活動を支援する。また、学習の成果発表等の在り方を工夫する。
 - ・ 定期利用団体の学習活動の支援及び施設老朽化に伴う代替場所の相談、情報提供
 - ・ 「市民協働とまなびのフェスタ浦添」と事業連携した成果発表の継続実施
 - ・ 定期利用団体のスキルを活かした講師、ボランティア等への起用
- (4) 「かかわり」が大切な社会の土壌づくりとして、若者(高校生・専門・大学生)が公民館を身近に感じてもらう取り組みを強化する。
 - ・ 講座やまつり等における運営ボランティアの活用
 - ・ 講師(講師補佐)への起用
 - ・ インターンシップの積極的な受け入れ
 - ・ 「アートキャラバン」(高校おでかけ講座)の実施

令和7年度 中央公民館運営事業(全体)

1 中央公民館講座の実施

地域・現代的ニーズ(必要課題)と市民のニーズ(要求課題)を捉えた講座を企画し、学習の機会を提供する。また、自治公民館・集会所を活用したおでかけ講座や講座関係図書の情報提供等、関係施設との連携を図る。

2 自治公民館講座の開設支援

市内の自治会が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化を図る。講師謝金を原則5回まで助成。他、運営委員謝金あり。

3 自主企画まなび助成制度による学習支援

18歳以上の成人グループ(5名以上)で企画した学習会の講師謝礼金を助成し、市民の主体的な学習活動の活性化を図る。1グループ3回まで。

4 定期利用団体(登録サークル)及び各種関係団体の活動支援

公民館登録制度による先行予約をはじめ、各団体の施設利用、学習相談や学習成果の発表等について支援を行う。

5 まなびフェスタ浦添「公民館フェスタ(仮称)」の実施

公民館活動団体、放課後こども教室、中央公民館講座で学んだ市民の学習活動の成果を発表する機会を設け、浦添市の社会教育の広がりと充実を目指す。令和7年度より「まなびフェスタ浦添」と事業連携。11月てだこホールにて実施予定。

6 浦添市自治公民館長連絡協議会への補助金交付

地域住民の学習活動を中心とした生涯学習のまちづくりを推進するために、平成17年結成され、同会の自治公民館長は自治会長が兼任している。館長としての資質向上及び新しい視点を学ぶため各種研修会や情報交換を行う。

7 浦添市立中央公民館運営審議会の開催

中央公民館長の諮問機関として、公民館の運営や各種事業について、学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験者等の識見を有する委員から、幅広い意見を聴取する。

8 館報・公民館だより『いきいき』の発行

公民館の刊行物として、運営方針・施設概要・事業(講座)報告等、公民館活動を記録した館報を年度発行するほか、公民館広報誌にて、各種講座やまつりの様子、サークル紹介、インターンシップの受入れ等を紹介する。

令和7年度 中央公民館講座予定一覧

令和7年6月11日現在

No	分野	実施時期	講座名	講座数	回数	内容	対象者
1	趣味 けいこごと	5～2月	スマホ関連講座 ・春のスマホ教室 ・秋のスマホ教室 ・スマホ先生活用講座	4	4	企業や中央公民館講座で育成した「地域のスマホ先生」を活用しながら、デジタルデバイドの解消を図る	成人 シニア
2	家庭教育 家庭生活	5～9月	お金のはなし講座	3	3	お金にまつわる知識について学び、お金の困らないチカラを鍛えます。	青少年 成人 シニア
3	その他	5～7月	平和キャラバン	1	12	市内小中学校を対象に、戦争体験者・継承者、平和教育講師を派遣し、全12プログラム(講師陣13人)の中から平和教育おでかけ講座を行う	青少年
4	教養の向上	7～8月	夏休み関連講座	4	7	夏休みの宿題を兼ねられる理科系・文科系の講座。今年度は市制施行55周年に関係した講座も盛り込む予定。	青少年
5	趣味 けいこごと	7～8月	やさしいキッズダンス	1	6	支援が必要な子どもを対象にした全6回のダンス講座。地域のまつり等での成果発表を目標とする。	青少年
6	市民意識 社会連帯意識	8～1月	市制55th関連講座 ・浦添の文化と行事 ・時層写真まちあるき ・戦後80年平和キャラバン	3	3	市制施行55周年の冠を付した講座として、歴史を重ね、未来に向かって発展していく浦添市を見つめ直すきっかけとする	青少年 成人 シニア
7	家庭教育 家庭生活	9～2月	家庭教育支援講座 R7年度テーマ 「こどもと伸ばす家庭のチカラ」	4	4	未就学児・小学校(低学年)・小学校(高学年)・中学生、それぞれの成長過程にあった「伸ばす方法」のヒントを学ぶ	成人
8	趣味 けいこごと	10～11月	公民館フェスタ関連講座 ・子ども向け ・シニア向け	2	16	「まなびフェスタ浦添」(11月1日てだこホール予定)での成果発表を目標とした全8回の連続講座	青少年 シニア
9	趣味 けいこごと	10～11月	健康マージャン講座	1	6	「賭けない・飲まない・吸わない」の健康マージャン。脳トレやコミュニケーションの手段として楽しむための入門講座。	親子 青少年 成人 シニア
10	家庭教育 家庭生活	11月	メイク・ファッション講座 (マナー講座)	1	1	メイクやファッションの基本知識を学び「自分らしい」スタイルを楽しむ。	青少年 成人
11	市民意識 社会連帯意識	12月	防災講座	1	1	防災ゲーム「HUG」を体験し防災の意識を高める	青少年 成人

No	分野	実施時期	講座名	講座数	回数	内容	対象者
12	市民意識 社会連帯意識	1月	消費者講座	1	1	消費者教育コーディネーターから、か しこい消費に関する知識等について 学ぶ	青少年 成人
13	教養の向上	1月	星空講座	1	1	天体望遠鏡で市内の夜空を観察し、 自然科学への関心を高める	親子
14	家庭教育 家庭生活	2月	琉球料理講座	1	1	沖縄で生まれ、親しまれてきた家庭 料理から伝統的な宮廷料理まで、長 寿の源である沖縄の豊かな食文化を 学ぶ	成人

28 66

中央公民館運営事業
令和 7 年度 自治公民館講座 開設要項

1 事業概要及び目的

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、自治公民館が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図る。

2 申請受付及び実施期間

- (1) 申請期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 27 日まで
※予算に達し次第受付終了とする
- (2) 実施期間 令和 7 年 4 月 15 日から令和 8 年 3 月 13 日まで

3 対象者

浦添市内 41 自治会会員及び地域住民

4 開設要件

(1) 運営について

- ・ 自治公民館より運営委員を 1 名選任し、講座責任者として、申請から実施後の報告まで遂行できること。
- ・ 講座開設において、財源として他の助成金などを受けていないこと。

(2) 講座内容について

- ・ 内容は、地域課題や地域住民の学習ニーズを踏まえ設定すること。
- ・ 政党特定の政治的、宗教的または営利を目的とした内容でないこと。
- ・ 講座回数は年間 5 回以内とし、時間は 1 回につき原則 2 時間とする。
- ・ Zoom 等を活用したオンラインでの講座は可とする。

(3) 実施場所について

- ・ 会場や日程は各自で確保、設定すること。
- ・ 会場使用料や教材費などは自治公民館または参加者の負担とする。

(4) 講師について

- ・ 各自治公民館で選定すること。
- ・ 講師は、浦添市へ口座登録(債権者登録)を行うこと。

5 社会教育推進課支援内容

(1) 講師謝金

- ・ 1 講座につき、1 回 7,000 円(3,500 円×2 時間)とし、5 回分 35,000 円(7,000 円×5 回)を上限とする。源泉徴収額 10.21%差引あり。
- ・ 浦添市より年間(1月～12月)5 万円を超える支払いがある講師は、マイナンバーの確認を行う場合あり。

(2) 運営委員謝金

1 回 1,000 円とする。

(3) 講座開設及び運営の助言

社会教育推進課は、講師の選定や学習計画等、講座の開設及び運営において、必要に応じた助言を行う。

6 申請手続き

(1) 講座を開設しようとする自治公民館は、申請書(様式第 1 号)を社会教育推進課へ提出する。

(2) 社会教育推進課は、提出された申請書の内容を確認し、2 週間以内に開設承認通知書(様式第 2 号)を自治公民館長あてに交付する。

(3) 自治公民館は、全講座終了後、2 週間以内に実績報告書(様式第 3 号)及び学習会の内容がわかる関係資料(配布テキスト・写真等)、講師・運営委員の債権者登録を社会教育推進課へ提出する。

(4) 社会教育推進課は、提出された報告書の内容を確認し、2～3 週間後を目途に、指定する金融機関へ謝礼金を振込む。

7 変更または中止

講師・運営委員・講座回数等の変更または講座を取りやめる場合は、変更・中止届(様式第 4 号)を社会教育推進課へ提出すること。なお、学習内容に大きく変更が生じるときや、承認期間を過ぎる場合は、再度申請手続きを行うこととする。

8 担当部署・問い合わせ先

浦添市教育委員会 社会教育推進課 (浦添市立中央公民館)

電話 | 098-879-5503

メール | kominkan@city.urasoe.lg.jp

中央公民館運営事業
令和 7 年度 自主企画まなび助成制度 実施要項

1 事業概要及び目的

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、自らの企画立案で行う学習会において講師謝金を助成し、市民の主体的な学習活動の活性化を図る。

また、これらの学習成果を生活や諸活動に活かし、地域社会の形成に寄与することを目的とする。

2 実施期間及び申請受付期間

(1) 申請期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 27 日まで

※予算状況により、期限前に締め切る場合あり

(2) 実施期間 令和 7 年 4 月 15 日から令和 8 年 3 月 13 日まで

3 申込要件

(1) 対象者について

- ・ 市内在住または在勤、在学者で構成した、5人以上の成人グループ(18歳以上)であること。
- ・ 代表者が、企画(講師選定)から実施後の報告まで責任をもって遂行できること。
- ・ 政党特定の政治的・宗教的活動または営利を目的とした活動でないこと。
- ・ 実施において、財源として他の助成金などを受けていないこと。
- ・ 講師がいる既存の学習団体(サークル等)は対象外とする。

(2) 学習内容について

- ・ 生活や地域課題を捉え、学習の効果が期待できる内容であること。
- ・ もの作りや練習のみでの活用は不可とする。
- ・ 学習回数は年間 3 回以内とし、時間は 1 回につき 2 時間とする。

(3) 実施場所について

- ・ 会場や日程は各自で確保、設定すること。
- ・ 会場使用料や教材費などは学習者の負担とする。
- ・ オンラインを活用した学習会の開催は可とする。

(4) 講師について

- ・ 講師はグループのメンバー以外から選定すること。
- ・ 連続性のある学習会において、内容に応じて講師を変更して差し支えない。
- ・ 講師は、浦添市へ口座登録(債権者登録)を行うこと。

- ・ 講師が中心となって学習会を運営してはならない。

(5) 助成内容

- ・ 講師謝金の単価は1回 7,000円(3,500円×2時間)とし、1グループの年度上限を3回分 21,000円とする。
- ・ 講師が指定する金融機関へ源泉徴収額 10.21%を差し引いた額を振り込む。
- ・ 浦添市より年間(1月～12月)5万円を超える年間の支払いがある講師は、マイナンバーの確認を行う場合あり。
- ・ 学習者の参加が5名に満たない開催日は対象外とする。

4 申請手続き

- (1) 助成を受けようとする実施グループは、申請書(様式第1号)を社会教育推進課へ提出する。※内容についてヒアリングを実施する場合あり
- (2) 社会教育推進課は、提出された申請書について審査し、2週間以内に承認・不承認通知書(様式第2号)を実施グループに交付する。
- (3) 実施グループは、全学習会終了後、2週間以内に実績報告書(様式第3号)及び学習会の内容がわかる関係資料(配布テキスト・写真等)、講師の債権者登録を社会教育推進課へ提出する。
- (4) 社会教育推進課は、提出された報告書の内容を確認し、適正と判断した場合、2～3週間後を目途に講師が指定する金融機関へ謝礼金を振込む。

5 変更または中止

講師・回数等の変更または講座を取りやめる場合は、変更・中止届(様式第4号)を社会教育推進課へ提出すること。なお、学習内容に大きく変更が生じるときや、承認期間を過ぎる場合は、再度申請手続きを行うこととする。

6 担当部署・問い合わせ

浦添市教育委員会 社会教育推進課
電話 | 098-879-5503(浦添市立中央公民館)
メール | kominkan@city.urasoe.lg.jp

令和6年度 中央公民館運営事業(全体) 実施報告

(1)中央公民館講座の実施

地域・現代的ニーズ(必要課題)と市民のニーズ(要求課題)を捉えた講座を企画し、学習の機会を提供する。また、自治公民館・集会所を活用したおでかけ講座や講座関係図書の情報提供等、関係施設との連携を図る。

28講座(全66回)実施 学習者延べ5,403名
小中おでかけ講座「平和キャラバン」 8校(小学校6校・中学校2校)
高校おでかけ講座「アートキャラバン」 2校
自治公民館おでかけ講座 4自治公民館
託児サービス利用 4講座・18名利用
手話通訳利用 利用者なし
ボランティア 3講座・25名参加
運営(高校生17名・専門学生6名)
講師補佐(高校生2名)

(2)自治公民館講座の開設支援 ※市内41自治公民館対象

市内の自治会が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化を図る。講師謝金を原則5回まで助成。他、運営委員謝金あり。

21自治公民館 33講座115回(開設率51.2%) 学習者延べ1,165名
R5 13自治公民館 23講座 83回(開設率31.7%) 学習者延べ900名

(3)自主企画まなび助成制度による学習支援

18歳以上の成人グループ(5名以上)で企画した学習会の講師謝礼金を上限3回まで助成し、市民の主体的な学習活動の活性化を図る。

14グループ 全32回活用 学習者延べ517名
R5 6グループ 全20回活用 学習者延べ203名

(4)定期利用団体(登録サークル)及び各種関係団体の活動支援

公民館登録制度による先行予約をはじめ、各団体の施設利用、学習相談や学習成果の発表等について支援を行う。

登録サークル 68団体(対前年度6団体減)

(5)うらそえ社会教育いきいきまつりの実施

公民館活動団体、放課後子ども教室、中央公民館講座で学んだ市民の学習活動の成果を発表する機会を設け、浦添市の社会教育の広がり と 充実を目指す。

①展 示

内 容 定期利用団体(8団体)による書道・絵画・活動紹介等
公民館講座(2講座)による水彩画・社会科新聞
日 時 8月1日(木)～8月31日(土)
場 所 中央公民館2F ロビー・壁面

内 容 放課後子ども教室(15教室)による活動紹介
日 時 8月20日(火)～8月27日(火)
場 所 図書館エントランス

②物品販売

内 容 定期利用団体(わくわく薬膳 Café)による薬膳弁当
日 時 8月7日(水)11時～14時
場 所 中央公民館2F ロビー

内 容 定期利用団体(3団体)による陶芸・手芸等
日 時 8月24日(土)12時30分～16時
場 所 アイム・ユニバース てだこホール 小ホールロビー

③舞台発表

内 容 公民館定期利用団体(15団体)及び
放課後子ども教室(8教室)
公民館講座(2講座)による音楽・舞踊・ダンス・空手等
日 時 8月24日(土) 13時～16時
場 所 アイム・ユニバース てだこホール 小ホール
参加者 延べ731名(出演者290名・来場者416名・ボランティア25名)
ボランティア 高校生12名・大学生7名・定期利用団体6名参加

④ダンス交流会

内 容 公民館定期利用団体(7団体)
日 時 8月31日(土) 15時～17時
場 所 中央公民館3F ホール
参加者 延べ200名(出演者99名・来場者101名)

⑤図書館イベント

内 容 移動図書館「としよまる」公開・ボードゲーム会
日 時 8月24日(土)
場 所 図書館前広場・かたりの部屋

(6) 浦添市自治公民館長連絡協議会への補助金交付

地域住民の学習活動を中心とした生涯学習のまちづくりを推進するために、平成17年に結成され、同会の自治公民館長は自治会長が兼任している。館長としての資質向上及び新しい視点を学ぶため各種研修会や情報交換を行う。

令和6年度補助金交付額 200,000円（対前年度同額）

(7) 浦添市立中央公民館運営審議会の開催

中央公民館長の諮問機関として、公民館の運営や各種事業について、学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験者等の識見を有する委員から、幅広い意見を聴取する。

令和6年度 年2回(10月・3月)開催
審議委員9名委嘱(再任4名・新規5名)
※任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで(2年)

(8) 館報・公民館だより『いきいき』の発行

公民館の刊行物として、運営方針・施設概要・事業(講座)報告等、公民館活動を記録した館報を年度発行するほか、公民館広報誌にて、各種講座やまつりの様子、サークル紹介、インターンシップの受入れ等を紹介する。

令和6年度館報(8月発行)
公民館だより『いきいき』第323～327号発行

中央公民館講座 令和6年度実績一覧

No.	分野	実施時期	講座名	内容	対象者	回数	受講者	託児	手話 通訳	ボラン ティア
			講師				(延べ)			
1	B	5月30日	スマホの「楽しさ」「便利さ」	1人1台の貸出により専門用語無し のやさしい進め方を重視し進める。 (LINE,Google検索、音声アシスト)	③④	1	17	0	0	0
			ソフトバンク社 スマホアドバイザー 又吉 岐史子 氏				(17)			
2	H	5月～7月	平和キャラバン	一人芝居・デジタル紙芝居と講話・国際理解・お笑い平和学習・ 一中学生のはなし (中学校1校・小学校7校)	②	8	4,355	0	0	0
			銘苅 健氏・知名 正男氏・喜舎場 宗正氏・ JICA職員(比嘉航也氏・平山久美子氏)まー ちゃん(小波津正光氏)大田 光氏				(4,355)			
3	B	7月8日 ～8月24日	(いきいきまつり連続講座) 大人のヒップホップダンス	8月24日開催の「うらそえ社会 教育まつり2024」の成果発表 に向けた連続講座で、今回は ヒップホップダンスを通して、基 礎のダンスステップや手の動き を覚えながら課題曲をしあげる。 る。	③④	8	8	0	0	2
			ヒップホップインストラクター 前川 萌 氏				(59)			
4	B	7月14日 ～8月24日	(いきいきまつり連続講座) kidsストリートダンスhiphop講座	8月24日開催の「うらそえ社会 教育まつり2024」の成果発表 に向けた連続講座で、今回はス トリートダンス1曲を仕上げる。	② 小学生	8	26	0	0	7
			HOMELAND OKINAWA代表 平井 由都留 氏				(194)			
5	E	7月24日 7月25日	夏休み特集 社会科新聞づくり	新聞の仕組みと記事について、 また、記者の仕事について学ん だあと、市長ヘインタビューし、 記事にまとめる。	② 中学生	2	10	0	0	0
			琉球新報社 関戸 塩 氏 沖縄タイムス社 又吉 嘉例 氏				(20)			
6	B F	7月26日 ～7月28日	夏休み特集 獅子舞アート講座	1日目勢理客や地域の獅子舞の 座学 2～3日目 水彩画で仕上げる	② 小4～ 中3	3	8	0	0	17
			元勢理客獅子舞保存会会長 仲西 正勝 氏 水彩画講師 喜舎場 亜子 氏				(23)			
7	A B	8月4日	夏休み特集 理科工作体験	低学年を対象に、工作を通して 理科に興味を持つきっかけとし 、また道具の使い方やSDGs について学ぶ機会とする	② 小学校低 学年	1	18	0	0	0
			琉球大学理学部教授 前野 昌弘 氏 他 琉球大学理学部教授(2人)				(18)			
8	A B	8月5日	夏休み特集 ものづくり理科教室	低学年を対象に、工作を通して 理科に興味を持つきっかけとし 、また道具の使い方やSDGs について学ぶ機会とする	②	1	11	0	0	0
			元教師 新城 秀樹 氏				(11)			
9	A B	8月9日	夏休み特集 オオゴマダラ講座	周りの生き物を観察して、自然 から学ぶ色や形的美しさを感じ 取る。市内のチョウハウスに目を むけ、自然観察したオオゴマダラ を切り絵の技法で作品を完成さ せる。	② 小3～6	1	15	0	0	0
			てだこチョウハウス 與儀 ひとみ 氏 昆虫切り絵作家 吉嶺 裕司 氏				(15)			
10	B	9月5日	わくわくスマホ	スマホ講座2回目として、スマホ デビューから更に一步踏み込んだ 機能を紹介・説明してスマホ の楽しさ、便利さを理解する。	③ ④	1	16	0	0	0
			ソフトバンク社 スマホアドバイザー 又吉 岐史子 氏				(16)			

No.	分野	実施時期	講座名	内容	対象者	回数	受講者	託児	手話 通訳	ボラン ティア
			講師				(延べ)			
11	B	9月28日	カラーを通して自分を知ろう	自分磨きの第一歩として、パーソナルカラーについて学び、“自分らしさ”を発見するきっかけとする。	③ 18歳～ 20代	1	18	0	0	0
			パーソナルスタイリスト イタカ サエコ 氏				(18)			
12	B F	9月28日 ～11月2日	やさしいキッズダンス	5回の練習でダンスを楽しみ、11/2の市民協働とまなびのフェスタ浦添2024のステージで舞台発表に挑戦する。	② 小学生 (特別支援 学校・通級 指導教室・ 支援学級)	6	11	0	0	0
			ヒップホップインストラクター 前川 萌 氏				(59)			
13	D	10月12日	自治公民館おでかけ講座 こども薬膳のお話	子どもの健康の維持と病気の予防を目指した体とこころを育てる食育を、薬膳を通して学ぶ。	③	1	30	10	0	0
			国際中医薬膳師 高吉 ルミ子 氏				(30)			
14	F	10月20日	自治公民館おでかけ講座 かしこい消費者	契約の視点からお金の使い方を理解し、消費者としての知識能力を身に着ける。	③	1	15	0	0	0
			消費者教育コーディネーター 大城 人志 氏				(15)			
15	D	10月26日	まつり浴衣講座	自分で着付けができる達成感を実感する。ただこポケットフェスタとのコラボ企画によって、市民まつりを盛り立てる。	③	1	8	0	0	6
			着付け講師 真川 千恵美 氏				(8)			
16	D	10月31日	ワタシ磨きのヒントをつかむココロのセルフケア	自分でできるメンタルケアについて講師の先生にわかりやすく教えていただきます。	③	1	42	2	0	0
			ココロおき薬代表・公認心理師・臨床心理士 脇 龍平 氏				(42)			
17	B	11月21日	はじめてのスマホ(スマホ先生活用)	地域のスマホ先生がLINEの機能について初心者を教える。	③ ④	1	9	0	0	0
			デジタル推進委員 新垣 勝美 氏 デジタル推進委員 天久 朝子 氏				(9)			
18	F	11月30日	自治公民館おでかけ講座 屋富祖の魅力再発見！まちあるき講座	屋富祖区に暮らす人々の活気を写真や動画に記録するDVD鑑賞とまちあるきを組み合わせ、広く市民に屋富祖地区の魅力を発信する機会とする。	③	1	16	0	0	0
			屋富祖区再発見実行委員会 宮城 實 氏				(16)			
19	F	12月1日	使う前に考えたいお金のはなし	資産運用や消費者トラブルについて基礎を学び、お金の使い方への理解を深め、金融、消費についての視野を広げるきっかけとする。	③ 18歳～ 30代	1	16	0	0	0
			消費者コーディネーター 大城 人志 氏				(16)			
20	D	12月5日	ワタシ磨きのヒントをつかむ演劇のプロから学ぶコミュニケーション力	演劇のプロから双方向の意思伝達方法のヒントを学び自分自身の「伝える力」「聴く力」に取り入れコミュニケーション能力に磨きをかける。	③	1	19	0	0	0
			演劇制作者 永田 健作 氏				(19)			

No.	分野	実施時期	講座名	内容	対象者	回数	受講者	託児	手話 通訳	ボラン ティア
			講師				(延べ)			
21	C	1月13日	脳が喜ぶ親子遊びIN 城間自治公民館	楽しく遊び、強くなる。はしる、とが、なげる、身体能力向上プログラムを親子で楽しむ。	①	1	28	2	0	0
			宜野座陸上クラブ監督 屋良 宣条 氏				(28)			
22	B	1月17日 ～2月21日	はじめての健康マージャン	近年、認知症の予防やコミュニケーションツールとして、「賭けない・飲まない・吸わない」の環境下で行う健康マージャンが人気となっている。脳トレとして、コミュニケーションの手段としてマージャンを楽しむための入門とする。また、自主企画まなび助成制度やサークル化など、継続した学びへの発展を見据える。	②③④	6	39	0	0	0
			沖縄県健康マージャン連盟 前花 正樹 氏				(221)			
23	F	1月20日	防災講座(HUG)	避難所運営ゲーム(HUG)により避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験して、災害時における避難所運営の実相をイメージできるようにする。	③④ 自治公民館運営スタッフ	1	18	0	0	0
			内閣府防災スペシャリスト養成講座講師 照屋 孝 氏(防災危機管理課)				(18)			
24	D	1月24日	てつがく対話	家庭教育に関するテーマでの哲学対話を行い、受講者同士の意見交換や経験の共有を促し、自身の考えの整理、家庭教育に対する理解を深める一助とする。本講座は家庭教育支援講座の第3回目となる。	②③④	1	21	1	0	0
			チーム哲学オキナワ 関戸 塩 氏				(21)			
25	B	1月27日 ～2月16日	アートキャラバン出前講座 チョークアート教室	学校へ出向きチョークアートのプロから技法を学んだあと、公民館の黒板を対話形式で進め描き上げる	② 高校生	5	44	0	0	0
			チョークアートスクール主催 石川 香苗 氏				(86)			
26	A	1月31日	親子ほしぞら教室	・天体望遠鏡で月や惑星を観察し、冬の星座を探して自然科学に親しむ。 ・はやぶさ2の模型工作	①	1	32	0	0	0
			浦添ほしぞらサポーター・星のソムリエ 島袋 美那子 氏				(32)			
27	B	2月6日	自治公民館おでかけ講座 はじめてのスマホ2	スマホ新生活活用講座の第2弾。デジタル庁デジタル推進委員を講師として、スマホ初心者を対象とした講座。1回目と同じくLINEの使い方に特化する。	③④	1	16	0	0	0
			デジタル推進委員 新垣 勝美 氏 デジタル推進委員 天久 朝子 氏				(16)			
28	D	2月23日	大人の薬膳料理教室 ストレスフリーな食事	・東洋医学についての座学 ・デモと実習と試食会	③	1	21	3	0	0
			国際中医薬膳師 高吉 ルミ子 氏				(21)			

66 4,887 18 0 32

(5,403)

【分野】 文科省学習コードより	A 教養の向上 B 趣味・けいこ C 体育・レクリエーション D 家庭教育・家庭生 E 職業知識・技術の向上 F 市民意識・社会連帯意識 G 指導者育成 H その他
【対象者区分】	① 親子 ② 青少年(小学生～高校生) ③ 成人(大学・専門学生～50代) ④ シニア(60代以上)

令和 6 年度 中央公民館講座アンケート分析

□ 調査概要

方 法 | 公民館講座受講後、Google フォーム(QR コード読み取り)または紙媒体にてアンケートを実施。

対象者 | 講座受講者数 532 名 ※平和キャラバン(児童数)を除く
講座運営ボランティア 23 名

回答率 | 講座受講者 81.2%(回答者数 432 名)
学生ボランティア 100%(回答者数 23 名)

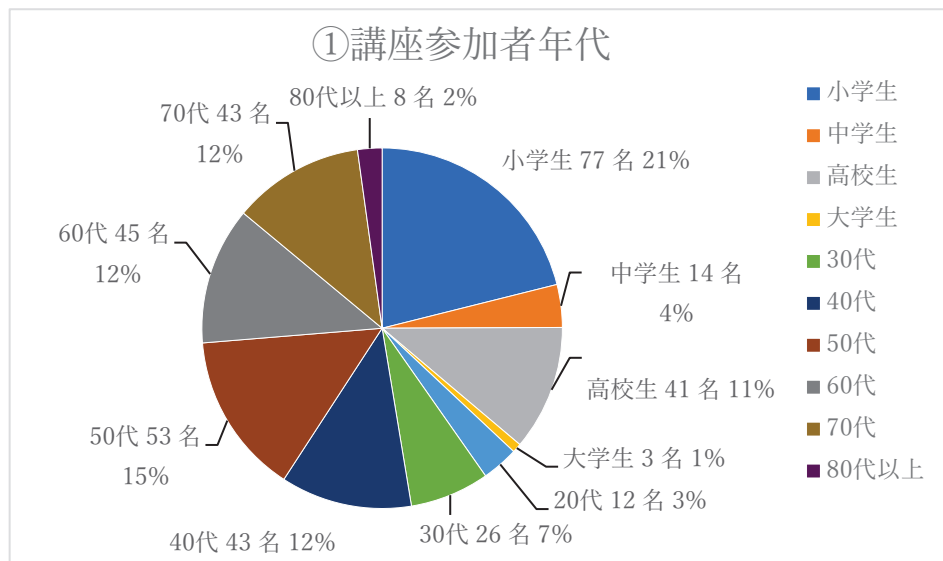
□ 分析項目 ※一部抜粋

【講座受講者】

- ① 参加者年代
- ② 参加者居住区
- ③ 情報源
- ④ 満足度
- ⑤ 学びの活用
- ⑥ 公民館への期待
- ⑦ 分野の興味・関心(学習ニーズ)

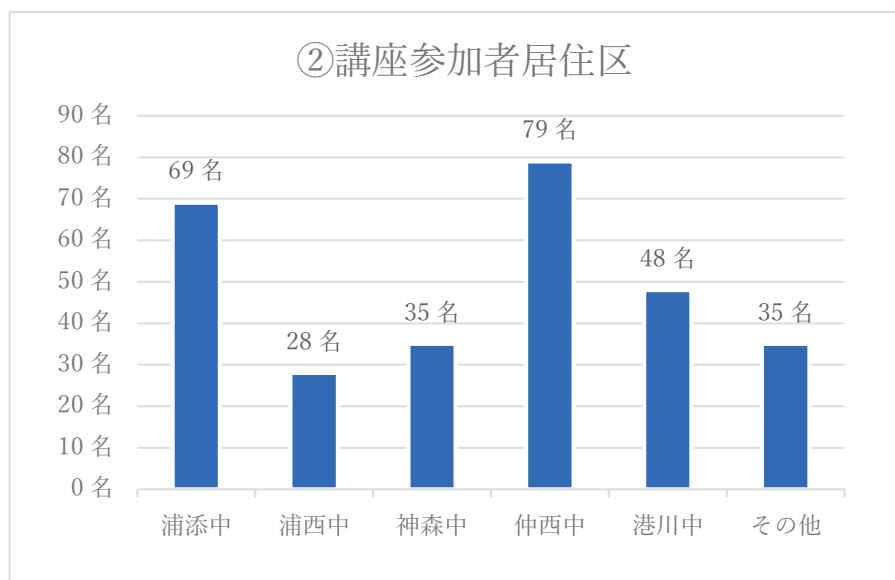
【ボランティア参加者】

- ⑧ ボランティア年代
- ⑨ ボランティア居住区
- ⑩ ボランティア情報源
- ⑪ ボランティア参加理由



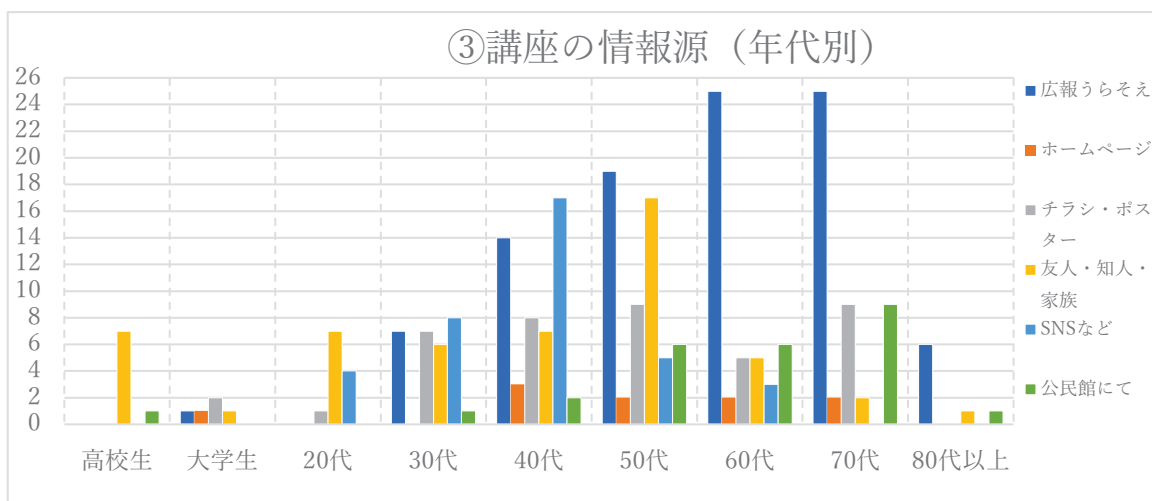
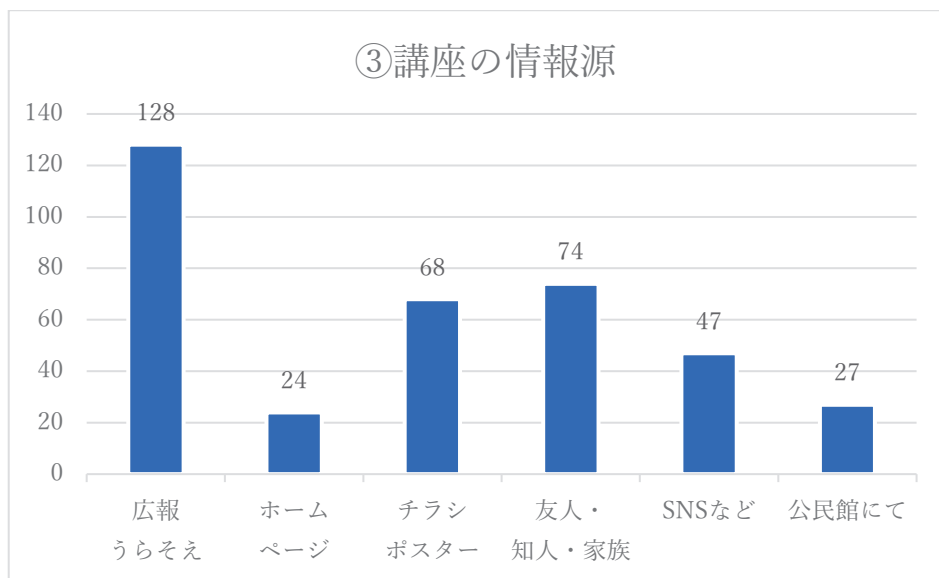
結果 | 講座参加者は「小学生」が最も多く、続いて「50代」が多くなった。

分析 | 夏休み講座やダンス講座などもあり、小学生の受講者が多くなった。30代以上の世代もバランスのよい受講率となっている。「大学生」「20代」の受講率の向上が今後の課題となる。



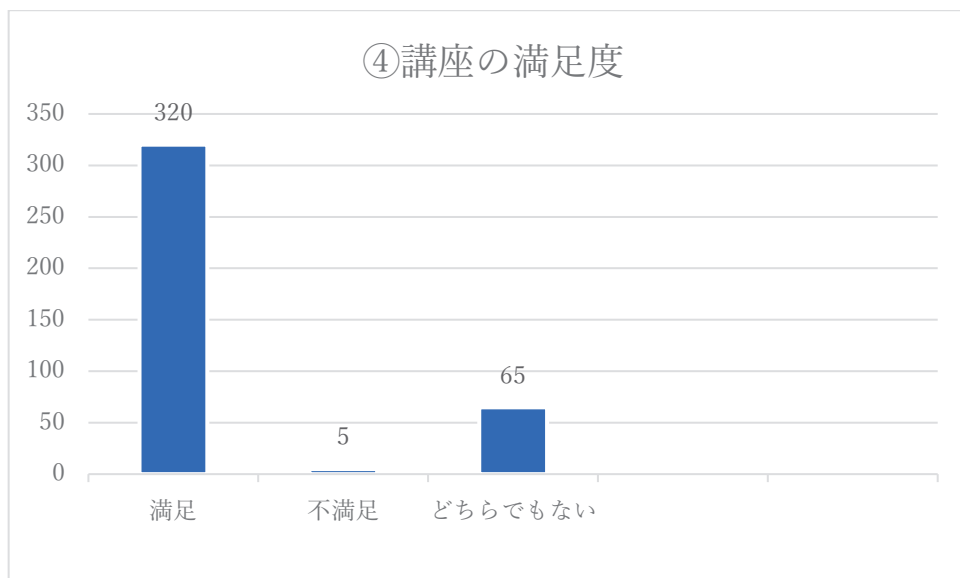
結果 | 「仲西中校区」からの受講者が多く、「浦西中校区」最も少なかった。

分析 | 中央公民館から近い「浦添中学校区」「仲西中地区」の参加者が多い。一方で「神森中学校区」が人口のわりに少ない結果となった。なお、「その他」は浦添市外の在住者を指すが、高校・大学への周知と併せて市外へも積極的な広報活動を行った成果が表れている。



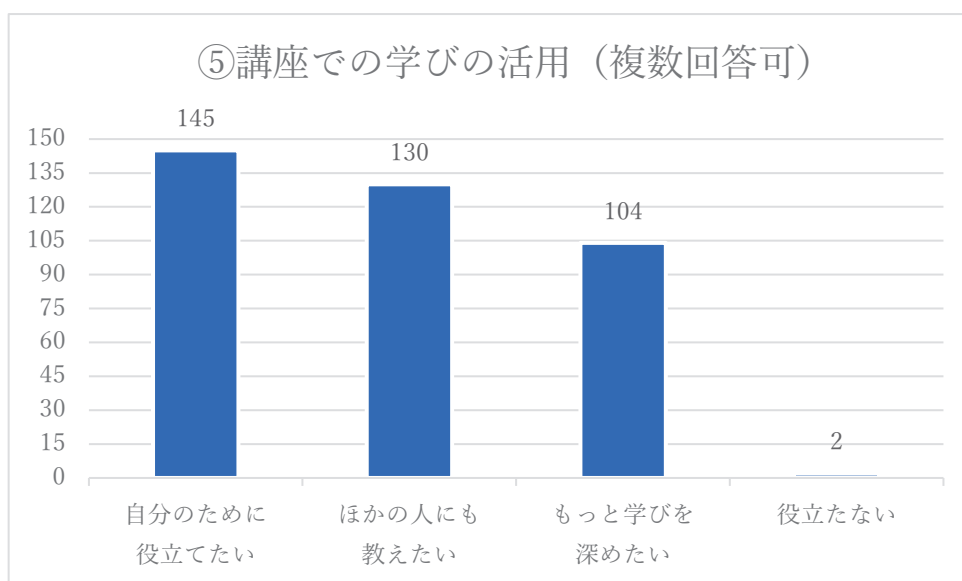
結果 | 講座の情報源は「市広報誌」が最も多く、次いで多い順に「友人・知人・家族」「チラシ・ポスター」と続いた。

分析 | 「広報うらそえ」を情報源とした人数は最多であったが、年代別にみると年代が上がるにつれ割合が高くなっていることがわかる。若年層は「友人・知人・家族」から講座を知ることが多い。また、40代ではSNSが最多となった。



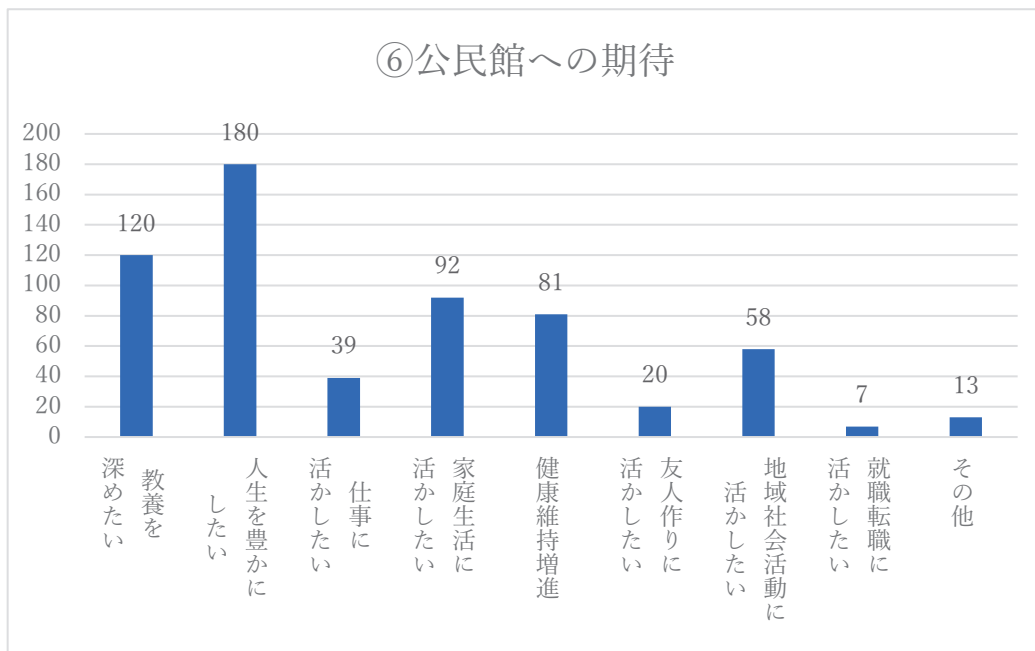
結果 | 「満足」が 320 名と高い一方、どちらでもないが 65 名となった。

分析 | 高い満足度がみられる。自由記述によると「不満足」の理由には、イメージと内容との相違、時間や人手不足による物足りなさがあがった。



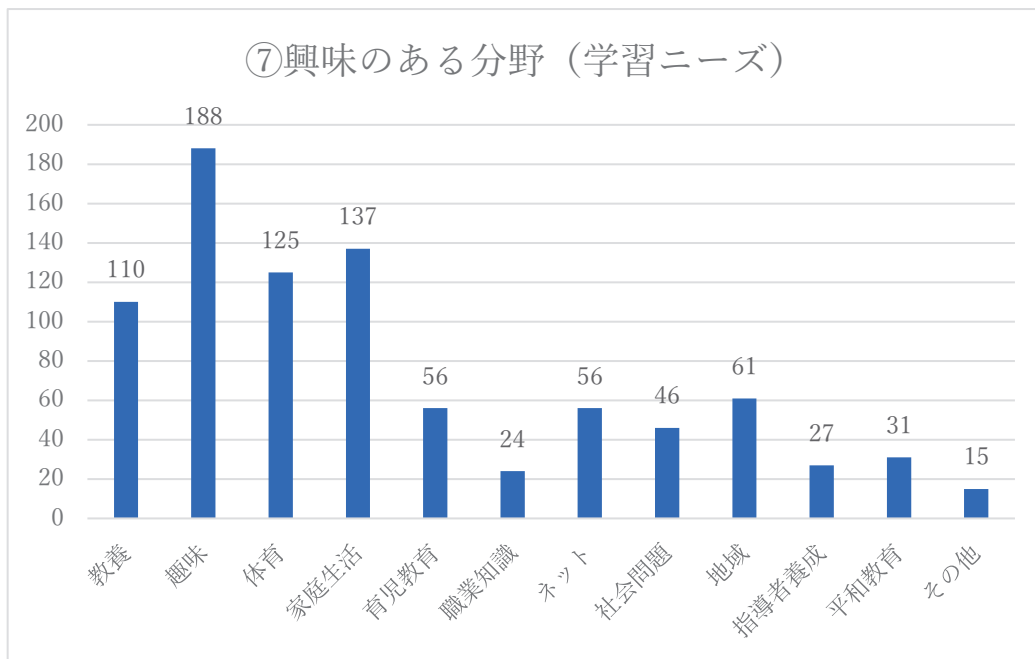
結果 | 講座で学んだ内容を「自分のために役立てたい」との回答が最も多い。

分析 | 自身の生活に学びを活かしたいという想いがみられる。「ほかの人にも教えたい」、「もっと学びを深めたい」の票も多く、学びへの活発な意欲がみられる。



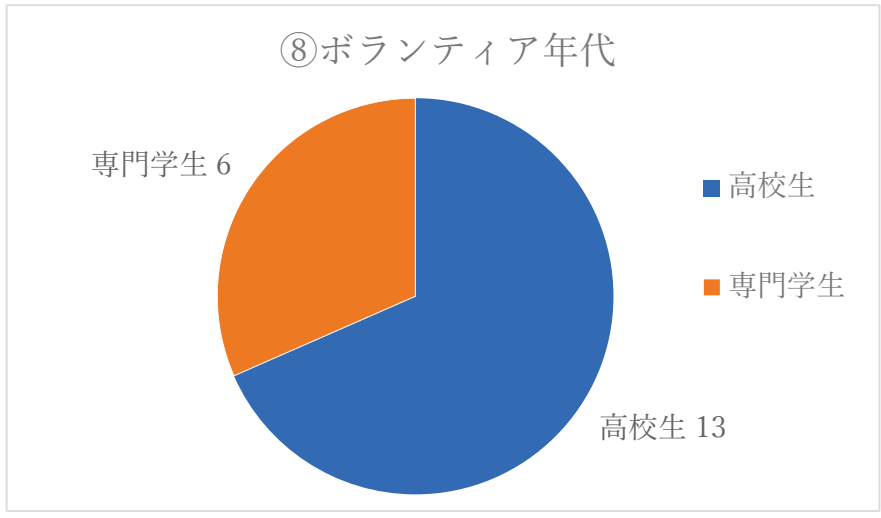
結果 | 「人生を豊かにしたい」が最も多く、「教養を深めたい」が続いた。

分析 | 学びの内容を人生に活かしたいという想いがみられる。生きがいづくりや学習機会の場を求めていると推察できる。



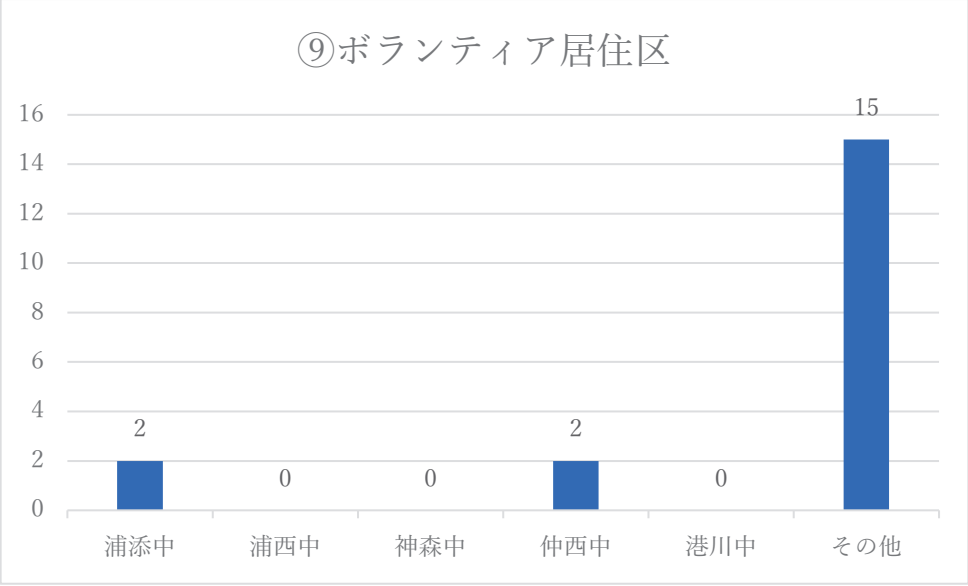
結果 | 「趣味」が最も多く、「家庭生活」、「体育」、「教養」と続いた。

分析 | 上位4項目のニーズが特に高い。「趣味」は講座に関係なく高いニーズがあった。生きがいづくりや生活に活かせる内容の学習機会が求められている。



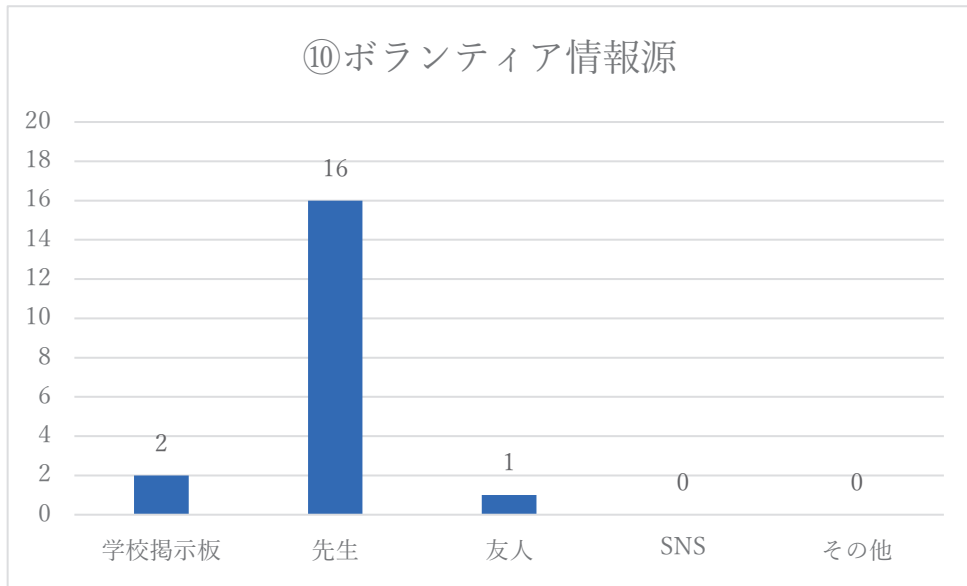
結果 | 高校生が13名と多く参加した。

分析 | 今年度は2講座で市内高校、専門学校に募集を出したため、大学生の参加はなかった。今後も学生ボランティアの機会を設け、公民館へ足を運んでもらうきっかけとしたい。



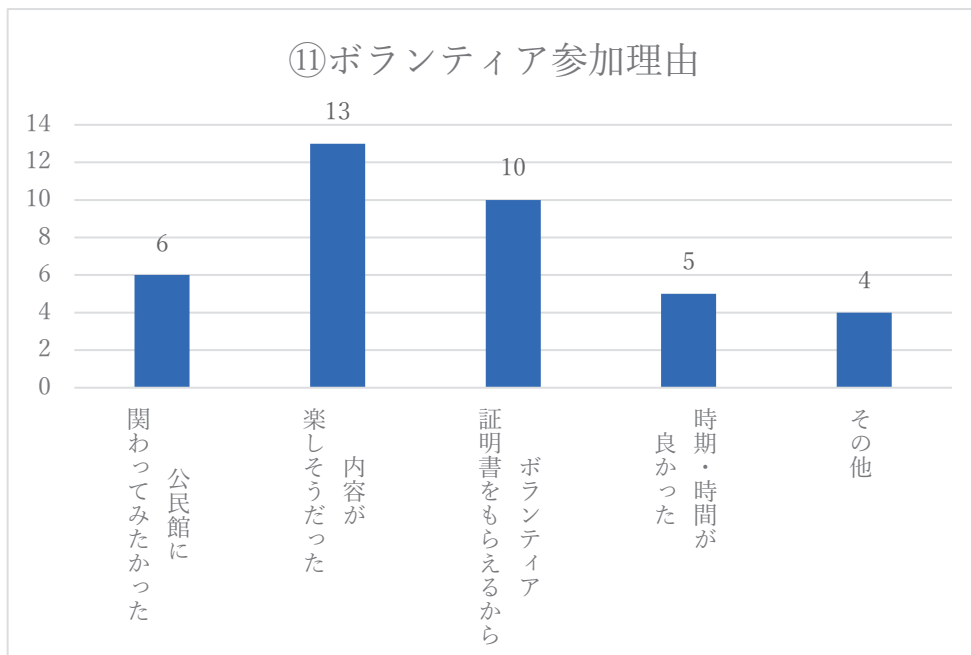
結果 | その他(市外)からの参加が最多となった。

分析 | 学校へ案内を行ったことで、市外からの参加が多くなったと思われる。とくに専門学校が市外の学校であったことが顕著に出ている。



結果 | 先生からボランティアについて聞いた人が大半であった。

分析 | 教員より学生へ周知を行っている。特にボランティア部があるなど、学校がボランティア活動に力を入れている様子も見られた。



結果 | 「内容が楽しそうだった」が最多となった。

分析 | ボランティアにおいても作業・講座内容が参加のきっかけとなっている。

それぞれの項目に票が入り、様々なきっかけで参加を決めていることがわかる。

スマホの「楽しさ」「便利さ」

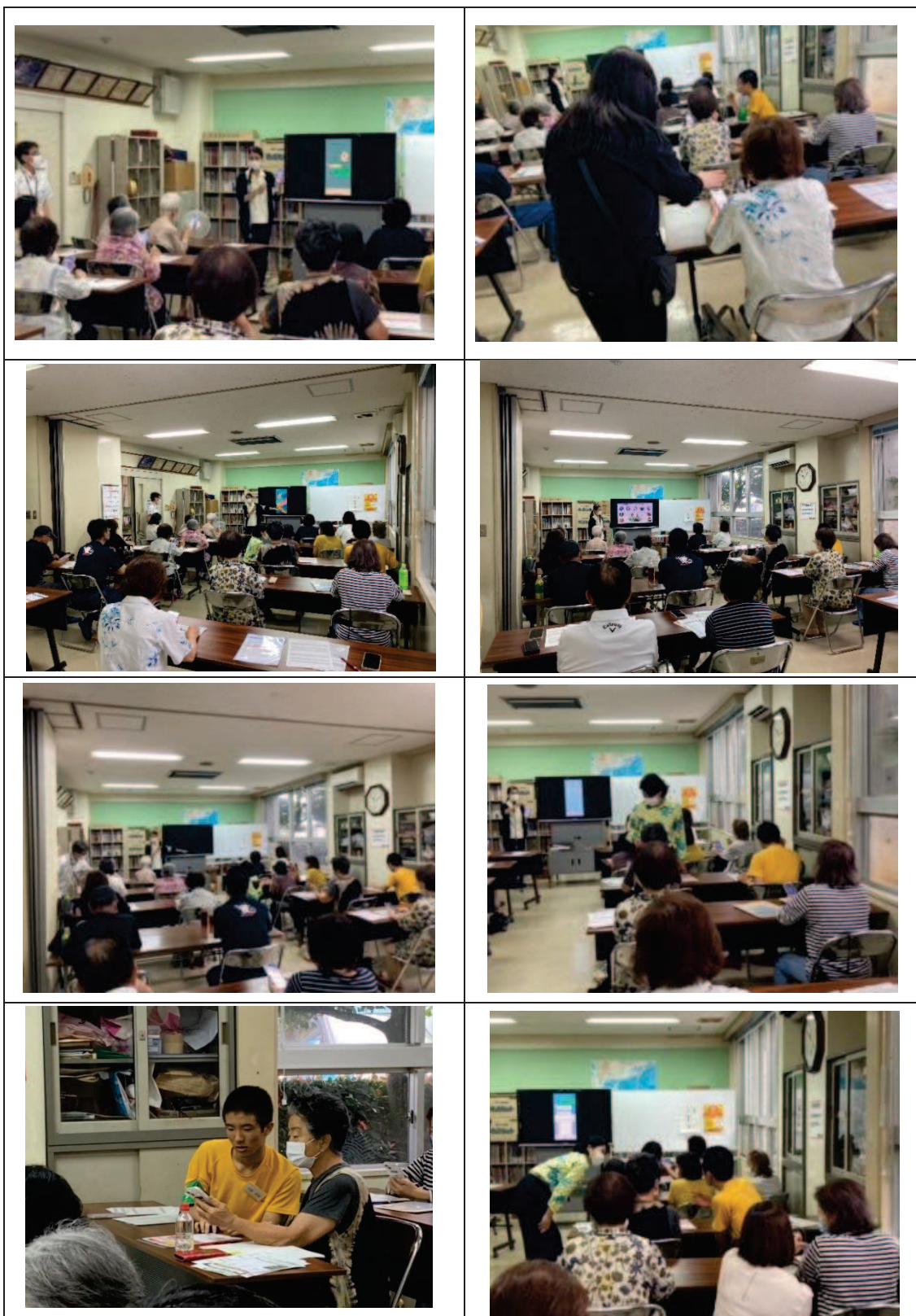
- 1.目的 国は、「デジタル社会の実現に向けた重要計画」(令和5年6月9日閣議決定)において目指すべきデジタル社会のビジョンとして「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を掲げている。
春から始める新しい「学び」の一つとしてスマホの基礎を学び「スマホを使いこなす」レベル到達を目指し学習を始めるきっかけ作りとする。
- 2.場所 城間公民館 研修室ホール
- 3.対象 市内在住・在勤のスマホにお困りの方
- 4.講師 ソフトバンク社 スマホアドバイザー 又吉 岐吏子 氏
- 5.人数 定員 20名
申込人数 24名
参加人数 17名

6.実施内容

実施日	学習内容
5月30日(木) 10:00~11:30	スマホ初心者の方向けの使い方講座 (LINE・google 検索・音声アシスト)

- 7.成果
- ・講師の又吉先生の説明はスマホの用語は使わず、過程をひとつひとつ丁寧な説明で、受講者からも好評価だった。講座内容も生活に役立つものが多く、これからのスマホの学びの入門としてとても良い内容だったと思う。
 - ・城間公民館の開催であり、中央公民館ではない場所での開催でも講座を行えたこともよかった。
- 8.課題
- ・場所が城間公民館ということもあり、駐車場の用意がなく、不便に感じている声が多くあった。告知をしたが、当日車で来る受講者も2組いた。
 - ・場所の説明をすることが難しく苦勞した。
 - ・目の不自由な方からの申し込みがあったが、公民館、ソフトバンク社ともに経験がなかったため、対応するのに苦勞した。

9.講座の様子



分野 その他（平和教育）

「平和キャラバン」

目的 戦争体験者が年々減少するなか、体験からの学びを次世代へ継承するとともに、地域で平和教育の活動をしている人材を活用し、沖縄、日本及び世界の平和について児童生徒が「問い」を持って主体的に考えることができる平和教育を目指す。

場所 市内小学校 6 校 中学校 2 校

対象 青少年(小学生・中学生)

講師	戦争体験者	喜舎場 宗正 氏	仲西小6年生
	戦争体験継承者	知名 正男 氏	仲西小6年生/港川小
	JICA 職員	比嘉 航也 氏	牧港小6年
		平山 久美子 氏	牧港小6年
	浦添市教育長	銘苅 健 氏	前田小、神森小
	お笑い芸人	小波津 正光 氏	浦西中、浦城小
	一中戦没学徒展示室解説員	大田 光 氏	浦添中

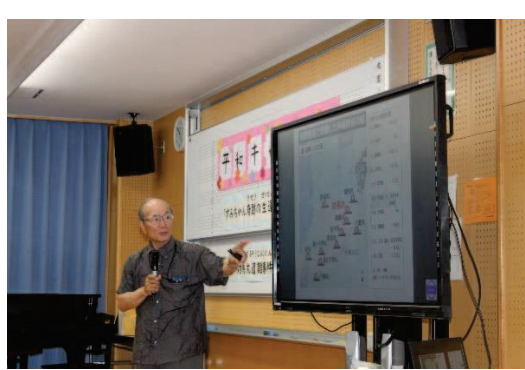
実施内容(人数含む)

	実施日	学習内容	参加人数	
			こども	Zoom
1	5月7日(火) 8:10~10:10	おじいとキヨコの命をうばったいくさ 講師:喜舎場 宗正 氏、知名 正男 氏 仲西小学校 6年生	87	0
2	6月13日(木) 8:30~10:30	すみちゃん奇跡の生還～対馬丸遭難事件～ 講師:知名 正男 氏 港川小学校 6学年	174	763
3	6月20日(木) 8:00~10:00	お笑い平和学習 講師:小波津 正光 氏 浦西中学校 全学年	483	0
4	6月20日(木) 10:00~12:00	一人芝居「いくさゆーぬ ゆっかぬひー」 講師:銘苅 健 氏 前田小学校 全学年	626	0
5	6月21日(金) 10:00~12:00	おわらい平和学級 講師:小波津 正光 氏 浦城小学校 全学年	858	0

6	6月21日(金) 8:00~10:00	一中学徒の講話 講師:大田 光 氏 浦添中学校 全学年	35	669
7	7月2日(火) 9:00~11:00	一人芝居「いくさゆーぬ ゆっかぬひー」 講師:銘苅 健 氏 神森小学校 全学年	576	0
8	7月17日(木) 9:00~11:00	世界の実情から沖縄・日本・世界の平和と相互理解を考える 講師:比嘉 航也 氏 平山 久美子 氏 牧港小学校 6 学年	84	0
参加者合計			4355 人 (内 Zoom1432 人)	

- 成 果
- ・課題であった講師の発掘ができ、前年度の講師と新たな講師により講座を実施することができた。内容についても種類が増え、よりそれぞれの学年に適したプログラムを選べるようになった。
 - ・生徒が積極的に参加できたり、講話内の登場人物が生徒と同世代であったりと、生徒それぞれが考え、共感できる学習内容が多かったと思う。
 - ・仲西小学校ではガマの散策、劇の発表などの活動につなげることができるなど、平和キャラバンから発展した学習へとつながった。地域コーディネーターにより学校と講師をつなげることができた。
 - ・講座を受けて学んだ内容について自分の言葉で家族など周りの人に伝える(対話型)の感想がみられた。
 - ・平和について自分事として考えている感想がみられた。講座のねらいが達成できていたと感じる。
 - ・沖縄タイムス社の取材が2校であり、記事内で公民館事業であることを記載してもらった。
- 課 題
- ・講座について多くの人が公民館による事業であることを認知していないと思われる。公民館講座の一環であることの周知の実施・案内をする必要がある。
 - ・学校によっては担当教諭の引継ぎなどで、調整がスムーズに行えない場合があった。また、担当教諭に教員内で事前に情報を共有してもらうほうがよい。
 - ・体育館で講座を行う場合には、学校側に暑さ対策を行ってもらう必要がある
 - ・今年度は1校で広報うらそえ、2校で新聞社の取材があり、そこでのみ公民館による事業であると記載できた。来年度は平和キャラバン全体の取材を行ってもらうよう依頼することも検討する。
 - ・次年度以降は地域コーディネーターへの周知も行ったほうが良い

講座の様子



（いきいきまつり連続講座）大人のヒップホップダンス

- 1.目的 この講座は、8月24日開催の「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」の成果発表に向けた連続講座で、今回はヒップホップダンスを通して、基礎のダンスステップや手の動きを覚えながら、課題曲を仕上げていく。
- 2.場所 中央公民館ホール・アイムユニバースてだこホール（小ホール）
- 3.対象 市内在住・在勤のヒップホップに興味のある方
医師から運動制限を受けていない方
- 4.講師 ヒップホップダンスインストラクター 前川 萌 氏
- 5.人数 定員 20名
申込人数 16名
参加人数 8名 のべ人数 59名
ボランティア 中学生2名

6.実施内容

	実施日	学習内容
1	7月 8日(月) 15:00~17:00	ヒップホップの音楽に合わせて楽しく体を動かし音楽に慣れる 基礎の動き、ステップをゆっくり習得する
2	7月 15日(月) 15:00~17:00	第1回目で習った基礎の動き、ステップを習得する。 習ったステップを入れながら課題曲に合わせて踊る。
3	7月 22日(月) 15:00~17:00	課題曲の振り付けを習得する。AB パートの振りつけ
4	7月 30日(火) 15:00~17:00	課題曲の振り付けを習得する。AB パートの練習
5	8月 6日(火) 15:00~17:00	課題曲の振り付けを習得する。立ち位置、移動も入れながら完成 に向けて取り組む
6	8月 13日(火) 15:00~17:00	那覇市牧志駅前ほしぞら公民館の“Nahappy Crew”とのコラ ボパートを合同で練習する。完成した振り付けを繰り返し確認。 本番に向けて互いのモチベーションを高めあう
7	8月 23日(金) 15:00~17:00	小ホールでのリハーサル。最終的な立ち位置や振りの確認。 元気よく笑顔で楽しく踊れるように本番を意識して踊る
8	8月 24日(土) 15:00~17:00	うらそえ社会教育いきいきまつり 2024 ステージ本番

- 7.成 果
- ・全8回講座のうち、正味 6 回の練習で課題曲2曲を仕上げ、舞台発表に臨むことができ、参加者全員が学びの成果(達成感)を体験した。
 - ・今回の講座では那覇市牧志駅前ほしぞら公民館ヒップホップクルーとのコラボレーション企画ができ、公民館連携の好事例を作ることができた。
- 8.課 題
- ・“大人のヒップホップ”と銘打ち、広い年代の応募を期待した。結果はシニア層の応募が殆どで、あらためて高齢者の健康需要があることが解った。講座企画にはターゲットを絞るか、広げるか明確にしたほうがよい。
 - ・一方、60代以上に限定した講座では、ご自身の体調や家族の介護など、キャンセルや各回の欠席等もあり、今回のように申込者 16 名のうち 8 名の辞退者がある等を想定して、受講者の確保にも工夫が必要と感じた。

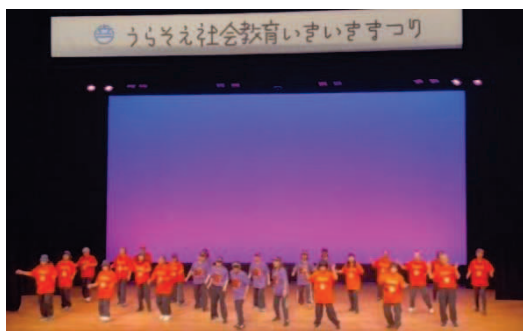
9.講座の様子



アップ&ダウンのリズムを体験



ほしぞらヒップホップとの合同練習



県内のヒップホップ交流



決めポーズもバッチリです

(いきいきまつり連続講座)
Kids ストリートダンス hiphop 講座

- 1.目的 踊りを通して、学年や学校の枠を超えた交流を図り、表現の楽しさを体感し
8月に開催される「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」の舞台発表を
目的とする。
- 2.場 所 中央公民館 ホール、てだこ広場
本番:アイムユニバースてだこホール小ホール
- 3.対 象 青少年(市内在住・在学の小学生)
- 4.講 師 HOMELAND OKINAWA 代表 平井 由都留 氏
サブインストラクター 大城 香怜 氏 内野 はな 氏
- 5.人 数 定 員 20名
申 込 数 33名
参加人数 7名 のべ人数 194名
高校生ボランティア 7名

6.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数	
			こども	Zoom
1	7月14日(日) 19:00~21:00	自己紹介・基礎・6エイト(約24秒)振付を教える	23	0
2	7月18日(木) 19:00~21:00	続きの6エイト振付を教える。前回の振付と合わせておどれるようにする	29	0
3	7月22日(月) 19:00~21:00	続きの6エイト振付を教える。第1回目の振りから流れで踊れるようにする	24	0
4	7月25日(木) 19:00~21:00	続きの6エイト振付を教える。最初からの振り24エイトを流れで踊れるようにする	25	0
5	7月29日(月) 19:00~21:00	最後の6エイト振付を教える。振付の完成ステージで踊れるように練習する	24	0
6	8月7日(水) 18:00~20:00	HOMELAND SURVIVE vol.3へ出演 イベントでステージに立って踊る	20	0
7	8月15日(木) 19:00~21:00	前回のイベントで間違えた踊りを練習する。SURVIVEより、次回さらに上手に踊れるようにする	24	0
8	8月24日(土) 14:00~16:00	うらそえ社会教育いきいきまつり2024にて成果発表	25	0

- 7.成 果
- ・ダンスの楽しさを知ってもらえた。
 - ・ハイレベルダンスを習得し舞台発表までやり遂げる事ができ、自信に繋がった
 - ・講師からあいさつの大切さを教えてもらった。
 - ・自主練習のとき、何をやるのかわからず手持ちがさたにしていた子が、回を重ねるにつれ集中して練習するようになった。
 - ・高校生インストラクターについては、最初は子ども達に声掛けができていなかったが、徐々にコミュニケーションをとるようになり、高校生の成長もみられた
- 8.課 題
- ・ダンスのレベルについていけない受講者が数名いて途中断念した。
 - ・通級支援クラスの低学年がダンスに集中できるよう誘導できなかった。

9.講座の様子



夏休み特集 社会科新聞づくり

- 1.目的 ①情報を収集し、編集する力をプロの新聞記者から学ぶ。社会科新聞を作ることで、地域の課題や歴史などに触れるきっかけとする。
②市長へのインタビューを通して、市政への関心や社会問題への気づきを促す。
- 2.場所 中央公民館 視聴覚室
(市長インタビューは本庁秘書課応接室にて囲み取材)
- 3.対象 青少年(市内在住・在学の中学生)
- 4.講師 1日目 琉球新報社記者 関戸 塩 氏
2日目 沖縄タイムス社記者 又吉 嘉例 氏
- 5.人数 定員 20名
申込人数 14名
参加人数 10名 のべ人数 59名

6.実施内容

実施日	学習内容
7月24(水) 9:00~11:00	記者の仕事について。取材の仕方。 市長インタビュー。
7月25(木) 9:00~11:00	記事作成。新聞づくり。図書資料の案内。
8月1日~8月31日	「うらそえ社会教育いきいきまつり」 館内で成果物を展示

- 7.成果 ・現役の新聞記者から取材の仕方や心構えを学び、市長インタビューを経験できた。普段できない体験や専門家に学んだことで、視野が広がった。
・紙面構成のねらいや読み方を学んだことで、新聞になじみのない生徒へも、新聞の良さを知ってもらえた。
- 8.課題 ・参加なしの学校があった。全中学校区への周知方法の工夫が必要。
・講座への参加をきっかけに、公民館へ足を運んでもらえるような連続性のある講座内容を考える。

9.講座の様子



夏休み特集 獅子舞アート講座

- 1.目的 国選択無形民俗文化財・浦添市無形民俗文化財である勢理客の獅子舞や十五夜まつりの話に触れ、沖縄の郷土史に興味を持ち、民俗芸能の歴史を学ぶ。水彩画の技法を学び獅子舞を自由に表現する。
- 2.場所 1日目 中央公民館 ホール 2・3日目 中央公民館 第1研修室
- 3.対象 青少年(市内在住・在学の小学4年生～中学生)
- 4.講師 1日目 仲西 正勝 氏（元勢理客獅子舞保存会会長）
1～3日目 喜舎場 亜子 氏（水彩画講師）
- 5.人数 定員 15名
申込人数 11名
参加人数 8名 のべ人数 23名
ボランティア 市内高校生 17名

6.実施内容

実施日	学習内容
7月26日(金) 10:00～12:00	勢理客の獅子舞について学び、講師の撮影した獅子の写真から自分が描きたい物を選ぶ。獅子を描くポイント、構図などについて知る。
7月27日(土) 10:00～12:00	絵の具の使い方など色々な技法を使って、水彩画を仕上げる。水彩画を描くことを通して、表現を豊かにする。図書資料の案内。
7月28日(日) 10:00～12:00	絵の具の使い方など色々な技法を使って、水彩画を仕上げる。水彩画を描くことを通して、表現を豊かにする。図書資料の案内。
8月1日～31日	「うらそえ社会教育いきいきまつり」館内で成果物を展示

- 7.成果
- ・座学講師の仲西先生は、獅子舞の歴史だけでなく、地域のまつりなどの話を用いて、伝統文化・郷土芸能に興味を持つように受講者に案内をしていた。獅子舞(中学生用の本物)を持参し、獅子舞に触れ被り、貴重な体験をさせてくれた。十五夜の獅子舞動画を見せてくれ、受講者は夢中になっていた。
 - ・水彩画の講師は、初日から、何を描くかを想像するように促して、受講者たちの創造力を膨らませていた。図書資料の案内は、公民館で行ったが、図書館より、講師が紙芝居や本を借りてきて飾り、受講者の水彩画を描くことに役立ったようだった。無理なく受講者のペースで水彩画を表現させ、講座の居心地がよさそうだった。

8. 課題
- ・勢理客地域の子ども達に参加して欲しかったが、「勢理客カフェ」というイベントと同日になり、勢理客からの参加はなかった。地域の行事を把握しながら、講座日程をたてていきたい。
 - ・【獅子舞アート】というタイトルで内容 1 日目座学 2・3 日目水彩画を仕上げると明確にチラシに記載したほうがわかりやすかった。
 - ・夏休みは、他のコンクールや、部活の県大会の時期も考慮し、日時を考えたい。

9. 講座の様子



夏休み特集 理科工作体験

- 1.目的 低学年を対象に、工作を通して回転や飛行するものの楽しさを感じさせる。講師の前野昌弘氏による工作物の運動の原理についての解説を行い、ものの動きの不思議さに興味を持つきっかけとする。
- 2.場所 中央公民館 ホール
- 3.対象 青少年(市内在住・在学の小学1年生～3年生)
- 4.講師 琉球大学理学部教授 前野 昌弘 氏
琉球大学理学部教授 眞榮平 孝裕 氏
琉球大学理学部教授 與儀 護 氏
- 5.人数 定員 20名
申込人数 101名
参加人数 18名

6.実施内容

実施日	学習内容
8月4日(日) 13:00～15:00	前半:コマ・やじろべえ 後半:ブーメラン・リングひこうき

- 7.成果
- ・定員が20名のところ101名の申し込みがあり、多くの子ども、保護者にニーズのある講座を行えたと思う。多くの申し込みがあった理由として、内容が興味を引いたこと、日曜日の開催のため保護者が送迎をしやすいこと、同時期のほかの工作イベントと比べ参加費がかからなかったことが考えられる。
 - ・講師3人で講座を行い、1人が説明をするときはほかの2人がアドバイスや安全確認を行っており、子どもたちも質問をしながら講座に参加できていた。また保護者の見学も可能だったので、親子とも安心して講座に参加している様子だった。
 - ・フロアで見守っている保護者も子どもの作ったリングひこうきを飛ばしたり、保護者も講座を楽しんでいる様子であった。
 - ・後半はブーメラン作成等を行ったため、楽しみながら取り組んでいた。
- 8.課題
- ・申込人数が想定より多かったため、落選者が多くなってしまった。また、申込み切日を当落通知日に設定していたため、日程に余裕を持った方がよかった。
 - ・材料について講師との認識が異なる点があったため、より細かく確認をすべきだった。

- ・落選となったが会場に来た参加者が1組いた。メールでの通知を行う場合は対応を考えておく必要がある。
- ・小学生対象だと開講時間ギリギリに来る方が多いため、受付開始時間を早めに設定したほうが良いと感じた。

9. 講座の様子



夏休み特集 ものづくり理科教室

- 1.目的 低学年を対象に、工作を通して理科に興味を持つきっかけとし、また道具の使い方やSDGsについて学ぶ機会とする。
- 2.場所 中央公民館 視聴覚室
- 3.対象 青少年(市内在住・在学の小学1～3年生)
夏休み特集「理科工作体験」で落選となった人
- 4.講師 元教師 新城 秀樹 氏
- 5.人数 定員 15名
申込人数 なし(公民館からの案内の為)
参加人数 11名

6.実施内容

実施日	学習内容
8月5日(月) 13:00～15:00	・自由研究のポイント ・バランス石ボの工作 ・紙コプター ・ドライアイスばくだん ・その他紹介

- 7.成果
- ・「理科工作体験」の講座落選となった方を、この講座により拾い上げることができた。
 - ・保護者参加を自由にしたところ、7名の保護者の参加があった。(親子6組)親子で工作に取り組むことができ、参加者は言葉を交わしながら楽しそうな様子であった。保護者参加可能にしたことが良い結果につながった。
 - ・工作だけでなく理科学的な内容もあったため、理科に興味を持つきっかけとしてよい講座となったと思う。子供たちは講師に質問をしたり、のびのびと講座に参加できていた。また、保護者も興味を持ちながら楽しめる内容となっており、参加者の満足度も高かった。
- 8.課題
- ・急遽組まれた講座であったため、講師の方の準備時間が短くなった。
 - ・講座前半の工作では1工程ごとに皆で進捗を合わせ進めたため、作業が早く終わった子は待ち時間が長くなっていた。先に作り方を説明し、それぞれのペースで確認しながら工作に取り組んだほうがよかったかと思う。
 - ・カッターを使う場面があったが、保護者が参加していない子がおり注意が必要だった。今回は2名だけであったので担当1名で看ることができたが、次回以降、人数が多い場合は確認、対応が必要。

9.講座の様子



夏休み特集 オオゴマダラ講座

- 1.目的 周りの植物や生き物を観察して、自然から学ぶ色や形の美しさを感じ取る。今回は沖縄県の蝶「オオゴマダラ」に着目し、市内にあるチョウハウスに目を向け、自然観察したオオゴマダラを切り絵の技法で作品を完成させる。この講座をきっかけとして、これからも身近な生き物・植物に興味を持ち、自然の美しさを自由に表現できるよう期待する。
- 2.場所 中央公民館 第1研修室
- 3.対象 青少年(市内在住・在学の小学3～6年生)
- 4.講師 てだこチョウハウス・オオゴマダラを楽しむ会 與儀 ひとみ 氏
昆虫切り絵作家 吉嶺 裕司 氏
※助手:切り絵作家 与志平 秋雄 氏
- 5.人数 定員 20名
申込人数 18名
参加人数 15名

6.実施内容	実施日	学習内容
	8月9日(金) 10:00～12:00	・オオゴマダラの学習と観察。直接、蝶に触れる ・観察した蝶を切り絵で表現する

- 7.成果 ・室内をチョウハウスに見立てて、食草のホウライカガミ、卵、幼虫、サナギ、蝶の成長過程が観察できるよう配置した。本物の蝶を手で自然観察を満喫できる環境で、2時間の中に観察と工作を取り入れられたのはよかった。
・見守る保護者の皆さんも子どもの作品づくりに興味を示し、講座を楽しんでいる様子であった。
- 8.課題 ・夏休み講座の場合、対象が子どもの場合でも、親子参加が想定される。申込時に「親子での参加・子どものみ参加」の聞き取りをした方がよい。または募集時に親子講座と表記することも必要かと思われる。
・観察や切り絵は作業をゆったりできるよう、定員より広い会場が好ましい。

9. 講座の様子



わくわくスマホ

- 1.目的 スマホ講座 2 回目として、スマホデビューから更に一步踏み込んだ機能を紹介説明して、スマホの楽しさ便利さを理解することにより、デジタルデバイス解消の一助とする。
- 2.場所 城間公民館 研修室
- 3.対象 市内在住・在勤のスマホの使用に困っているすべての方
- 4.講師 ソフトバンク社 スマホアドバイザー 又吉 岐吏子 氏
- 5.人数
- | | |
|------|-----|
| 定員 | 20名 |
| 申込人数 | 21名 |
| 参加人数 | 16名 |

6.実施内容

実施日	学習内容
9月5日(木) 10:00~11:30	QRコード、Google レンズ、LINE、音声入力について

- 7.成果
- ・講師の又吉先生の説明は、専門用語を避け平易な言葉で丁寧であるため前回同様、受講者からも好評価だった。音声入力や Google レンズは特に受講者の反応が良く、生活の中でのスマホの利用機会が広がったのではないかと推察され、デジタルデバイス解消の一助になったと考える。
 - ・前回に引き続き城間公民館の開催であり、中央公民館ではない場所での開催で再び受講者を集め、講座を行うことができた。
 - ・城間地区以外の参加者が半数以上であり、中央公民館以外の会場であってもニーズがあれば他地域からの参加が見込めることが分かった。
- 8.課題
- ・前回同様、アンケートで駐車場についての要望があった。自治公民館で講座を行う場合、この点がネックになると思う。特に自家用車の利用の多い世代が対象だと、近隣以外からの参加が少なくなるかもしれない。
 - ・アンケートを事前に席に用意しておいたが、講座前から記入する人が多かった。また、両面刷りだったため、裏面に気づかず記入がないものもあった。
 - ・講座内容に合わせ紙と QR コードでのアンケート案内を行ったが、紙のみで回答した人、両方に回答した人がおり、正確な回答数の把握ができなかった。
 - ・講師にアンケート回答の時間を用意してもらい、事前に QR のみを配布し、フォームでの回答が難しい人には都度紙を渡すなど、工夫をする必要があった。

9.講座の様子



カラーを通して自分を知らう

- 1.目的 進学・就職・結婚出産など、ライフスタイルに合わせて自分の容姿を良くしたいとメイクやオシャレを試みるも、自分の魅せ方がよくわからず路頭に迷う人が多くいる。自分磨きの第一歩として、まずは生まれもった肌や目の色などから、その人に似合う色の傾向を導き出すパーソナルカラーについて学び、“自分らしさ”にプラスして、計り知れないオシャレの可能性を発見するきっかけとする。
- 2.場所 中央公民館 第1研修
- 3.対象 市内在住・在勤・在学の高校生～20代の人
- 4.講師 パーソナルスタイリスト イタカ サエコ 氏
- 5.人数

定員	16名
申込人数	19名
参加人数	18名

6.実施内容

実施日	学習内容	参加人数		
		大人	こども	Zoom
9月28日(土) 13:00～15:00	・パーソナルカラーについて・外見分析チェック ・得意な色、苦手な色について	18名	0	0
参加者合計		18名		

- 7.成果
- ・「自分らしいオシャレを見つける」という目的のもと行った。受講者から「得意な色を知れた」「着たい服を着ようと思うことができた」との声があり、目的と合致した内容の講座となったかと思う。
 - ・普段利用の少ない若者を公民館に呼びこむことができた。
 - ・講師イタカサエコ氏は浦添市の出身で、本講座が初の講師経験であった。地域にゆかりのある人物から、新たな講師の人材発掘をする事ができた。
 - ・講師が受講者一人一人と話しながら分析を進め、自身の得意な色などについて丁寧に教えており、好評につながった。
 - ・有名人の写真や、モデルを通してのカラー比較を行うなど、パーソナルカラーとその効果について分かりやすく学ぶことができた。

- 8.課 題
- ・講座について、「ベースはあまり関係ないとのことだったが、2 極に分かれてしまったため、ベースとしては知っておきたかった」という意見があった。おそらく、自分のベースカラーや分類についてはっきりと知りたい、ということだと思われる。公民館講座で無料診断を行うには、限界があり難しい。
 - ・市子連に告知を頼んでいたため、当日に申し込みなしでの参加があった。講師に承諾をもらい受講してもらったが、人数把握の為に事前の申し込みを徹底すべきであった。

9.講座の様子



やさしいキッズダンス

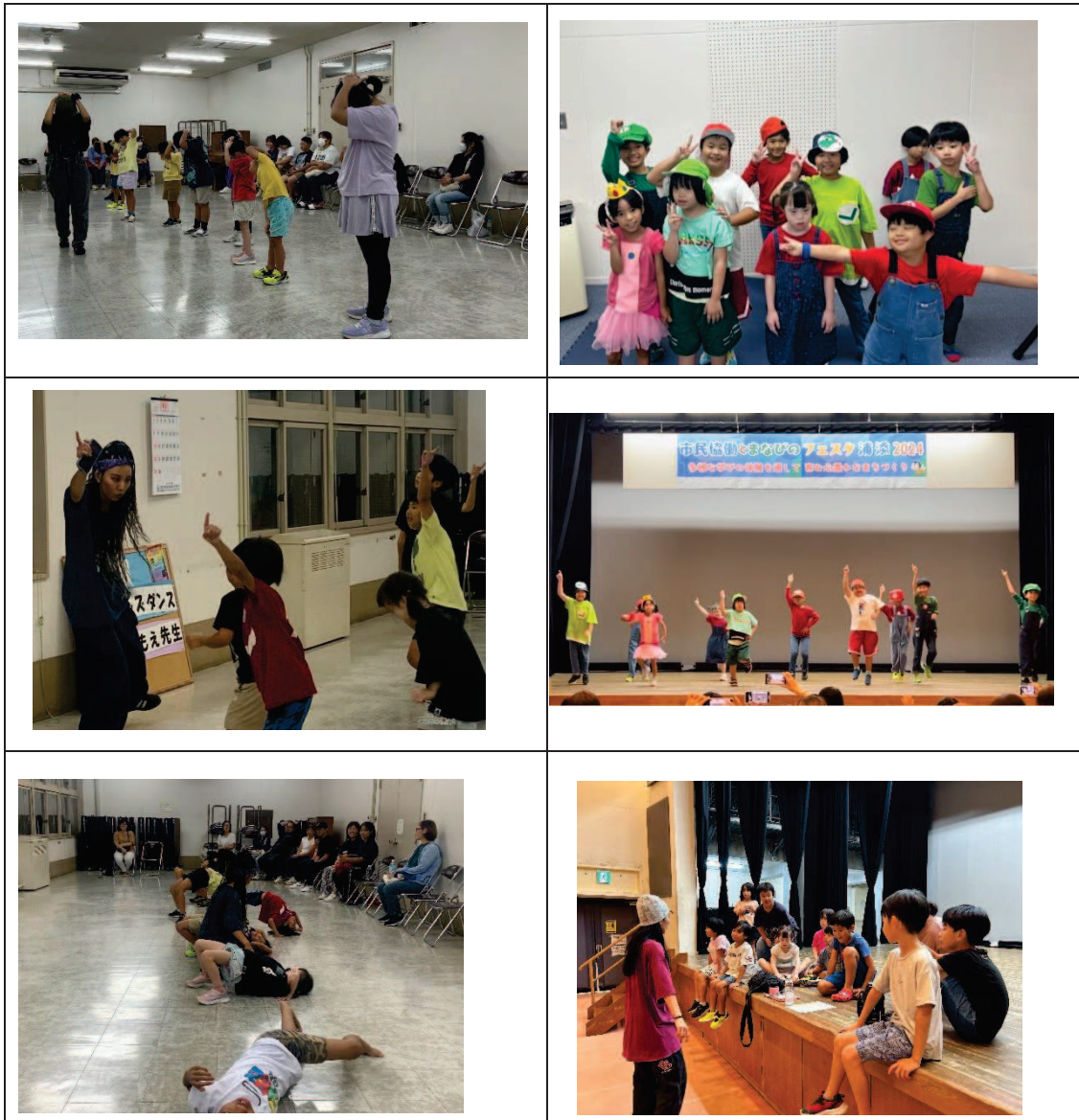
- 1.目的 ささまざまな障がいを持つ子どもが安心してダンスを学ぶ事を目的とする。体力の向上・集中力を高める・コミュニケーション能力の向上・個性を伸ばし、音楽を楽しみ、仲間に触れあいながらダンスを楽しむ。
- 2.場所 中央公民館 第1研修室
本番：浦添市ハーモニーセンター ホール
- 3.対象 青少年
市内在住・在学の支援学級や通級指導教室、特別支援学校に通っているダンス好きな小学生
- 4.講師 ヒップホップダンス・インストラクター 前川 萌 氏
- 5.人数 定員数 10名
申込人数 13名
参加人数 11名
- 6.実施内容 保護者の見守りのもと楽しく練習します。11/2 市民協働とまなびのフェスタ 2024 のステージで舞台発表

実施日	実施内容
9月28日・10月5日・12日・26日(土) 10月30日(水)19:00~20:00	自己紹介・準備運動・ダンス振付を覚え、仕上げる。
11月2日(土)11:30~13:30	市民協働とまなびのフェスタ 2024 ダンス発表

- 7.成果
- ・いろいろな地域の子も達安心して仲良くダンスを学ぶ事ができ、コミュニケーションや、協調性を養うことができた。
 - ・柔軟・ストレッチ含め毎回の準備運動と、繰り返しの練習をすることで、体力の向上を図ることができた。
 - ・講師がそれぞれの個性を伸ばし、音楽の要望をききながら、ダンスを作り上げる事ができ、子ども達の意欲が高まった。
 - ・仲間に触れあいながら、一つの作品を集中して仕上げて団結力が高まった。
 - ・保護者同士のつながりもでき、自主企画まなび助成制度を利用予定。親子でつながる学びの団体ができそうである。
 - ・多くの観客の前でダンスを披露するイベントに繋げ、子ども達が輝く場所の提供ができた。
 - ・子ども達に修了証を渡すことが出来、達成感を味わったようだった。
 - ・夏のダンス講座より断念した子ども達や、再度チャレンジした子ども達が楽しく、一生懸命諦めずに連続講座に参加することができた。

- 8.課 題
- ・第一研修室(定員 50 人)の部屋でテーブルを外に出して、保護者観客席を周りにおいて工夫したが、子ども達の安全管理に気を付ける。
 - ・安全管理に関して、公民館と保護者との連携を密にした方がよかった。

9.講座の様子



自治公民館おでかけ講座 こども薬膳のお話

- 1.目的 子育て世帯が増えている地域において、親子が気軽に集う場所としての公民館を知るきっかけとする。また、子育て編として子どもの薬膳食を学ぶ。
- 2.場所 浅野浦自治公民館
- 3.対象 市内在住・在勤の小学生以下の子を持つ保護者
- 4.講師 国際中医薬膳師・薬膳料理講師 高吉 ルミ子 氏
- 5.人数 定員 50名
申込人数 42名
参加人数 30名

6.実施内容

実施日	学習内容
10月12日(土) 10:00~12:00	子どもの健康の維持と、病気の予防を目指した体とところを育てる食材を、薬膳を通して学ぶ

- 7.成果
- ・中医学の話が、すぐに実践でき、子育てに役立つ満足した内容だった。
 - ・例を挙げての説明があり、薬膳に興味がある人の入り口として、実践しやすい解りやすい話だった。
 - ・託児があることで、乳幼児がいる親が参加できた。夫婦での参加もあった
- 8.課題
- ・薬膳の領域が広く、2時間では十分伝えることができず、もっと聴きたかった、との声が多い。内容を細分化した構成を考える。
 - ・チラシにあった、「スーパーやコンビニで買える食材」に期待して受講した人には、物足りなさを感じた人がいた。
 - ・託児の規定を再確認し、今後の利用に支障がでないようにする。

9. 講座の様子



自治公民館おでかけ講座 かしこい消費者

- 1.目的 消費者トラブルや消費者被害の内容が多様化・複雑化していることを踏まえ、契約の視点からお金の使い方を理解し、消費者としての知識・能力を身に付けることにより、安心・安全で賢い社会生活を営むことができる。
- 2.場所 浦添グリーンハイツ公民館
- 3.対象 市内在住・在勤の人
- 4.講師 沖縄県消費者教育コーディネーター 大城 人志 氏
- 5.人数
- | | |
|------|-----|
| 定員 | 30名 |
| 申込人数 | 14名 |
| 参加人数 | 15名 |

6.実施内容

実施日	学習内容
10月20日(日) 10:00～11:30	・契約について ・フリマサービス等の利用時の注意点 ・ネットショッピング等の利用時の注意点

- 7.成果
- ・契約の意味や効力などについてわかりやすく説明を受け理解を深めることができた。
 - ・ネットショッピングやフリマアプリの注意点についても具体的に説明を受け消費者としての知識を深めることができた。
 - ・講座の内容に関連したホームページの紹介があり、関連の知識を深めたり、更に問題意識を高めるきっかけを得たものと思われる。
- 8.課題
- ・定員30名に対して応募者14名と募集は低調であった。広報誌、ポスターに加えSNS、館内放送、新聞投稿などを活用したが、十分な成果を得られなかった。
 - ・WEB系は友達登録が必要であったり、能動的にアプローチする必要があるため、効果が限定的となる。LINEの友達登録などWEB系への誘導を図る必要がある。

9. 講座の様子



まつり浴衣講座

- 1.目的 ①自分で着付けができる達成感を実感する。
②公民館講座に幅広い年齢層の参加を増やし、学びの広がりを図る。
③てだこポケットフェスタとのコラボ企画により、市民まつりを盛り立てる。
- 2.場 所 中央公民館 第1研修室
- 3.対 象 市内在住・在学・在勤の人
- 4.講 師 着付け指導資格者 眞川 千恵美 氏
学生ボランティア
沖縄ビューティー&ブライダル専門学校/ブライダルプロデュース科2年 6名
- 5.人 数
定 員 25名
申込人数 12名
参加人数 8名

6.実施内容

実施日	学習内容
10月26日(土) 15:00~17:00	・浴衣を着る前の体形補正を整える。 ・着付けの基本と美しい着物ラインの作り方を 学びながら、自分の手で仕上げる達成感を得る。 ・和装時の所作にふれ、日常に和装を取り入れる 機運を高める。

- 7.成 果 ・受講者の一人をマネキンに見立て、手の動きや着物の処理など、伝わりづらい部分を、目で確認しながら進めることができた。
・受講者1名に学生ボランティア1名とマンツーマンに近いサポート体制で、時間内での講座運営ができた。専門学校生との連携は両者にとって手応えあり。
- 8.課 題 ・当初、「青年層」をターゲットに講座募集を開始したが、途中、なかなか応募人数に反映せず、かえって対象外の年齢層から希望が届いたため募集後半は、成人一般に切り替え対応した。
・着付けのような実技(実践)では、受講者の人数設定が課題。ボランティアがいたとしても、講師の目の届く範囲は10名前後が適当である。
・同様の着付けの場合、託児の需要もありそうなので今後は検討が必要である。

9.講座の様子



ワタシ磨きのヒントをつかむココロのセルフケア

- 1.目的 家庭教育を支援する関係者等に対して、専門知識を深め、技術等を高めるスキルアップの研修を通してその充実を図る。併せて、市町村主体の家庭教育支援や子育て支援に関わる人材の育成につなげる。
県教育庁生涯学習振興課が主催している「家庭教育支援者研修会」とのタイアップで、全4回のうち開催地を那覇市2回浦添市2回で実施。開催地の役割は、広報・場所の提供となっている。
- 2.場所 中央公民館ホール
- 3.対象 市内在住・在勤の保護者 児童支援員、心の教室相談員、民生委員、児童委員、学校関係者、自治会長、家庭教育に興味がある方、各小中学校 PTA 家庭教育部員など
- 4.講師 ココロおき楽代表・公認心理士・臨床心理師 脇 龍平 氏
- 5.人数
定員 50名
申込人数 54名
参加人数 42名

6.実施内容

実施日	学習内容
10月31日(木) 19:00~21:00	自分でできるメンタルケアについて、わかりやすく教える。ミニワークショップ。質疑応答・参加者のアウトプット。 図書資料の案内(展示)

- 7.成果
- ・50名定員のところ54名もの受講希望者がいた。
 - ・県とのコラボ講座で市外からの申込者が12名いた。遠方からでも参加する人が多かった。
 - ・浦添市立中央公民館の家庭教育支援のテーマ【自分磨き＝ワタシ磨き】をタイトルに入れ多くの受講者にそのテーマが届いているようだった。
 - ・浦添市内の一つの保育園から研修として5名の家庭教育支援者が参加していた。また、児童センター職員や、幼稚園職員も参加していた。
 - ・家庭や仕事で学んだことを活かそうとしている受講者が多かった。
 - ・講師の分かり易い内容が受講者の心に響いているようだった。
 - ・受講者同士のグループアウトプットを真剣に行っていた。
 - ・家庭教育支援の関係者が専門知識を深めスキルアップとなる講座となった。

- 8.課題
- ・講師からの資料を事前確認したが、内容の幅があり、時間内におわらない部分があった。
 - ・アウトプットの時間が10分もなかったため、受講者同士のアウトプット時間をちゃんと予定通り行いたかった。
 - ・家庭教育支援者と、一般の受講者によってストレスマネジメントやココロのセルフケアの捉え方がちがう、部分的に知りたい受講者といちから聴きたい受講者との温度差があった。

9.講座の様子



はじめてのスマホ(スマホ先生活用)

1.目的 地域のスマホ先生(令和 5 年度養成者 デジタル推進委員)が実地に講座を行い、先生として慣熟するとともに、知識・技能を向上させる。
併せて受講者がスマホに慣れることによって、デジタルデバイス解消の一助とする。

2.場所 中央公民館 パソコン室

3.対象 市内在住・在勤のスマホ初心者

4.講師 デジタル推進委員 新垣 亜希 氏
天久 朝子氏

5.人数

定員 10名

申込人数 13名

参加人数 9名

6.実施内容

実施日	学習内容
11月21日(木) 10:00~12:00	LINE の使いかたについて

7.成果 ・受講者の LINE に関する素養レベルが講師の想定より初歩に近かったため、準備したカリキュラムを変更したが、想定外の事態にも円滑に対応しスムーズに講座を進めることができた。講座を通じてスマホ初心者の悩みや問題意識を把握し、教え方を工夫することで講師としてのスキルをアップすることができた。
・講座の冒頭に受講者の悩みや問題意識を確認し、共通するテーマに絞って対話型で講座を進めた。受講者の悩みを具体的に解決していったため、それぞれの受講者がスマホの知識を拡充でき、デジタルデバイス解消の一助とできた。
・参加者が 70 歳以上に集中したが、高齢者にとってスマホの知識は生活に直結して重要なものとなっており、スマホ講座受講のニーズが多いことを確認できた

8.課題 ・受講者のスマホの素養レベルと講師の想定との間に乖離があったため、当初準備していたカリキュラムで進めることができなかった。
対策としては、募集時に範囲を絞る案内をする。応募時にレベルや問題意識を

確認するなどが考えられるが、より細かな準備の対応が必要である。

- ・対話型で 1 対1の説明を多く取り入れたが、説明を受ける本人は理解を深めることができる反面、その他の人の空き時間ができてしまい、講座の時間が短いという意見に反映されたと考える。対話型は説明スタッフの人数に制限されるため、講義型で進めることが良いと思われる。

9.講座の様子



自治公民館おでかけ講座 屋富祖の魅力再発見！まちあるき講座

- 1.目的 屋富祖地区のまちの変遷をとおして、地域・郷土の魅力を知り、理解と愛着を深めることで市民意識・連帯意識を高める。
- 2.場所 屋富祖公民館
- 3.対象 浦添市民、在勤、在学の人
- 4.講師 屋富祖区再発見実行委員会 宮城 實 氏
- 5.人数 定員 20人
申込人数 15人
参加人数 16人

6.実施内容

実施日	学習内容
11月30日(土) 14:00~16:00	・屋富祖区再発見実行委員会が作成したDVDをもとに、座学とフィールドワーク(まちあるき)で、地域の魅力を発見・確認する。 ・歴史、文化、芸能、緑地、商店街も含め街の魅力を知る。

- 7.成果
- ・車では入ることのできないスーヅグわーや緑地帯をじっくり歩き、商店街も店主に声をかけながら回るなど、魅力を再発見できたとの声が多数あった。講座企画のねらいが伝わったと感じる。
 - ・後日、講座受講者から「講座の帰り道、屋富祖商店街で買い物を楽しんだ」との声が届き、講座をとおして地域の魅力再発見と愛着につながると実感した。
- 8.課題
- ・フィールドワークでは安全管理面で、定員20名くらいが適正人数と実感した。
 - ・列の先頭と最後尾に指導員を配置。指導員2名体制としたのは良かった。
 - ・まち歩きを目的に参加された方にとっては、前半のDVD鑑賞は退屈に感じた印象あり。(満足度調査➡どちらともいえない回答2名)
 - ・少数の意見ではあるが、今後の企画に活かしたい。
 - ・お出かけ自治公民館講座の場合、音響の不具合など機器対応が課題。

9. 講座の様子



使う前に考えたいお金のはなし

- 1.目的 学校教育内で金融教育が組み込まれるなど、お金に関する知識の重要度が高まっている。資産運用や消費者トラブルについて基礎を学び、お金の使い方への理解を深め、金融、消費についての視野を広げるきっかけとする。
- 2.場所 中央公民館 第1研修室
- 3.対象 市内在住・在勤・在学の人
- 4.講師 消費者教育コーディネーター 大城 人志 氏
- 5.人数 定員 30名
申込人数 21名
参加人数 16名

6.実施内容

実施日	学習内容
12月1日(日) 10:00~12:00	・「お金」について考えよう ・NISA、iDecoの基礎 ・資産運用でのトラブル事例

- 7.成果
- ・募集当初は若い世代を対象としていた為、大学生~30代の参加が多かった。大学、学童、保育園などへチラシを配布したことが効果的であったと思われる。特に保育園は、ニーズがあると思われる若い保護者への周知ができた
 - ・講師の説明はわかりやすく、受講者からの評価も高かった。
- 8.課題
- ・講座時間が足りなく、駆け足になり省略した部分があった。想定より各パートに時間がかかっていた為、よりテーマを絞った内容でもよかったかもしれない。
 - ・1件、”どんなことをやるのかわかりづらかった”との意見があった。この人はSNSから講座について知ったとのこと。SNSでは文字数の制限もあるため、HPまで案内できないと内容を十分に伝えるのが難しい。

9. 講座の様子



ワタシ磨きのヒントをつかむ演劇のプロから学ぶコミュニケーション力

- 1.目的 家庭教育を支援する関係者等に対して、専門知識を深め、技術等を高めるスキルアップの研修を通してその充実を図る。併せて、市町村主体の家庭教育支援や子育て支援に関わる人材の育成につなげる。
- 県教育庁生涯学習振興課が主催している「家庭教育支援者研修会」とのタイアップで、全4回のうち開催地を那覇市2回浦添市2回で実施。開催地の役割は、広報・場所の提供となっている。
- 2回の講座をおえて、当公民館で家庭教育支援の哲学対話講座につなげることを目的とする。
- 2.場所 中央公民館ホール
- 3.対象 市内在住・在勤の保護者 児童支援員、心の教室相談員、民生委員、児童委員、学校関係者、自治会長、家庭教育に興味がある方、各小中学校 PTA 家庭教育部員など
- 4.講師 演劇制作者 永田 健作 氏
- 5.人数 定員 30名
申込人数 20名
参加人数 19名

6.実施内容

実施日	学習内容
12月5日(木) 19:00~21:00	演劇のプロから双方向の意思伝達方法のヒントを学び、自分自身の「伝える力」「聴く力」に取り入れコミュニケーション能力に磨きをかける。

- 7.成果
- ・担当者の予想した想定内の参加者数(10名くらい)より多く、講座の内容が充実した。
 - ・県とのコラボ講座で市外からの申込者が9名いた。遠方からでも参加する人がいた。
 - ・浦添市立中央公民館の家庭教育支援のテーマ【自分磨き=ワタシ磨き】をタイトルに入れ、受講者にそのテーマが届いているようだった。
 - ・アンケートより職場のコミュニケーションに悩む人が多かったが、前向きに考える内容となったようだ。
 - ・家庭や仕事で学んだことを活かそうとしている受講者が多かった。
 - ・学んだことを周りの人に伝えたいとの声も多かった。

・講師の分かり易い内容が受講者の心に響いているようだった。

・体験型のワークショップは受講者の心に響いた。

8. 課題

・タイトルより、対話法の講座と思われたかもしれない。

・予定の人数30人を集客するための広報、チラシ、教育現場での新しい方法を見つけたい。

・連続性の家庭教育支援講座であったが、1回目からの参加者が3名と少なく、1回目の心のセルフケアと、コミュニケーション力のつながりがなかったのかもしれない。

9. 講座の様子



脳が喜ぶ親子遊び IN 城間自治公民館

- 1.目的 地域での仲間探しや居場所としての自治公民館を知り、就学前の子と親が運動遊びを通して身体能力の向上を図る。
- 2.場所 城間自治公民館 2階ホール(体育館)
- 3.対象 親子 市内在住・在勤の3歳～6歳(未就学児)とその保護者
- 4.講師 成寿 Life 代表・宜野座陸上クラブ監督 屋良 宣条 氏
- 5.人数 定員 50名 親子25組
申込人数 40名 親子20組
参加人数 28名 親子14組

6.実施内容

実施日	学習内容
1月13日(祝・月) 10:00～12:00	楽しく遊び強くなる。はしる、とぶ、なげる、身体能力向上プログラムを親子で楽しむ。

- 7.成果
- ・担当者の予想した想定内の参加者には及ばなかったが、地域の公民館で28人(14組)の参加でちょうどよい人数だったと思う。
 - ・親子運動講座のような内容をやっていなかったのだが、受講者の感想より、子育てに役立つ講座の需要がわかり、受講者にとっても、公民館にとってもよかった。
 - ・城間自治公民館の職員が、「子ども会会員募集」や、「子ども食堂」のフライヤーを配布説明を行い、受講者にとっても自治公民館にとってもよかった。
 - ・受講者が地域の公民館に興味を持ち、公式ライン(子ども会)にすぐに申し込みがあった。
 - ・アンケートより脳と子どもの運動について前向きに考える回答があった。
 - ・講師の分かり易い内容が受講者の心に響いているようだった。
 - ・体験型の親子運動遊びは受講者の心に響いた。
 - ・親子遊びを通して、家庭教育支援にもつながった。
 - ・講師が未就学児のいまの運動能力の発揮の仕方を詳しく説明していたのがよかった。
- 8.課題
- ・城間自治公民館に駐車場がないことをチラシ、受講決定で伝えていたが自家用車で参加する受講者が複数名いた。
 - ・予定の人数50人を集客するための広報、チラシ、教育現場での新しい方法を

みつきたい。

9.講座の様子



はじめての健康マーじゃん

1.目的 近年、認知症の予防やコミュニケーションツールとして、「賭けない・飲まない・吸わない」の環境下で行う健康マーじゃんが人気となっている。脳トレとして、コミュニケーションの手段としてマーじゃんを楽しむための入門とする。また、自主企画まなび助成制度やサークル化など、継続した学びへの発展を見据える。

2.場所 中央公民館 第1研修室

3.対象 市内在住・在勤・在学の人

4.講師 沖縄県健康マーじゃん連盟 前花 正樹 氏
 講師補佐 前花 愛 氏
 金城 大河 氏

5.人数 定員 40名
 申込人数 53名
 参加人数 39名

6.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数	
			大人	こども
1	1月17日(金) 19:00~21:00	・麻雀の概要や用語について ・4枚麻雀	36	1
2	1月24日(金) 19:00~21:00	・7枚麻雀	36	1
3	1月31日(金) 19:00~21:00	・7枚麻雀 ・5連携の待ちについて	38	1
4	2月7日(金) 19:00~21:00	・13枚麻雀	35	1
5	2月14日(金) 19:00~21:00	・13枚麻雀 ・簡単な役について	36	1
6	2月21日(金) 19:00~21:00	・振り返り ・その他のルール	34	1
のべ参加人数			221	

- 7.成 果
- ・講座から継続した学びとして自主企画まなび助成制度での講座へとつなげることができた。
 - ・受講者同士での会話も多く、目的にあった“コミュニケーションの手段“として有効であったと感じる。特に札を作ったことも効果が出たと感じる。公民館サークル等の新コミュニティにも発展してほしい。
 - ・受講者の出席率が高い。講座への参加意欲の高さが見られた。わかりやすい説明や受講者の理解度に合わせ進行するなど、講師への評価の高さが要因にあると考えられる。
- 8.課 題
- ・6回の講座では回数が足りない。高齢の方が多く中、大人数の理解度に合わせて進行することもあり、麻雀のルールすべての説明はできない。今回は自主企画まなび助成制度を用いて追加の講座を行った。
 - ・当初は講座のサークル化も考えていたが、時期の関係上、次年度でのサークル登録ができなかった。麻雀講座に限らず、将来的なサークル化を見据えている講座を開講する場合には、開講時期をサークル登録申請の時期を考慮し企画する必要がある。
 - ・打ち合わせ時にはテレビモニターを用いて説明するとの事だったが、初回にプロジェクターを求められた。準備について講師との認識の相違があった。

9.講座の様子



防災講座(HUG)

- 1.目的 ①災害時における避難所運営の実相をイメージすることにより、
発災時の対応能力を向上させる。
②当事者意識を高揚させるとともに、今後各自治会で同様の訓練を行って
いく動機付けとする。
- 2.場 所 浦添市役所行政棟 9階ロビー
- 3.対 象 浦添市内各自治会長
- 4.講 師 内閣府防災スペシャリスト養成講座講師
防災士防災危機管理課 照屋 孝 氏
- 5.人 数 参加人数 18名(自治会から)
支援人数 6名(市役所各課から)

6.実施内容

実施日時	学習内容
1月20日(月) 14時～16時	避難所運営ゲーム(HUG)により、避難所 運営の実相をイメージしながら対処要領を 体験する。

- 7.成 果 ①災害発生時の避難所運営の実相をイメージし、避難所の運営の
在り方や各自治会における現状での問題点等を把握した。
②参加者に避難所運営についての当事者意識が醸成された。
③今後、自治会で防災の準備や講座、訓練などを行おうとする動
機づけとなった。
④市役所職員(避難所運営要員)が、HUG 訓練を行なった上で読
み手として参加したことにより、当事者としての意識を深めること
ができた。
- 8.課 題 ・参加者が予定を下回った。事務連絡会議参加の自治会長等41名に全員参
加してほしい旨説明していたが、講座の開始時に22名、ゲーム開始は18名に
留まった。防災意識の高低が参加の判断に影響を及ぼしていることも考えら
れる。
・参加者が予定から半減することを想定しておらず、支援要員を1グループ1
名の計画を2人態勢として臨んだものの、業務の説明不足もあり、場当たり
的な対応となった。

9. 講座の様子



てつがく対話

1.目的 家庭教育に関するテーマでの哲学対話を行い、受講者同士の意見交換や経験の共有を促し、自身の考えの整理、家庭教育に対する理解を深める一助とする。本講座は家庭教育支援講座の第3回目となる。

2.場所 中央公民館 ホール

3.対象 一般の人、テーマに興味のある人

4.講師 チーム哲学オキナワ 関戸 塩 氏

5.人数 定員 30名

申込人数 23名

参加人数 21名

6.実施内容

実施日	学習内容
1月24日(金) 19:00~21:00	「こどもの個性」をテーマに参加者で議題を決め、グループに分かれ哲学対話を行う。各グループにファシリテーターを配置し対話を促す。

7.成果 ・哲学対話が初めての人の参加もあったが、受講者全員が満足した内容となった。自身の考えを語り、共有し考えを深めるという、普段はあまりない環境で行われる哲学対話のあり方への満足度が感じられた。哲学対話の次回講座の要望もあった。

・3グループに分けて対話を行ったため、受講者それぞれが自身の考えを話す機会を設けられた。

・教育関係者の参加が多く、テーマに関して各々の視点から意見のやり取りが行われ、対話が盛り上がっていた。

8.課題 ・集客に苦心した。繋がりのある教育関係者に案内を行ったため、受講者には指導員や講師の知り合いが多くなった。一般の受講者をより多く集められるとよい。

・講座企画を進める際、講師でなく指導員が主導となる部分が少し多かった。講座準備は講師に主導してもらい、指導員は基本サポートとして動けるようにすべきであったと感じる。

9. 講座の様子



アートキャラバン出前講座 チョークアート教室(浦添工業高校)

目的 卒業シーズンの風物詩にもなっている「チョークアート」の技法を出前講座で学び「表現」することの楽しさを感じてもらう。また、中・高校生が、自らの発想と感性で市のイメージをデザインすることで地域に関心を持ち、地域貢献、まちづくりに寄与する。

場所 浦添工業高校デザイン科実習室

対象 浦添工業高校デザイン科2年5組

講師 チョークアーティスト KANAE 石川 香苗 氏

人数

	実施日	参加人数
		生徒
1	2月5日(水)	35名
2	2月12日(水)	35名
参加者合計		のべ70名

実施内容

	実施日	学習内容
1	2月5日(水) 9時00分～11時00分	チョークアートの技法の学習・下書き作成
2	2月12日(水) 14時10分～17時10分 16時10分までのところ1時間延長	色付け完成

成果 ・生徒たちが、はじめてチョークアートを体験し、新しい世界で創造することの喜びを感じることが出来た。併せてクラス全員で作成することで共同で作業する楽しさ、完成時の達成感を感じた。

課題 ・黒板に描く作業は6～8名に制限されるため、多くの生徒が作業をしていない時間が多かった。
 ・グループに分けて時間を切って描画作業を行ったが、振り戻しもあり、効率的ではなかった。
 ・下書きでプロジェクターを使用すれば作成時間を短縮できた。

講座の様子



完成作品



アートキャラバン出前講座 チョークアート教室(浦添高校)

- 1.目的 卒業シーズンの風物詩にもなっている「チョークアート」の技法を出前講座で学び「表現」することの楽しさを感じてもらう。また、中・高校生が、自らの発想と感性で市のイメージをデザインすることで地域に関心を持ち、地域貢献、まちづくりに寄与する。
- 2.場所 浦添高校及び中央公民館
- 3.対象 浦添高校美術部 9名
- 4.講師 石川 香苗 氏（チョークアーティスト KANAЕ）
- 5.人数

	実施日	場 所	参加人数
			生徒
1	1月27日(月)	浦添高校	7名
2	2月15日(土)	中央公民館	4名
3	2月16日(日)	中央公民館	5名
参加者合計			のべ16名

6.実施内容

	実施日	学習内容
1	1月27日(月) 16時20分～18時20分	チョークアート技法学習
2	2月15日(土) 10時00分～12時00分	下書き作成、色付け
3	2月16日(日) 10時00分～13時00分 12時までのところ1時間延長	色付け完成

- 7.成果 ・初めてチョークアートを学び、これまで経験のなかった画材や技法を用いて大きな作品を完成させたことで、個々の技術の向上と美術部全体の創造性を高めることができた。
- また、市制 55 周年をテーマにしたことで、浦添市に愛着をもち、魅力あるまちづくりに寄与できた。

8.課 題 ・市内 6 校中 5 校の応募があった。美術系の関心が高いため、公民館玄関の
黒板アートだけでなく、多くの高校生が関われる美術系の講座を考えたい。

9. 講座の様子



完成作品



親子ほしぞら教室

1.目的 身近な天体である月や惑星を天体望遠鏡で観察し、肉眼では経験できない宇宙を観察したり、冬の星座の探し方を学び、自然科学への関心を高める。親子が共通の趣味や関心を高め、地域とのコミュニケーションを育む。また、日常を離れた穏やかで静かな時間を星空を眺めて楽しむ。

2.場所 中央公民館 ホール（曇天のため、浦添大公園展望台から変更）

3.対象 市内在住・在勤の親とその子(小学生)

4.講師 浦添ほしぞらサポーター・星のソムリエ 島袋 美那子 氏

5.参加人数 定員 親子12組
申込人数 親子14組
参加人数 親子12組 32名(大人14名、こども18名)

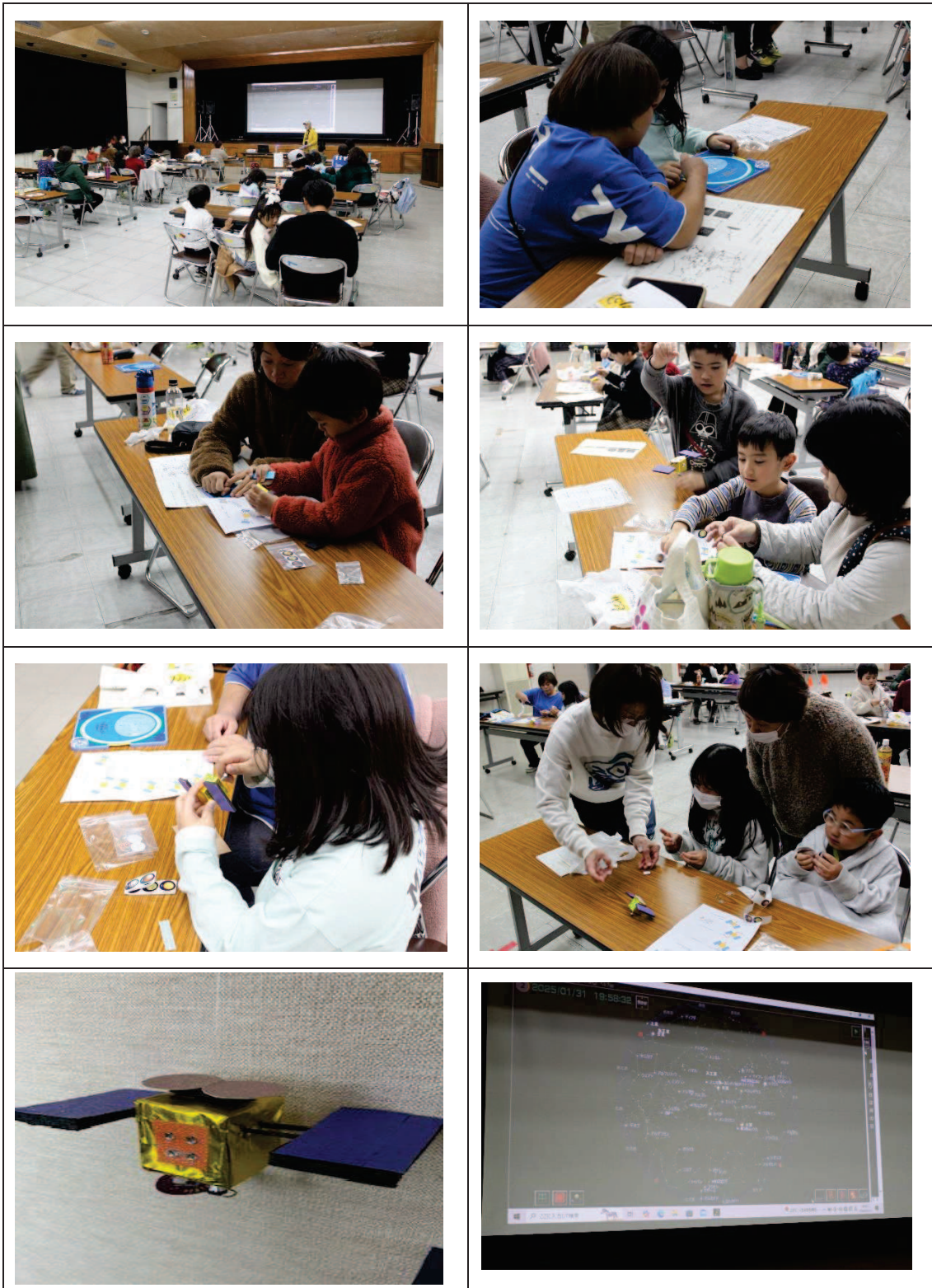
6.実施内容

実施日	学習内容
令和7年1月31日	・天体望遠鏡で月や惑星を観察し、冬の星座を探して自然科学に親しむ。 ・はやぶさ2の工作

7.成果 ・親子で自然科学に親しむ楽しい学習機会になった。
・天体望遠鏡を初めて間近で見る・触れる子も多く、天体への興味がさらに深まった。
・はやぶさ2の工作で、親子のコミュニケーションを図ることができた。

8.課題 ・座学においては、小学生低学年は集中力が続かないため、工夫する必要がある。
・星を見られた子と見られなかった子がいた。対象者(今回は小学生)が全員見られるように、対象外(未就学児等)を後にするなど、円滑な運営を考えたい。
・屋上(外)での観察は、未就学児の同伴は危険が伴うため、複数の大人の同伴があるほうが良い。

9.講座の様子



自治公民館おでかけ講座 はじめてのスマホ2

1. 目的 デジタル庁デジタル推進委員(令和5年度養成)が実地に講座を行い、地域のスマホ先生としてのスキルアップを図るとともに、受講者がスマホに慣れることによってデジタルデバイス解消の一助とする。

2. 場所 浦西自治公民館

3. 対象 市内在住・在勤のスマホ初心者

4. 講師 デジタル推進委員 新垣 亜希 氏
天久 朝子氏

5. 人数

定員数	15名
申込人数	15名
参加人数	16名

6. 実施内容

実施日	学習内容
2月6日(木) 13:30~15:30	LINE の使いかたについて

7. 成果 ・講師は、2回目のため準備や講座での説明にも慣れてきており、講師としてのスキルアップが図られている。今後も準備段階で綿密な調整を行うことにより更に円滑な講座ができるものとする。

・今回は LINE の使い方の特化して準備をしたが、一部に特化したことで、受講者の理解も深めることができた。

・受講者は、LINE 関連の操作について理解することで、デジタルデバイスの未前防止につながったものとする。

・自治公民館長からの声掛けもあり、徒歩で来館した参加者も多く、より市民に身近な講座となった。

8. 課題 ・LINE の使い方の一部に特化したが、参加者には更に初心者に近いスキルの人もおり、一定の水準に統一して受講者を集めることが難しいことを再確認した。

・今回も、講義形式の説明時間よりも、質問対応のマンツーマン形式の時間が長くなった。受講者が理解を深めるためには必要なことであるが、受益者格差発生の問題もあり、いかに進めるかについてはさらに検討が必要とする。

9. 講座の様子



大人の薬膳料理教室 ストレスフリーな食事

- 1.目的 ストレス解消を目的とし、気と血のめぐりをよくするために、身近な食材を使用し、調理、試食、薬膳について学ぶ。
- 2.場所 中央公民館 料理実習室
- 3.対象 市内在住・在勤・在学の成人
- 4.講師 国際中医薬膳師・薬膳料理講師 高吉 ルミ子 氏
- 5.人数 定員数 16名
申込人数 30名
参加人数 21名

6.実施内容

実施日	学習内容
2月23日(祝・日) 10:00~13:00	東洋医学(中医学)についての座学~30分~ 調理デモと実習(3~4品+薬膳茶)試食会 ※図書資料案内 メニュー:あさりの全粒粉リゾット、セロリとオレンジのサラダ さつまいものマヨ味噌和え、いちごの甘酒、豆乳デザート

- 7.成果
- ・16名の定員に対して30名の申し込みがあった。20名の調理実習ができるよう講師が工夫した。
 - ・ストレスフリーな食事で、体調を整える目的できた受講者が満足していた。
 - ・子育てや介護に役立つ講座が食であることから、受講者の需要と合致した。
 - ・30代から70代の幅広い年代が仲良く情報交換をしながら、調理していたので今後の公民館活用に繋がりそうであった。
 - ・アンケートより手軽に薬膳料理をできた事に満足している受講者が多かった。
 - ・学んだことを周りの人に伝えたいとの声も多かった。
 - ・調理実習だけでなく、座学をじっくりやったあとに取り組めた事がよかった。
 - ・薬膳料理実習を通して、家庭教育支援にもつながった。
 - ・講師が指導員2人に事前に作業内容を指示したのが運営を円滑にする事につながった。

- 8.課題 ・衛生面では、講師が毎回、食器や調理器具を煮沸する予定であった。普段から公民館として、食器などの管理方法を考えたい。
- ・コンロがつかない台がいくつかある。(8台中、6台使用可能)6台のコンロでグループで活動したが、三口コンロ台のうち火が付かないところがある。修理可能かみてもらう必要がある。
 - ・今回は作業行程や調理準備の時間が講座前に1時間であった。指導員ひとりが調理助手として働いたが、人数を確保できない場合、講師の補助として講師料が発生する場合も考えられる。
 - ・手洗い用ポンプ式石鹼などの準備は用意していたほうがよかった。

9.講座の様子



令和6年度 自治公民館講座実績一覧

令和7年5月14日現在

	自治公民館名	講座名	講師名	回数	参加者 延べ人数
1	伊祖	太鼓サークル	山城 幸代	5	52
2	港川	防災講座	稲垣 暁	4	52
3	城間	エコ、クラフト	手登根 淳子	2	16
4	城間	ヨガ・ピラティス	亀谷 舞	3	23
5	屋富祖	三線教室 三線の音に誘われて	比嘉 武光	5	37
6	小湾	ヨガ・ピラティス	亀谷 舞	5	41
7	経塚	カラオケ講座	大田 朝健	3	27
8	経塚	日舞教室	藤扇 織保	3	48
9	当山	防災講座	鈴木 伸章	1	37
10	茶山	操体法	古堅 悦子	3	22
11	茶山	コグニサイズ	屋良 利枝	2	20
12	緑ヶ丘	折り紙講座	国吉 英子	2	40
13	浦城	クラフト・バスケット作り	友利 キミ子	5	58
14	浦添ニュータウン	健康体操・スクエアステップ教室	銘苅 輔	5	73
15	上野	かぎやで風踊りや盆踊りを学ぼう講座	伊佐 春香 仲原 浩美	2	10
16	上野	米粉や麴を使った料理講座	翁長 由紀子	3	28
17	神森	ペン字講座	砂川 裕子	5	65
18	浦西	クラシックに触れ合う講座	阿波根 由紀	1	42
19	安川	ゆったり太極拳	兼城 喜美子	5	58
20	安川	みんなで作ろう マーさん大根漬物 他	比嘉 未子	1	16
21	当山ハイツ	楽しく盆踊	仲間 次子	5	38
22	県営沢岷高層住宅	夏休みシーサー色ぬり体験	平良 裕章	1	14
23	県営沢岷高層住宅	リズム楽器を使って歌いましょう	平良 サヨ子	4	36
24	県営経塚団地	クラフトバスケット作り	永淵 伊津子	5	50
25	浦西	はじめての三線	瑞慶覧 長仁	5	55
26	勢理客	太極拳入門講座	兼城 貴美子	5	33
27	安波茶	初心者三線教室	比嘉 政喜	5	14
28	伊祖	英祖English教室	銘苅 千枝	5	40
29	当山	キーボードカラオケ	城間 博子	1	17
30	城間	三味線講座	比嘉 武光	5	48
31	浦城	初めての大正琴	下地 美咲子	5	27
32	浦添グリーンハイツ	スマホ活用講座	島袋 さおり	2	19
33	上野	四柱推命を活用した気質を学ぶ	玉城 崇	1	9
計	21自治公民館	講座開設率	51.2%	114回	1,165名

令和6年度 自主企画まなび助成制度 実績一覧

令和7年4月30日現在

年度		グループ名	分野	学習会名/学習目標	講師	回数	参加者数
R6	1	宮城自治会 子ども育成会	市民意識 社会連帯意識	「平和講話会」 宮城地域の戦争体験者の話を聞き、次世代に語り継ぎ、次の世代が平和について考えるきっかけづくりとする。	喜舎場 宗正	1	48
R6	2	わっはっは体操サークル	体育レク	「筋肉トレーニング」 筋肉をつける運動を学ぶ。一生動ける体づくりを学ぶ。正しい指導をうけて、効果ある運動を行うことができるようにする。	銘苅 輔	3	38
R6	3	SD爺いs	市民意識 社会連帯意識	「親も子も楽しく学ぶ・役立てるSDG's」 科学実験・観察を通して私たちの未来を考える	新城 秀樹	3	46
R6	4	ヒップホップチームURASOE	教養の向上 趣味・けいこごと	「大人のヒップホップ」 音楽に合わせて楽しく踊り健康増進を図る。沖縄県内のシニアヒップホップチーム(嘉手納・那覇・浦添)合同発表会にむけて取り組む。	前川 萌	3	21
R6	5	浦添市ろう者協会	市民意識 社会連帯意識	「正しい日本語教室」 伝わりやすい日本語 敬語の使い方を学ぶ	東浜 勇人	1	9
R6	6	湧き水fun倶楽部	市民意識 社会連帯意識	「湧き水アーカイブに関する勉強会」 湧き水のアーカイブを作成するにあたって、どのような視点で構成するのかを考える。	秋庭 美由紀	1	8
R6	7	リサイクル布あそびの会	その他	「リサイクル布あそび」 家庭に眠っている古布や着物などを有効活用し、生活に潤いを与える物に再生させる。高齢者の集える場をつくり、孤立やひきこもりを防ぐ	石嶺 さとみ	3	29
R6	8	宮城小PTA	家庭教育 家庭生活	「子育てをもっと楽しく、楽にしちゃおう♪」 同世代の子どもを育てる悩みをもつ会員を集めて、解決のヒントとなる学びの場をつくる。	知念 祐子 笹良 秀美	2	160
R6	9	森の子ママ	市民意識 社会連帯意識	「家族みんなが笑顔になるアロマケア講座」 ”ママが笑顔じゃないと家族も元気じゃない”をテーマに心身のケアと家族の絆を深める方法を学ぶ。	中村 真弓	3	30
R6	10	やさしい親子ダンスグループ	体育レク	「やさしい親子ダンス講座」 発達障害やダウン症候群など特性のある子どもと親のコミュニケーションの1つとしてダンスを通して互いの理解を深めたい。又、体を動かす事を一緒にすることで楽しい時間の共有と他の親との交流により日常の子ども達との関わりのヒントが得られることを目的とする。	前川 萌	3	16
R6	11	生活に生涯学習を生かす会	教養の向上 趣味・けいこごと	「生涯学習を楽しむ」 ものづくりや学び直しを通して認知症予防を行い健康寿命を延ばす	新城 秀樹	3	19
R6	12	HYGGEの会	家庭教育 家庭生活	「小さな工夫で大きな変化！家庭での効率化&豊かさ講座」 忙しい毎日の中でも家族とより良い生活を目指すためにプラスαや代替することで効率よく生活を送る方法を学ぶ	上原 夏菜子	2	12
R6	13	ジャンジャングループ	教養の向上 趣味・けいこごと	「初心者のための健康マージャン講座」 健康マージャンを通してコミュニティの場を作り、認知症予防や引きこもり防止に繋げたい	前花 正樹	3	74
R6	14	小さなことからはじめ隊	市民意識 社会連帯意識	「防災知識講座」 日頃から、防災意識を持つ第一歩としての、知ってほしい地域の情報。防災の備えができていないか等再確認を目的とする。	平良 国尚	1	7
		14グループ		合計		32回	517人

浦添市立中央公民館だより



第323号

令和6年6月発行



浦添市立中央公民館

〒901-2114

浦添市安波茶1丁目1番2号

電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp

ごあいさつ

中央公民館は、私たち一人ひとりが地域社会の一員として学び、成長し、交流する場です。2024年にはいり、昨年以上に公民館は、活気づいております。

今後も新たな取り組みや活動により、公民館を訪れる方々も増えることでしょう。ご利用される皆様を我々職員一同、全力でサポートしてまいりたいと思います。少しでも疑問や悩みがあれば、どんなことでもお気軽にお声掛けください。

公民館が皆様にとって学びと成長、そして喜びに満ちたものとなりますよう心から願っております。



社会教育推進課長 高原 尚紀

2024年度始動について こどもも大人も、公民館で学ぶ～社会教育～

生活を豊かにするには、人それぞれ、仲間をつくる、知識を増やす、健康維持増進など、いろいろあると思います。生活を豊かにするための一つとして公民館を利用してくださる皆様に感謝申し上げます。利用者の皆様のパワーで、逆に豊かさをもらうことも多々あります。座学や体験を通して学ぶ、ボランティアをして学ぶなど、いろいろな学びを工夫していけたらと考えます。学びたい内容と学ぶ環境を提供できる公民館であり続けたいと思います。令和6年度も職員一同、連携し、社会教育を推進してまいります。

浦添市立中央公民館館長 長濱 京子



吉元(産休中)
○吉本(わたしデス)
よしもとわかな

分館から
本館にきました!
かわみつ ゆうこ

★公民館講座予定★

夏休み特集(キッズ向け)

- ① 7/24(水)・25(木) 中学生向け社会科新聞作り
- ② 7/26(金)27(土)28(日) 獅子舞アート講座
- ③ 8/4(日) 夏休み理科工作体験
(ブーメラン・やじろベネ・コマ等)
- ④ 8/9(金) 自然を知って!見て!作る
オオゴマグラに挑戦
～9月からの講座～

- ・9/5(木) スマホ講座 会場は城間自治公民館!
- ・てだこまつりゆかた講座(10月予定)
- ・屋富祖区再発見!!まち歩き講座(11月予定)

今年もよろしくお願ひします。

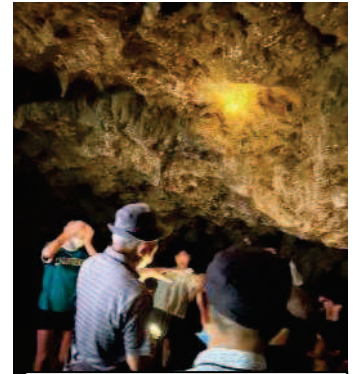


5/7
(火)

仲西小学校 デジタル紙芝居と講話

講師：喜舎場宗正氏・知名正男氏

戦争体験者の実体験を基に制作した、デジタル紙芝居と講話を6年生対象に行いました。児童からは、避難していたガマに黄リン弾を投げ込まれた時のことや、食べ物はどうしていたのか等の質問がありました。講話後の感想では、問題は話し合いて解決すること、自分たちが平和をつくっていくこと、命のリレーはとても大事などの言葉があり、体験者の生の声を聞くことで平和について深く考える機会が得られました。



講師の喜舎場さん、知名と戦争ガマ体験。

平和キャラバン実施後の5月27日に実際にガマに入り、戦争疑似体験を行いました。喜舎場さんからガマの体験談をきいて、学習発表会の劇へと繋がります。子ども達からは、「リアルで怖かった」との感想がありました。

6/13
(木)

港川小学校 デジタル紙芝居 と講話

講師：知名正男氏



小学校平和学習会(6月19日)の開催に先立ち、6年生175名による平和キャラバンが終了しました。「デジタル紙芝居・対馬丸遭難事件すみちゃん」の上映では、事前学習していたとあって、講師の質問に活発に回答する児童の皆さん。講師と会場が一体感あふれるキャラバンとなりました。また、現在92歳になるすみちゃんの写真が紹介されると、会場からは「対馬丸記念館にも行ってみたい」と声が聞こえてきました。会のしめくくりで披露された合唱のプレゼントに、目頭を熱くする知名さんでした。

6/20
(木)

浦西中学校 お笑い平和学習

講師：お笑い芸人まーちゃん



「慰霊の日になぜ、黙とうするの?」全校生徒が慰霊の日についての思いをそれぞれに発表しました。講師まーちゃんさんの「平和って何だろうという問いに、晴れの日・平等・SDGS・衣食住・お金・人権・何気ない日常・笑顔・今・などの答えがでました。互いを認めあうこと、時代によって平和の考え方が違うことなどを感じる授業となりました。みんなで見つけた平和な沖縄が実現できるように小さな疑問から考え、関心をもって学んでいきたいとの感想がありました。

6/20
(木)

前田小学校 いくさーぬゆー ゆっかぬひー(1人芝居) 講師：銘苅健教育長



教育長による一人芝居での講座。内容はオジーが孫に戦時の出来事を話すというものでした。戦争により変わってゆく沖縄、逃げ惑う家族の様子を30分にわたり演じていました。所々で笑い声も上がるなど、子供たちも最後まで集中して目を向けていました。授業参観日ということもあり、保護者も含めた多くのギャラリーが、教育長のしまくとぅば一人芝居に惹きつけられていました。

浦城小学校 6/21 お笑い芸人まーちゃん 浦添中学校 6/21 大田光氏
神森小学校 7/2 銘苅健教育長 牧港小学校 7/17 JICA 職員

一中学徒展示室解説員による生徒の思い
国際理解から平和について考える

★令和6年スタートした自治公民館講座★

屋富祖自治公民館

～三線教室 三線の音色に誘われて～ 6/5～7/3(全5回)



講師：比嘉 武光 氏

感想：みなさん家に眠っている三線を持参して熱心に先生の演奏をききながら、基本の「安波節」をがんばりました。

茶山自治公民館

～コグニサイズ～

6/7・14(全2回)



講師：屋良 利枝 氏

感想～ 頭と体を同時に動かすコグニサイズを初めて体験しました。いざやってみると体がうまく動けなくて、それもまた楽しかった。自宅でもできる運動なので続けていきたいです。

経塚自治公民館

～経塚自治会カラオケ教室～

6/5～19(全3回)



講師：大田 朝健 氏

感想：日本の愛唱歌を全員で斉唱し、参加者は昔歌ったことを懐かしんでいました。全員で歌いあってお互いの良さを発見できました。

♪今後の学習会予定です♪

- ◎茶山自治公民館 操体法
- ◎浦城自治公民館 クラフト/バスケット作り
- ◎上野自治公民館 かぎやで風や盆踊りを学ぼう/米粉や麴を使った料理
- ◎当山自治公民館 防災訓練
- ◎神森自治公民館 ペン字講座

※お気軽にお問い合わせください。申込み待っています!

自主企画まなび助成制度 第1号開催!



助成制度のお知らせ

皆さん、最近気になっている事柄はありますか?
「健康」「子育て」「脳トレ」それとも「コミュニケーション術」でしょうか?
5名以上のグループで自主企画の勉強会に(3回まで)講師謝礼金を助成しています。中央公民館までお申込み待っています♪

6/16(日) 宮城子ども育成会

参加者(大人45人・子ども3人)

講師：喜舎場 宗正 氏 知名 正男 氏

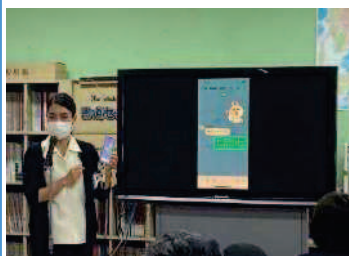
感想：戦争体験を聞く機会もほとんどなくて、平和について考える事が少なくなっていたので参加してよかったです。

・私の祖父は戦争体験者でしたが、戦争の話を事はなかったの、いい機会をありがとうございました。

・一番苦しい辛い思いをしたのは、言葉では言い表せないほどの苦しさ悲しさがあったのだと実感しました。

中央公民館講座 スタート!! スマホの「楽しさ」「便利さ」 城間自治公民館 5/30(木)

ソフトバンク社の又吉岐史子氏を講師に招きスマホ講座を行いました。17人の方が参加し、LINE、音声検索機能などを体験しました。「もっと上手に使いこなしたい」「勉強になった」といったお声をいただくなど、又吉先生の講話はわかりやすく非常に好評でした。次回講座も計画中なので、興味のある方はぜひご参加ください!



ひさのりさん♪
教えてくれる〜?

受講者と、就業体験のひさのりさん

インターンシップ報告 5/27(月)~6/7(金)

みやぎきひさのり
沖縄高等特別支援学校の就業体験として、宮崎悠徳さん(2年生)と10日間一緒に業務を行いました。配布資料の準備、発券機の集計、掲示物の張り出し等、爽やかな笑顔で様々な業務を手際よく行い、とても頼りになる悠徳さん。将来はぜひ公民館で勤務して、利用者の学びをサポートしてください。期待しています。

うらそえ社会教育いきいきまつり2024

- サークル・放課後子ども教室・講座の成果発表会!
「まなぶ・つどう・つながる」の社会教育の場を広げよう!
- ★8月1日~8月31日 作品展示(公民館・図書館内)
 - ★8月7日(水)薬膳弁当販売:わくわく薬膳 cafe サークル
(中央公民館2階ロビー)
 - ★8月24日(土)舞台発表・物販(てだこホール小ホール)
としよまる公開・ボードゲーム体験会(浦添市立図書館)
 - ★8月31日(土)ダンス交流会(中央公民館ホール)

🌸利用者みなさまへおねがい🌸

★忘れ物に注意!!
活動後の**わすれもの**が増えています。
活動後は、机、イスの後片付けをして、部屋の施錠、クーラーの電源オフなど、利用責任者は、確認をお願いします。
また、使用料の支払いの際は小銭や千円札・2千円札をご用意ください。
ごめんなさい!!
券売機は、新紙幣対応切り替え準備中です。
しばらくご迷惑おかけします。

新サークル紹介

継承会	日曜日(第2)	9時~11時	視聴覚室	(三線・古典)
サンレセラバイ	土曜日	18時~20時	第2研修室	(楽器・サンレレ)
Naokoズンバサークル	水曜日	9時~11時	ホール	(ダンス・ズンバ)
ありんくりん会	土曜日(第2)	18時~20時	幼児室	(社会的教養・意見交換)
中国語同好会 福爾摩沙(フォルモサ)	土曜日(第2)	15時~17時	第2研修室	(語学・中国語)
女声合唱団「スウィング」	火曜日	10時~12時	第1研修室	(音楽実技・合唱コーラス)
スペイン語サークルアレグリア	水曜日	19時~21時	パソコン室	(語学・スペイン語)
ウインドミル	月曜日	13時~15時	ホール	(ダンス・社交ダンス)
浦添ゆいゆいキッズシアター	日曜日	9時~11時	ホール	(音楽実技・演技)
浦添市ジュニアストリングス	日曜日(第3)	9時~11時	第一研修室	(音楽実技・楽器・管楽器)



★十三年ぶりの公民館勤務です。公民館は人が集い、学びあい、育ちあう館。時代によらず人と人を結び拠点だと実感しています。(いしぎか)

★梅雨のどんよりとした日も、利用者の元気で生き生きとした表情を見るところにまで自然と笑顔になります。(しまぶくろ)

★6/19から勤務することになりました。趣味は読書。時代小説にはまっています。皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願ひします。(やとつ)

★利用者の皆さんの優しさで、毎日楽しい職場です。公民館勤務を通して自分も色々と学べたらと思います。今年度も公民館をよろしくお願ひします。(おおしろ)

★今年度初のいきいき発行。この春、分館からきました。新しい仲間も増え、利用者とのゆんたくの時間も大切に、地域のひと話すのも楽しいです。(やすたけ)

編集後記

浦添市立中央公民館だより



第324号

令和6年9月発行
浦添市立中央公民館
〒901-2114

浦添市安波茶1丁目1番2号
電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp



中央公民館講座 夏休み特集!!☀

7/24・25 社会科新聞づくり 中学生(10名受講)



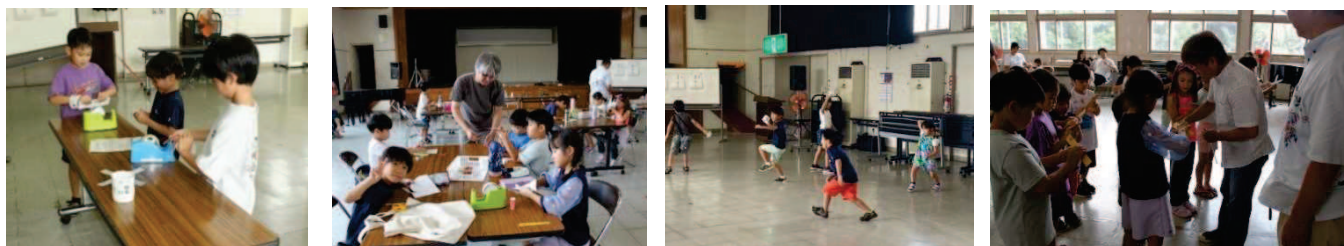
情報を収集し、編集する力を現役の新聞記者から学びました。初日は琉球新報の関戸さんから取材のし方や心構えを学び、中学生記者として松本市長へ囲み取材のインタビューをしました。市長になった理由や浦添の歴史について等の質問があり、中には鋭い質問も飛び出すなど、活気のある取材になりました。2日目は沖縄タイムスの又吉さんから紙面構成のねらいや読み方を学び、市長インタビューの記事をまとめ新聞を作成しました。生徒からは「貴重な経験ができた」「新聞を作る大変さや楽しさがわかった」との感想がありました。

7/26・27・28 獅子舞アート講座 小4～中3(8名受講)



元勢理客獅子舞保存会会長の仲西正勝先生に獅子舞の歴史や地域のお祭りの話を聞きました。喜舎場亜子先生に水彩画について丁寧に教えてもらい3日間かけて、水彩画を仕上げました。「今までに、しまいのことは何もわからなかったけど、この講座や動画を見て聞いて、意外とかわいいなとイメージがかわりました。」との感想があり、公民館の掲示板は8名の自由に描いた獅子舞の水彩画でにぎやかになりました。

8/4 理科工作体験 小1～小3(18名受講)



小学校低学年生を対象に、工作を通して理科に触れることを目的に、琉球大学理学部教員の方々を講師に招いて「理科工作体験」を開催しました。講座前半ではやじろべえ・コマを作りました。子どもたちはおもいおもいの形にやじろべえ・コマを作り、やじろべえのバランスやより回るコマの形を探っていました。講座後半ではブーメラン・リングひこうきを作りました。シンプルな形ながらよく飛ぶひこうき・ブーメランに子どもたちは興味津々でした。子どもたちからは「ブーメランが戻ってくるのが不思議だった」「もっと遊びたい！」との感想があがり、楽しみながらも不思議な動きに興味を持っている様子でした。

8/5 ものづくり理科教室 小1～小3 (11名受講)



「理科教室体験」に100名もの応募があったため急遽企画されました。経塚在住の新城秀樹氏を講師に迎え、親子で楽しみながら理科に触れる内容でした。子どもたちは保護者に手伝ってもらいながら、バランストンボ・紙コプターを一生懸命に作りました。バランストンボを指に乗せたり、紙コプターがより回るように試行錯誤したりととても楽しんでいました。講座の中でも子どもたちの興味を引いたのはドライアイス爆弾。ドライアイスの入ったフィルムケースのフタが飛んで行く様子を爆弾に見立てており、音を上げ飛ぶ爆弾に子どもたちだけでなく保護者も楽しんでいました。「子供が作りながら『たのしい!』と言っていた。私も一緒に楽しめました」との感想があるなど、親子で楽しむにぎやかな講座となりました。

8/9 自然にふれて、切り絵で表現！～オオゴマダラ講座～ 小1～小6(15名受講)

講師：與儀ひとみ(オオゴマダラを楽しむ会)、吉嶺裕司(昆虫切り絵作家)

「わあーい！公民館がチョウハウスになったよ！」優雅に舞うオオゴマダラの姿に子どもたちの歓声が上がります。本物のオオゴマダラに触れる機会と初めて挑戦する昆虫切り絵の講座に、皆な興味津々で、自然観察と工作を満喫する時間となりました。

◆◆講師から“学ぶあなたに”応援メッセージ◆◆

- 初めての試みの出張オオゴマダラ講座でした。チョウを身近に感じられて良かったです。講座をキッカケに壁新聞まで作成した児童もいたようで私も勉強になりました😊ハウスにも遊びにきてね。(ヨギ)
- 私が切り絵を作るとき、どれだけリアルに表現できるかを追求しています。本物のオオゴマダラと触れあいながら講座ができたことは、私にとっても貴重な経験でした。皆さんまたね。(ヨシミネ)



中央公民館講座 おでかけ自治公民館講座 9/5 城間自治公民館 わくわくスマホ講座

講師：又吉 岐吏子氏（ソフトバンク社スマホアドバイザー）
城間公民館で行われたスマホ講座には16名の参加がありました。講座ではLINEのグループ機能や音声入力、Google レンズ、QR コードなど、スマホの便利な機能について体験しました。中でもGoogle レンズは好評で、写真を撮るだけで植物や建築物の名前、難読漢字や外国語などが簡単に調べられることに皆さん興味深々でした。スマホの使い方が広がると生活が便利になりますね。



各自治公民館 続々開催！

自治公民館講座の終了報告が届きました

上野自治公民館

◆6/16・23・7/7(3回)
『米粉や麴を使った
料理講座』

講師：翁長由紀子氏
参加者のべ 28人



◆8/4・10(2回)
『かぎやで風・盆踊り講座』

講師：伊佐 春香氏
仲原 浩美氏
参加者のべ 10人



茶山自治公民館

◆7/3・10・17(3回)『操体法』

講師：古堅 悦子氏
参加者のべ32人

操体法はからだの声を聞きながら、からだをゆっくり気持ちよく動かしてバランスを整える運動法です。受講者は「動きを覚えて自宅でもやりたい」と、自分のためのボディメンテナンス・健康維持を学ぶ機会となりました。



城間自治公民館

◆8/1・8・15(3回)
『ヨガ・ピラティス講座』

講師：亀谷 舞氏
参加者のべ 23人

感想：最初は体を動かしにくかったのですが、回を重ねる毎に動かせるようになって楽しかったです。今後も続けていきたいと思っています。



◆8/22・29(2回)
『エコ クラフト講座』

参加者のべ 16人
感想：初めてだったが、何とか最後まで仕上げることができてよかった。次はかばんも作ってみたい。



当山自治公民館

◆7/7 『防災講座』

講師：鈴木 伸章氏
参加者 37人



緑ヶ丘自治公民館

◆7/16・23 『折り紙講座』

参加者のべ 40人
感想：立体飛龍はとても素晴らしく、美しい。完成させてうれしい。正月の飾り物にしたい。



県営沢岬高層住宅自治公民館

◆8/6 『夏休みシーサー色ぬり体験』

講師：平良 祐章氏
感想：色塗り体験を通して子どもたちの感性を知ることができました。今回は絵の具で色を塗ったけど、次回はほかにもやってみたい。

当山ハイツ自治公民館

◆8/3・14・21・26・29(5回)
『楽しく盆踊り』

講師：仲間 次子氏
参加者のべ38人



公民館の取組み

公民館と「かかわる」きっかけに

高校生・大学生の活用

「公民館に若者が来ない」という悩みは、どこの自治体でも抱える課題。そんな課題を打破すべく、浦添市立中央公民館では、3つの取組みを強化しています。おかげで、ここ数年、公民館において高校生・大学生の姿を多く目にするようになりました。“まずは、関わってもらうことから”。浦添市の取組み事例とともにご紹介します。

1 ボランティア

夏休み講座・いきいきまつり

まずは、中央公民館講座やイベントにおける運営ボランティアの募集です。夏休み特集「獅子舞アート講座」では浦添高校16名・浦添商業高校1名が講座運営や作品展示の装飾を手伝ってくれました。また、「うらそえ社会教育いきいきまつり2024舞台発表」では、司会・舞台転換・出演者誘導に浦添高校・陽明高校・那覇工業高校・首里高校・沖縄特別支援学校・琉球大学・沖縄国際大学から合計19名がスタッフとして参加し、まつりを盛り上げてくれました。参加者には「ボランティア証明書」を発行しています。



▲作品掲示用の折り紙を一緒に作成する高校生

2 講師の起用

いきいきまつり講座

次に、中央公民館講座における講師の起用です。高校生を対象とした「チョークアート講座」では、県立芸術大学の学生が、まつりに向けた連続講座「キッズHIPHOP講座」では市内のダンスチーム HOMELAND OKINAWA に所属する大学生・高校生が中心となって、講師を務めてくれました。年代が近い講師を起用することで、受講する児童生徒らにとっては身近かつロールモデルとなり、教える側の高校生や大学生も自身の学びとなる「THE・社会教育」の輪が広がっています。



▲ヒップホップダンスの講師を務める大学生と補助の高校生

3 職場体験

インターンシップ

最後は、インターンシップ(職場体験)の積極的な受入れです。単に事務を行うだけでなく、社会教育主事から社会教育・公民館について学び、サークル体験、講座の企画会議、講座補助など、バラエティーに富んだ「公民館らしい」就業メニューに努めています。今年度は、沖縄高等特別支援学校から1名・琉球大学から4名の学生を受入れました。冲高特支生には、城間公民館でのスマホ講座の補助や券売機の集金、琉大生には、次年度に向けた講座の企画会議や公民館広報誌『いきいき』(本号1~3面)の編集に取り組んでもらいました。



▲サークル(琉球かれん)を体験し交流する大学生



浦添市立中央公民館だより



第325号

令和6年9月発行



浦添市立中央公民館

〒901-2114

浦添市安波茶1丁目1番2号

電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp



うらそえ社会教育いきいきまつり

今年の「うらそえ社会教育いきいきまつり2024」は、8月1日から31日までひと月間の催しでした。AIM・ユニバースてだこホール 小ホール、浦添市立中央公民館、浦添市立図書館で行われました。8月24日の舞台発表、成果物販売の日は約750人の方々に関わりました。作品展示、薬膳弁当販売、ボードゲーム会、としよまる公開、放課後子ども教室パネル展など、盛り沢山の内容で「学ぶ・集う・つながる」皆様の温かい想いのこもったまつりでした。さらに、まつりのとりは、8月31日のダンス交流会(約200人)でもえるような熱いメンバーでした。子どもも、大人も、人とつながり学ぶことの先には笑顔と達成感があったことでしょう。

参加・出演者、来場者、運営ボランティア・関係者の皆様こころより感謝申し上げます。ありがとうございました。

館長 長濱京子

F M21にラジオ出演!

ON AIR

いきいきまつりを紹介できました。
MCの宮城様ありがとうございました。



市長も
舌鼓み★



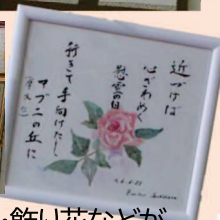
作品展示 8/1~8/31 中央公民館各階

作品販売

8/7 中央公民館ロビー

限定200食の出来立て薬膳弁当を販売

高校生が看板を作ってくれました



書道・絵画・ちぎり絵・飾り花などが
中央公民館を彩りました。



BY わくわく薬膳 cafe

8/24 AIMユニバースてだこホール



陶芸



飾り花



袋物



舞台発表 8/24(土)13時~15時 アイムユニバースてだこホール小ホール

1部

まつり仕様の
しまくとぅばで開幕！
フラダンスや
HIPHOP ダンス等
大人顔負けの
ステージ！



活動紹介パネル展



舞台出演がない教室も含め各教室の活動を紹介 (8/20~8/27 浦添市立図書館)

2部

ノリノリのコーラス
や楽しい朗読、琉球
かれん等、興味を
そそるサークルばか
り！



来場者アンケートより

(県外からご友人が
観覧に来た方)
琉球空手や民謡
など沖縄の文化
にふれられて
とてもうれし
かったです。



図書館イベント

8/24(土)10時~12時

浦添市立図書館で楽しい
イベント開催されました。



◀としよまる公開



ボードゲーム体験会 ▶



3部

詩吟や手話付の合唱等、感動盛り沢山のサークルさんたち！
長年の活動歴をもつサークルさんが多く、
熟練したパフォーマンスに魅せられました！



3部のラストは中央公民館講座の受講者が出演



来場者アンケートより

活動に参加したくなりました。発表の場があり、すばらしいです。みんな楽しそうにいきいきしていました。

詳細は次ページ
→

ボランティアの皆様が司会・舞台設営・誘導と大活躍。ご協力大変ありがとうございました。



陽明高校・浦添高校・那覇工業高校・琉球大学・沖縄国際大学・公民館サークルから、計23名の方がボランティアでお手伝いしてくれました。

ダンス交流会 8/31(土)15時~17時 中央公民館ホール



サタデーノンフィバー

社交ダンス
サークル
7団体の
華麗なる
ダンス

皆でダンスタイム

DANCE HALL

まつりに向けて練習が行われていた講座を一挙紹介！！

中央公民館講座

KIDS ストリートダンス HIPHOP 講座



25名の小学生が、7回連続講座でホームランドオキナワの YUZURU 先生と高校生サポーターよりダンスを習い仕上げました。全7回のうちたった3回で2分半の振付を覚え、楽しそうに踊る子ども達は、本番では最高の笑顔で満ち溢れていて、「ダンスが好き♪」を思い切り表現しました。



リズムにあわせてアップ&ダウン！



はじめてのチャレンジ「大人のヒップホップ講座」😊

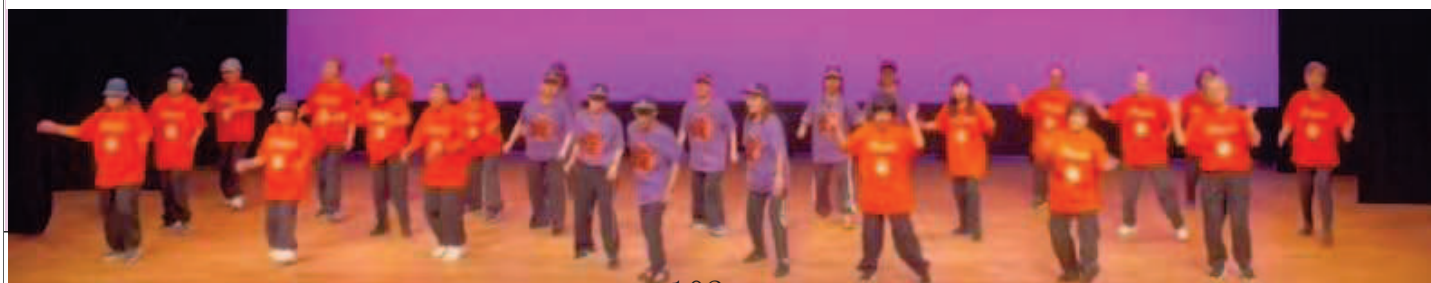
平均年齢**68.3歳**のヒップホップクルーが誕生しました！

その名も チーム URASOE。

受講生8名はヒップホップ初心者と言いつつも「興味があったのよねー」というだけあって初回からリズムにノリノリ踊るほどの面々です。前川萌先生のご指導の下、全8回の講座のうち、6回で2曲の課題曲を覚え、7回目で舞台リハーサル、本番ではとびきりの笑顔でダンスを披露することができました。本番までやりきった喜びに「自信ができました」と答えてくれました。



今回は那覇市牧志駅前ましぞら公民館サークル NahappyCrew の皆さんとの共演が実現しました♪



浦添市立中央公民館だより



第326号

令和6年12月発行



浦添市立中央公民館

〒901-2114

浦添市安波茶1丁目1番2号

電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp

中央公民館運営審議会委員9名に委嘱状交付

学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験者等の識見を有する委員で構成され、公民館の運営や各種事業について幅広い意見を聴取する浦添市立中央公民館運営審議会が、10月24日(木)中央公民館3階ホールにて開催されました。委員の任期満了に伴い新たに9名が選出され、委嘱状の交付後、早速、次年度の重点目標について活発な意見が交わされました。任期は令和8年7月31日までの2カ年。新委員は以下のとおり。

安座間俊一氏(委員長)・有賀 恵里氏(副委員長)・稲垣 暁氏・加藤 洋子氏・新垣 隆吾氏・中山 盛弥氏・金城 智子氏・又吉 隆氏・高江洲 たつ子氏



▲次年度の中央公民館講座の重点目標について意見を交わす委員と職員ら

令和6年度 第54回沖縄県公民館研究大会南部大会参加

発表

11月15日(金)南城市文化センター・シュガーホールにおいて「絆(結い)をつなぐ公民館～持続可能な地域づくりを目指して～」をテーマに開催されました。

仲座健太氏(お笑い芸人・南風原町観光大使)の「地元を遊ぶ。すると魅力が見えてくる」を聴講し古武道のアトラクションを鑑賞後、3つの分科会に分かれてそれぞれのテーマの発表や討議が行われました。当館は、第一分科会「テーマ:学びの拠点としての公民館の在り方」で安武指導員が「地域人材を活用した平和教育の充実～出前講座「平和キャラバン」～」について発表し、公民館の活動を紹介しました。その後、公民館の体制や人材育成、公民館の活動の在り方などについて、各参加者が意見交換し、多くの気づきを得ることができました。

表彰

令和6年度沖縄県優良自治公民館表彰として西原自治公民館(1区会長 久松 真氏、2区会長 新垣 有三氏)が受賞しました。また、令和6年度沖縄県公民館優良職員表彰として西原自治公民館館長の久松 真氏が受賞されました。受賞者には11月20日の事務連絡会議において社会教育推進課長から表彰状をお渡ししました。



浦添ニュータウン上原会長が代理受賞
公民館で伝達式



沖縄県公民館研究大会南部大会へのご協力ありがとうございました

大会開催にあたり、36団体、1個人から109口の協賛をいただき県大会の運営に充てることができました。おかげさまで成功裏に終えることができました。厚く御礼申し上げます。

中央公民館講座

9/28～ やさしいキッズダンス 全6回（11名受講）

- 講師 前川 萌 氏
- 支援学級・通級指導教室・支援学校のダンス好きな小学生11名を対象にやさしいキッズダンスを開催しました。

【市民協働とまなびのフェスタ浦添2024】のステージでは、プリンバンバンとスーパーマリオを笑顔でかわいく踊ることができました。受講者からは「みんなとともにだちになれた」や保護者からは「最後までがんばることができた。挑戦する気持ちが強くなった」との感想がありました。講座修了証をもらった子どもたちは嬉しそうでした。



9/28 カラーを通して自分を知ろう（18名受講）



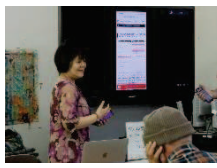
- 講師 イイタカ サエコ 氏
- 本講座では“自分らしいオシャレ”を見つけることを目標に、講師と一緒に自分に似合う色の分析や、パーソナルカラーの概要・効果について学びました。受講者からは、「この色はダメ、など決めつけず、自分が得意な色を知れたのでとても良かった」「自分の着たい服を着ようと思うことが出来てとても楽しかった」などの声があり、“自分らしいオシャレ”を見つめるきっかけとして、とても有意義な内容の講座となりました。

10/26 まつり浴衣講座（8名受講）

- 講師 眞川 千恵美 氏
- てだこまつりに若い年代層の浴衣姿が増えている様子を見て、自分で着付けができる！着付けをしてあげられる！そんな学びがあったらいいね！と生まれたまつりコラボ企画です。着物ラインの作り方（補正）や和装時の所作に至る丁寧な実技に、受講生から「習うことできれいに着られるのですね」の感想もいただきました。美容専門学校生のボランティア参加で学びの輪が広がりました。



11/21 はじめてのスマホ(スマホ先生活用講座)（9名受講）



- 講師(デジタル推進委員) 新垣 亜希 氏、天久 朝子 氏
- デジタル庁が推進するデジタル推進委員の資格を取得された二人をスマホ先生として招き、スマホ初心者を対象にしてLINEの使い方を学びました。友達登録ってどうするの？ 知らないメッセージを削除したいけどどうすればよいの？ 写真を送りたいけど、など、普段疑問に思っていることを質問し、実践形式で理解していきました。受講者からは「勉強になった」「理解して便利になった」など有意義な感想を多くいただきました。

10/31ワタシ磨きのヒントをつかむ こころのセルフケア (42名受講)



- 講師 脇 龍平 氏 (ココロおき楽代表・公認心理師・臨床心理士)
- 県教育庁生涯学習振興課と浦添市立中央公民館のタイアップ講座として家庭教育支援者講座を行いました。受講者からは、「今まで調べたものを“点”とするならその点と点がつながり、“線”となった感覚がありました。」や「ストレスそのものに目を向けるのではなく、睡眠、運動、趣味、娯楽など生活の質を上げる事でストレス軽減につながることを知り、視点を変えてストレスと向き合いたい」との感想がありました。第2弾「演劇のプロから学ぶコミュニケーション力」に繋げる事が出来たらよいと思いました。

中央公民館講座 自治公民館おでかけ講座

10/12 こども薬膳のお話 ～浅野浦公民館～ (30名受講)

- 講師 高吉 ルミ子 氏 (国際中医薬膳師・薬膳料理講師)
- 「育ち盛りの体調管理、こどもの体とココロを育てる料理」と題して、小学生のこどもを持つ保護者を対象にこどもの成長に役立つ薬膳のお話を聞きました。
2時間があったという間、「興味深い話が多かった」「もっと知りたい！」など皆さん大満足でした。



10/20 かしこい消費者講座 ～浦添グリーンハイツ公民館～ (15名受講)



- 講師 大城 人志 氏
(沖縄県消費者コーディネーター)
- 「契約の理解とお金の使い方」と題して、契約に関する知識、特にメルカリなどフリマアプリの契約をはじめ、ネットショッピングなどの消費者トラブルについて学びました。
「これまでに知らないことを聞いて良かった」「もっと聞きたかった」などの声を多くいただきました。

中央公民館講座 予告編

1月以降に予定の講座です。ぜひご参加くださいね！

- ◇1月13日 「家庭教育支援」脳が喜ぶ親子遊び (城間公民館)
- ◇1月17日～2月21日まで (6回) 健康マーじゃん講座 (中央公民館)
- ◇1月20日 防災講座 (浦添市役所行政棟9階)
- ◇1月24日 「家庭教育支援」哲学対話 (中央公民館)
- ◇1月31日 親子星空教室 (浦添大公園展望広場)
- ◇1月中旬～2月 チョークアート講座 (中央公民館ほか) 市内高校生が公民館玄関に描きます。
- ◇2月 6日 はじめてのスマホ2講座 (浦西公民館へおでかけ)
- ◇2月23日 薬膳料理調理実習 (中央公民館)

自治公民館講座

自治公民館講座が着々すすんでいます！

- ◆伊祖自治公民館 太鼓サークル（5回）
 - ◆港川自治公民館 防災講座（5回）
 - ◆屋富祖自治公民館 三線教室 三線の音に誘われて（5回）
 - ◆小湾自治公民館 ヨガピラティス（5回）
 - ◆経塚自治公民館 日舞講座（3回）
 - ◆浦城自治公民館 クラフトバスケット作り（5回）
 - ◆浦添ニュータウン自治公民館 健康体操/スクエアステップ（5回）
 - ◆浦西自治公民館 クラシックに触れ合う講座（1回）
 - ◆安川自治公民館 ゆったり太極拳（5回）
 - ◆安川自治公民館 みんなで作ろうマーサン大根漬物（1回）
 - ◆県営経塚団地 クラフトバスケットづくり（5回）
- ※11/15現在



神森自治公民館

◆ペン字講座

9月5日～10月3日（5回）

参加者 16名

感想：短期間でしたが、ひらがな、カタカナ、漢字と丁寧に説明していただき、上達することができました。

トピックス

視聴覚室が明るくなりました！

視聴覚室の蛍光灯をLEDに改修しました。一部が点灯しなかったり、暗かったりとお迷惑をおかけしていましたが、明るくなりましたので、天気の良い日や夜間でも安心です。どうぞご使用ください。



備品を大切に使いましょう！

ホールの音響設備のアンテナが折れていました。公民館の備品は古くなっているものが多いです。優しく使いましょう！
万が一、壊れた場合、壊れているのを見つけた場合は公民館事務室にご連絡をおねがいします。



おしらせ

利用団体登録説明会を開催します

※令和7年度のサークル登録（新規）を希望する方はご参加ください！

（継続の方を除きます。継続者用申請書類はサークルボックスに投函しています。）

日時：12月16日（月） 午後6時から午後7時まで

場所：浦添市立中央公民館 第2研修室



浦添市立中央公民館だより

第327号

令和7年3月発行



浦添市立中央公民館

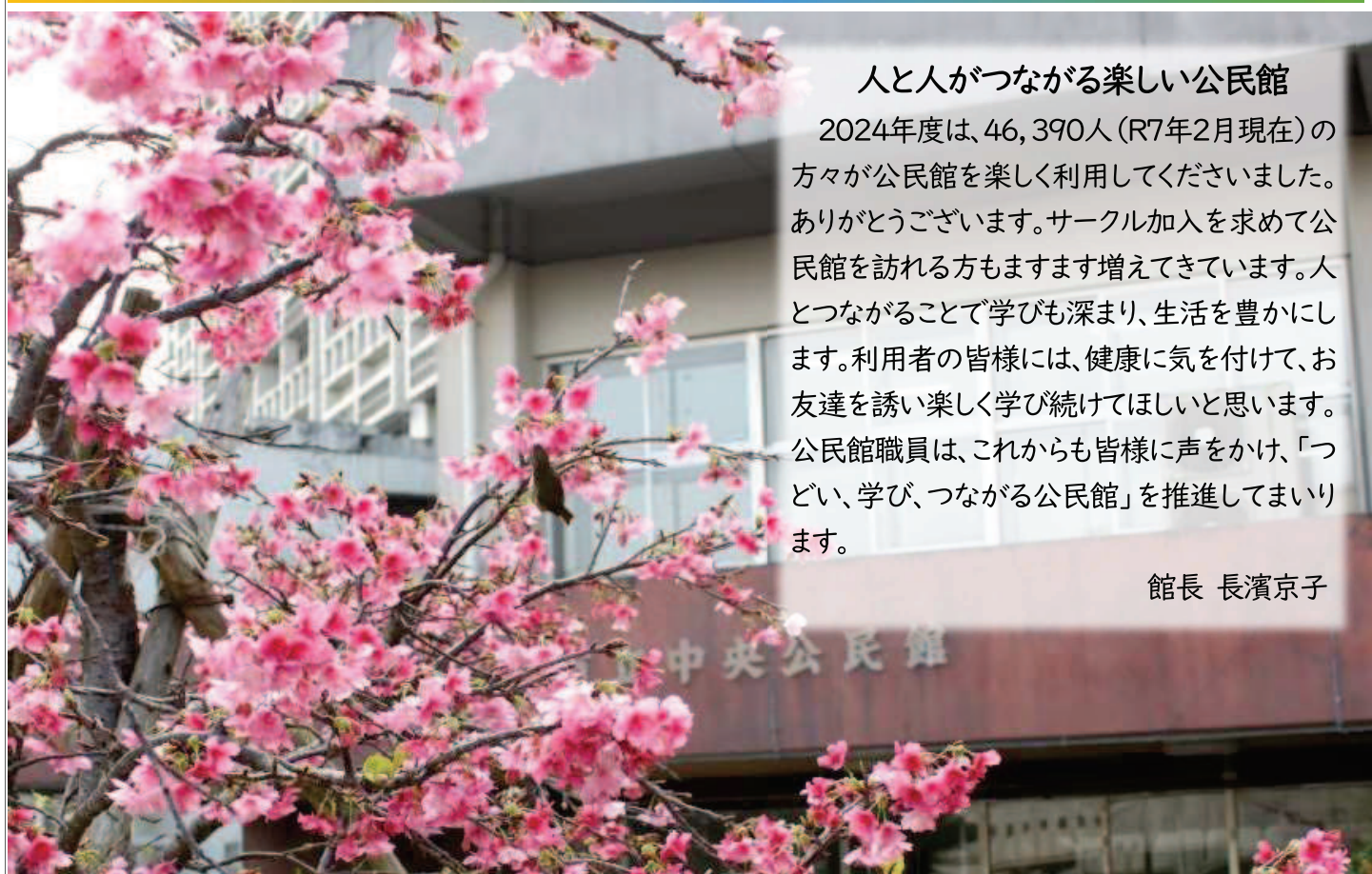
〒901-2114

浦添市安波茶1丁目1番2号

電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp



人と人がつながる楽しい公民館

2024年度は、46,390人(R7年2月現在)の方々が公民館を楽しく利用してくださいました。ありがとうございます。サークル加入を求めて公民館を訪れる方もますます増えてきています。人とつながることで学びも深まり、生活を豊かにします。利用者の皆様には、健康に気を付けて、お友達を誘い楽しく学び続けてほしいと思います。公民館職員は、これからも皆様に声をかけ、「つどい、学び、つながる公民館」を推進してまいります。

館長 長濱京子

表 彰



1月7日、市役所9階講堂において令和6年度自治会等地域による団体功労者総務大臣表彰の表彰状伝達式が行われました。これは、自治会、町内会等の地域による団体の代表者として多年にわたる顕著な功績に対して、総務大臣が表彰するものです。今回受賞されたのは、牧港ハイツ自治会長 大城 清勇氏と前港川自治会長 銘苅 全郎氏のお二人です。おめでとうございます。

講座のテーマ大募集

◆ より市民のみなさんのこえに沿った講座を作ります！ ご意見ください！～
講座の種類は二つ

- ① 通常講座 (座学のほか屋外などで学習します)
【例】 スマホ、マネー教室、星空、健康マージャンなど
- ② 成果発表に向けた講座 (学習した後、てだこホールなどの舞台上で発表します)
【例】 ヒップホップダンス、琉球舞踊、サンレレなど

※QRコードから回答
をお願いします



中央公民館講座・アートキャラバン(高校おでかけ講座)

今年のアートキャラバンは、チョークアーティスト KANAE の石川香苗氏を講師に招き、浦添高校と浦添工業高校で行いました。どちらも素晴らしい作品が出来ましたよ！

浦添高等学校美術部

部員9名参加

・1月27日 | 座学
(技法習得・デザイン考案)

・2月15日 | 実践編1日目
(下書き・色塗り)

・2月16日 | 実践編2日目
(色塗り・仕上げ)



完成作品



2025年の浦添市市制施行55周年を祝い、元気いっぱいな「うらちゃん」と、浦添のイメージとして「オオバナリアケカズラ」「てだこホール」「ブルーシール本店」「獅子舞」が鮮やかに描かれました。デザインの背景には「浦添市が、いつ(五)の世(四)までも発展しますように」との願いを込め、五つと四つの縞模様が特徴であるミンサー柄を取り入れました。クオリティーの高さに拍手！

中央公民館講座

中央公民館講座は6講座(12月以降)を開催しました。楽しくてためになりますね～

12/5 ワタシ磨きのヒントをつかむ演劇のプロから学ぶコミュニケーションカ(19名受講)



- 講師 永田 健作 氏 (演劇制作者)
- 県教育庁生涯学習振興課と浦添市立中央公民館のコラボ講座の2回目として家庭教育支援者講座を行いました。受講者からは、「伝わらないことを前提とする事で伝える工夫を思考する。」など、体験型講座に満足の声がありました。

1/20 防災講座(HUG) (自治会長18名受講)



- 講師 照屋 孝 氏
- 災害が発生した直後の混乱期に自治会として何が出来るかをテーマに自治会長を対象として防災講座を行いました。避難所運営ゲーム(HUG)を使って避難所をどう運営するかを体験して、参加者からは建設的な意見が多々された勉強となる講座でした。

1/17～2/21 はじめての健康マージャン (39名受講)

- 講師 前花 正樹 氏 (沖縄県健康マージャン連盟) 他3名
- 初心者対象の全6回の健康マージャン講座を行い、39名が参加しました。小学生から 80代まで幅広い年齢層が参加し、はじめてのマージャンに苦戦しつつもとても楽しんでいる様子でした。



浦添工業高等学校 デザイン科2年5組

35名参加

2月5日 | 座学(技法習得・下書き)

2月12日 | 実践編(色塗り)



完成作品



浦添工業高校は、デザイン科実習室で制作しました。2年5組の1年間の思い出がテーマです。ボランティア活動の帰り道、楽しくてルンルンした気分が良く表れていますね。メガネからはうらちゃんとしてだ子が覗いてますよ～
クラス35名で黒板2面を使って完成させた力作です。すばらしい！

中央公民館講座

1/24 てつがく対話 (21名受講)



○講師 関戸 塩氏 (チーム哲学オキナフ)

○こどもの個性についての問いを出し、「ありのままがいいのか」という問いについて参加者で語り合いました。答えのない問いに対して自身の考えを語り、共有し、考えを深めるという、普段はあまりない環境で行われる哲学対話に、みなさん充実した面持ちでした。

1/31 親子ほしぞら教室 (32名受講 親子12組)

○講師 島袋 美那子氏 (星のソムリエ) 《協力》 浦添星空サポーター

○身近な天体である月や惑星を天体望遠鏡で観察し、自然科学への関心をたかめてもらおうと親子ほしぞら教室を行いました。雲の隙間からのぞく月や惑星を観察したほか、はやぶさ2の模型作成に目を輝かせていました。



2/23 大人の薬膳料理教室 ストレスフリーな食事 (21名受講)



○講師 高吉 ルミ子氏 (国際中医薬膳師・薬膳料理講師)

○当日のメニューは、あさりの全粒粉リゾット～心を安定させる、セロリとオレンジのサラダ～イライラを緩和する さつまいものマヨ味噌あえ～消化を助けるためおなかを整える。身近にある食材だけでわかりやすく教えてもらい家庭でも作りたいとの声がありました。

中央公民館講座 おでかけ講座

10/31 屋富祖まちあるき 屋富祖自治公民館（16名受講）



- 講師 宮城 實 氏（屋富祖区再発見実行委員会）
- 「記憶は薄れていくが記録は永遠に残る」をコンセプトに、屋富祖区再発見実行委員会がDVDを作成しました。屋富祖の魅力が詰まったDVDの鑑賞後は、紹介映像をなぞってまちあるきに出かけます。歩くことでしか見ることのできないスーヅグーや緑地帯を巡り、ゆったりした時間を共有しました。「他の地域も行きたいね！」と早くも次の講座希望が寄せられています。

1/13 脳が喜ぶ親子遊び 城間自治公民館（28名受講・親子14組）

- 講師 屋良 宣条 氏（宜野座陸上クラブ監督・成寿Life代表）
- 最低温度14度という寒い中、元気に運動遊びを行いました。受講者からは「日常の生活で活かしたい。」「普段は消極的な子がはりきって参加していた。」などの声があり、普段の子どもの遊びに取り入れやすい脳と体を使う方法を学び、公民館は笑顔に一つまみれました。



2/6 はじめてのスマホ2 浦西自治公民館（16名受講）



- 講師 新垣 亜希 氏、天久 朝子 氏（デジタル推進委員）
- 地域のスマホ先生が講師を務める講座の2回目、今回はLINEの使い方に特化しました。日頃から使い方に悩んでいることを一つ一つ質問して解決していきました。受講者からは「出来ないことが出来るようになり良かった！」などの感想をいただきました。

自治公民館講座・自主企画まなび助成制度

令和6年度自治公民館講座 21自治会 115回 1165人

今年度はなんと講座開設率 51.2%！ 昨年より、自治公民館講座が賑わった1年となりました。

- ・3講座 城間、上野各自治会
- ・2講座 伊祖、浦城、浦西、経塚、安川、当山、茶山、県営沢岫高層住宅各自治会
- ・1講座 小湾、神森、勢理客、港川、安波茶、当山ハイツ、屋富祖、緑ヶ丘、浦添ニュータウン、浦添グリーンハイツ、県営経塚団地各自治会

今年度出来なかった自治会も7年度は是非やりましょう！



令和6年度自主企画まなび助成制度 14団体 32回 528人

平和講話会・筋肉トレーニング・役立てるSDGS・大人のヒップホップ・正しい日本語教室・リサイクル布あそび子育てをもっと楽しく楽しちゃおう♪・やさしい親子ダンス講座・健康マージャン講座・防災知識講座 などなど・いろいろありますね～ 7年度も多くの企画をお待ちしております！

おしらせ

令和7年度利用団体登録決定

◆令和7年度定期利用団体は、70団体。新たに、つぎの3団体の登録がありました。

二胡サークル 珊瑚の会 （ 毎第1・3 土曜 15:00～17:00 パソコン室）

ティアラ ダンスサークル （ 毎月曜 19:00～21:00 ホール ）

浦添市民合唱団 （ 毎金曜 10:00～12:00 ホール ）

楽しくやりましょう!(^^)!

♪ 音符のみち



中央公民館には駐車場がありません。カルチャーパーク駐車場などをご利用ください。少し遠い気がしますよね。でも、途中、浦添市立図書館の前に音符の歩道がありますね。

楽譜を見ながら市歌を口ずさめば楽しく歩けそうですよ～(^^♪



1 中央公民館利用団体登録制度

浦添市立中央公民館では、日頃から公民館で活動するサークルや各種団体の自主的で持続的な学習活動を支援するため、公民館利用団体登録制度を設けている。

(1)登録の有効期間

年度単位(1年間)

(2)登録団体の種類・要件

定期利用団体

公民館を月1回以上利用し、学習活動を通じて学んだ成果を持続可能な地域づくりにつなげることを目的としている団体のことをいう。※要件詳細は登録要綱参照

特定利用団体

補助金団体にはあたらないが、公民館を活動の拠点とし、社会教育に関わる事業を主たる目的としている公共的団体で、組織的かつ自主的な運営をする団体のことをいう。※要件詳細は登録要綱参照

(3)登録における優遇措置

①先行予約

一般利用者に先だって、利用する月の2か月前から利用申請を行うことができる。ただし、市の主催・共催事業や補助金団体の利用と重複している場合は、当該団体の利用が優先となる。

②施設使用料の減額適用

施設使用料金(室料)を定期利用団体は5割減額、特定利用団体は全額免除で使用することができる。なお、冷房料については、条例に基づき減額の適用はなし。

(4)登録の流れ

新規登録を希望する団体は、社会教育推進課が行う登録説明会(12月)に必ず参加し、必要書類を期間内に提出する。※継続団体は、説明会への参加は不要

	定期利用団体	特定利用団体
提出書類	① 公民館利用団体登録申請書 ② 会員名簿 ③ 公民館使用料減免申請書	① 公民館利用団体登録申請書 ② 会員名簿及び役員名簿 ③ 公民館使用料減免申請書 ④ 会則又は規約 ⑤ 活動計画書・予算書(案) ⑥ 活動報告書・決算書 ⑦ 直近総会資料

2 定期利用団体(サークル)

(1)登録(活動)時間

① 9:00~11:00	②11:00~13:00	③13:00~15:00
④15:00~17:00	⑤17:00~19:00	⑥19:00~21:00

原則、上表の区分にて登録とする。ただし、講師の都合により区分以外の時間を希望する場合は、登録受付終了後、他の団体に影響が出ないことが明らかなきに限り変更することができる。登録できる時間は、準備から片付けを含めた2時間以内(調理実習室で活動する場合は4時間以内)とする。

(2)減額の適用回数

登録日における減額の適用回数は、月4回を上限とする。5週目等で月5回以上活動する場合は、減額の適用はなし。

(3)使用料の支払い(後納)

登録団体の室料及び冷房料の支払いは、1か月の活動終了後、月末または翌月に公民館事務所窓口にて精算とする。内容に変更があった場合は、速やかに変更(取消)申請の手続きを行う。

(4)長期に渡る活動の停止

定期利用団体の登録の要件として、「月1回以上公民館を利用すること」となっていることから、自己の都合により3か月以上継続して活動が停止している場合は、登録を取消す。なお、再開後は一般として利用可能。

浦添市立中央公民館のサークル活動に関する基準

基準制定 平成21年3月16日
一部改正 平成24年2月28日
一部改正 平成28年2月1日
一部改正 平成29年12月15日
全部改正 令和5年1月11日
一部改正 令和5年11月29日

(目的)

第1条 浦添市立公民館定期利用団体(以下「登録サークル」という。)において、公民館施設を有効かつ公平に提供し、より健全な発展と学習グループとしての自主性の確立を図るため、活動について必要な事項を定めるものとする。

(登録サークルの基準)

第2条 ここでいう登録サークルは、次の要件を備えたものをいう。

- (1) 公民館を定期的に月1回以上利用すること。
- (2) 自主的な学習活動を主たる目的とし、学んだ成果を持続可能な地域づくりにつなげている団体であること。
- (3) 構成員が5名以上であること。
- (4) 構成員の半数以上の者が市内に居住、通勤又は通学する者であること。
- (5) 代表者が市内在住者であること。なお、講師は代表者にはなれない。
- (6) 市民に広く開かれ、入会及び退会が自由であること。
- (7) 塾や各種教室のように講師が中心となって活動を行っていないこと。
- (8) 会員の親睦交流のみを活動の目的としていないこと。
- (9) 公民館が主催する行事に積極的に参加できること。
- (10) 営利目的、政治的及び宗教的活動は行わないこと。

(会費等)

第3条 会員から徴収する会費は、主たる活動費に充て経理が明らかであること。会計の情報について、教育委員会から照会があったときは、その求めに応じること。

2 講師への報酬は、公民館が主催する講座の講師謝礼金の額に準じ2時間7千円以内であること。また、同一講師の活用は3サークル以内とする。

3 活動で使用する資料及び材料費は、講師等の利益にならないようにすること。

(施設の利用)

第4条 登録サークルとして公民館施設の使用を希望する場合は、次のことに留意し所定の手続きを行うこと。

- (1) 1サークルの使用回数は原則として週1回以下で月4回を限度とし、1回の使用時間は2時間以内とする。

- (2) 一般利用に先だって施設の予約をすることができる。ただし、市の主催・共催事業や補助金団体の利用と重複している場合は、当該団体の利用が優先とする。
- (3) 使用する月の2か月前の初日(平日)から末日(平日)の期間内に「公民館利用許可申請書」を公民館窓口へ提出すること。1か月前からの申請については一般利用扱いとなり、減免適用は認めない。
- (4) 変更(取消)については、使用する日の5日前までに手続きを行うこと。ただし、台風等の天災の場合はこの限りではない。

(公民館の支援)

第5条 公民館は登録サークルに対して、次の支援を行う。

- (1) 施設の先行予約
- (2) 施設使用料金(室料のみ)の5割減額適用
- (3) 公民館発行物(公民館広報誌「いきいき」・サークル一覧等)への情報掲載
- (4) 募集等館内掲示板の活用
- (5) 備品倉庫の提供

(使用許可の取消)

第6条 公民館は次のいずれかに該当するときには、使用の許可を取消することができる。

- (1) 登録申請の内容や施設利用において虚偽があったとき
- (2) 登録サークルの要件を欠くに至ったとき
- (3) その他チケットや備品の販売の強要等、登録サークルとしてふさわしくない行為があったとき

(情報の開示)

第7条 公民館は、登録サークルに関する問い合わせがあった場合、活動内容、代表者及び担当者の氏名・連絡先、講師の氏名等について、第三者に情報提供することができる。

(その他)

第8条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は社会教育推進課長が別に定める。

附 則

この基準は令和5年4月1日から実施する。

この基準は令和5年12月1日から実施する。

浦添市立中央公民館における定期利用団体の登録等に関する要綱

令和4年12月8日

一部改正 令和5年11月30日

教育長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、浦添市立中央公民館（以下「公民館」という。）を定期利用する団体において、市民の主体的な学習活動を施設利用の側面から支援するため、登録について必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 登録ができる団体は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 公民館を定期的に月1回以上利用すること。
- (2) 自主的な学習活動を主たる目的とし、学んだ成果を持続可能な地域づくりにつなげている団体であること。
- (3) 構成員が5名以上であること。
- (4) 構成員の半数以上の者が市内に居住、通勤又は通学する者であること。
- (5) 代表者が市内在住者であること。なお、講師は代表者にはなれない。
- (6) 市民に広く開かれ、入会及び退会が自由であること。
- (7) 塾や各種教室のように講師が中心となって活動を行っていないこと。
- (8) 会員の親睦交流のみを活動の目的としていないこと。
- (9) 公民館が主催する行事に積極的に参加できること。
- (10) 会員から徴収する会費は、主たる活動費に充て経理が明らかであること。
- (11) 講師への報酬は、公民館が主催する講座の講師謝礼金の額に準じ7千円以内であること。
- (12) 営利目的、政治的及び宗教的活動は行わないこと。
- (13) 会計及び団体情報について、教育委員会から照会があったときは、その求めに応じること。

(登録の申請)

第3条 新たに登録を受けようとする団体は、公民館が実施する登録説明会に参加し、「浦添市立中央公民館団体登録申請書」（様式第1号）を公民館に提出しなければならない。

(登録の認定)

第4条 公民館は前条の申請書を受理し、登録基準を満たしているか審査を行い、登録された団体には「浦添市立中央公民館定期利用団体登録証」（様式第2-2号）を交付するものとする。

2 前項の登録の有効期間は年度の末日までとする。

(予約の優先)

第5条 登録を受けた団体は、利用する月の2か月前から施設の予約をすることができる。ただし、利用希望日が次と重複するときは、この限りではない。

- (1) 市の主催行事があるとき
- (2) その他、特に社会教育推進課長が必要と認めるとき

(使用料の減免)

第6条 登録を受けた団体は、浦添市中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条に基づき、使用料の減免を受けることができる。

(登録内容の変更等)

第7条 登録申請書に記載された内容に変更が生じたときは、「浦添市立中央公民館団体登録変更届」(様式第3号)を公民館に提出しなければならない。

- 2 活動を解散したときは「浦添市立中央公民館団体登録取消届」(様式第4号)をすみやかに提出しなければならない。

(登録の抹消)

第8条 公民館は、登録を受けた団体が次のいずれかに該当するときには、登録を抹消することができる。

- (1) 登録申請の内容や施設利用において虚偽があったとき
- (2) 登録の要件を欠くに至ったとき
- (3) その他、登録団体としてふさわしくない行為等があったとき

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は社会教育推進課長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

浦添市立中央公民館における特定利用団体の登録等に関する要綱

令和4年12月8日

一部改正 令和5年11月30日

教育長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、浦添市立中央公民館（以下「公民館」という。）を利用する社会教育関係団体において、市民の主体的な学習活動を施設利用の側面から支援するため、登録について必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 登録ができる団体は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として活動をし、自主的な運営をする公共的団体であること。
- (2) 団体設立から1年を経過し、社会教育に関する実績があること。
- (3) 団体の組織や活動の目安となる規約、会計、事業計画等を備えていること。
- (4) 構成員が10名以上であること。
- (5) 構成員の半数以上の者が市内に居住、通勤又は通学する者であること。
- (6) 活動の拠点が浦添市立中央公民館であること。
- (7) 市民に広く開かれた団体であること。
- (8) 会員の親睦交流のみを活動の目的としていないこと。
- (9) 公民館が主催する行事に積極的に参加できること。
- (10) 団体の代表者、役員又は構成員が、活動に起因する給与報酬を得ることがないこと。
- (11) 営利目的、政治的及び宗教的活動は行わないこと。
- (12) 会計及び団体の情報について、教育委員会から照会があったときは、その求めに応じること。

(登録の申請)

第3条 新たに登録を受けようとする団体は、公民館が実施する登録説明会に参加し「浦添市立中央公民館登録団体申請書」（様式第1号）に次の書類を添えて公民館に提出しなければならない。

- (1) 会則又は規約
- (2) 役員及び会員名簿
- (3) 活動計画及び報告書
- (4) 予算書及び決算書

(登録の認定)

第4条 公民館は前条の申請書を受理し、登録基準を満たしているか審査を行い、登録された団体には「浦添市立中央公民館特定利用団体登録証」（様式第2-1号）を交付するものとする。

2 前項の登録の有効期間は年度の末日までとする。

(予約の優先)

第5条 登録を受けた団体は、利用する月の2か月前から施設の予約をすることができる。ただし、利用希望日が次と重複するときは、この限りではない。

(1) 市の主催行事があるとき

(2) その他、特に社会教育推進課長が必要と認めるとき

(使用料の減免)

第6条 登録を受けた団体は、浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条に基づき、使用料の減免を受けることができる。

(登録内容の変更等)

第7条 登録申請書に記載された内容に変更が生じたときは、「浦添市立中央公民館登録団体変更届」(様式第3号)を公民館に提出しなければならない。

2 活動を解散したときは「浦添市立中央公民館登録団体取消届」(様式第4号)をすみやかに提出しなければならない。

(登録の抹消)

第8条 公民館は、登録を受けた団体が次のいずれかに該当するときには、登録を抹消することができる。

(1) 登録申請の内容や施設利用において虚偽があったとき

(2) 登録の要件を欠くに至ったとき

(3) その他、登録団体としてふさわしくない行為等があったとき

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は社会教育推進課長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

令和7年度 浦添市立中央公民館活動団体一覧表

浦添市立中央公民館 | 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目1番2号

☎ 098-879-5503

□ 定期利用団体(公民館登録団体)

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時		場 所	講 師	人数
1	マンデーイングリッシュ	語学(英語)	月	19時～21時	第1研修室	ルビー・コンスタンシャ	10
2	マリオン英会話	語学(英語)	火	19時～21時	第2研修室	松田 勝夫	6
3	英会話サークル ドゥリーム	語学(英語)	水	11時～13時	視聴覚室	Joan Tarbert	13
4	浦添英会話	語学(英語)	金	19時～21時	第2研修室	Sunny大屋	9
5	韓国語サークル チング	語学(韓国語)	木	19時～21時	第2研修室	真島 智秀	8
6	話し方サークル "水話会"	語学(話し方)	水	19時～21時	幼児室	—	10
7	てだこ話し方サークル	語学(話し方)	木	19時～21時	視聴覚室	—	16
8	語やびら沖縄語ぬ会	語学(沖縄語)	土 第1・3	13時～15時	第2研修室	—	14
9	スペイン語サークル"アレグリア"	語学(スペイン語)	水	19時～21時	パソコン室	又吉 パトリシア	11
10	福爾摩沙(フォルモサ)・中国語同好会	語学(中国語)	土 第2・4	15時～17時	第2研修室	—	8
11	秋津書道	茶道・書道(書道)	水	9時～11時	第1研修室	又吉 玲子	16
12	うらそえ結書の会	茶道・書道(書道)	水 第2	19時～21時	第2研修室	新里 利浩	9
13	紅香会	茶道・書道(書道)	木	11時～13時	第1研修室	松田 征子	12
14	民謡友の会	音楽実技(三線・民謡)	月	19時～21時	幼児室	大宜見 肇	14
15	ふれあい三線サークル	音楽実技(三線・民謡)	火	19時～21時	パソコン室	—	11
16	辰ちゃんの会	音楽実技(三線・古典)	火	19時～21時	視聴覚室	渡慶次 君子	11
17	三友会	音楽実技(三線・民謡)	火	19時～21時	幼児室	福嶺 勝公	9
18	美ぎ島三線	音楽実技(三線・宮古民謡)	土	17時～19時	パソコン室	安田 昇	9

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時		場 所	講 師	人数
19	継承会	音楽実技(三線・古典)	日 第2	9時～11時	視聴覚室	銘苅 盛隆 ほか	15
20	もみじ会	音楽実技(器楽・大正琴)	水	11時～13時	第2研修室	下地 美咲子	7
21	すみれ会	音楽実技(器楽・和箏)	木	15時～17時	視聴覚室	下地 美咲子	6
22	和箏の会	音楽実技(器楽・和箏尺八)	土 第2・4	13時～15時	視聴覚室	—	10
23	アロハ・ウクレレ	音楽実技(器楽・ウクレレ)	月	10時～12時	第1研修室	本村 隆	24
24	琉球かれん 仁和の会	音楽実技(器楽・琉球かれん)	月	13時～15時	第2研修室	津嘉山 博美	12
25	ソニードギター合奏団	音楽実技(器楽・ギター)	火	19時～21時	第1研修室	—	20
26	琉球かれん ホルトの会	音楽実技(器楽・琉球かれん)	水	13時～15時	第2研修室	吉田 久美子	10
27	ウインズハーモニー	音楽実技(器楽・オカリナ)	水	19時～21時	視聴覚室	糸数 岩雄	13
28	ラルゴギターアンサンブル	音楽実技(器楽・ギター)	水	19時～21時	第1研修室	牧野 哲人	9
29	サンレレ ララバイ	音楽実技(器楽・サンレレ)	土	18時～20時	第2研修室	石原 エリキ	10
30	二胡サークル 珊瑚の会	音楽実技(器楽・二胡)	土 第1・3	15時～17時	パソコン室	—	9
31	女声コーラス「ひまわり」	音楽実技(合唱・コーラス)	木	11時～13時	ホール	屋嘉比 奈々	21
32	歌声サークル ひだまり	音楽実技(合唱・コーラス)	木	13時～15時	第1研修室	池村 真弓	24
33	女声合唱団「スウィング」	音楽実技(合唱・コーラス)	火	10時～12時	第1研修室	野原 樹子	29
34	浦添市民合唱団	音楽実技(合唱・コーラス)	金	10時～12時	ホール	古謝 奈美子	15
35	ゆうなの会	ダンス(社交ダンス)	月	10時～12時	視聴覚室	新垣 美枝子	12
36	CCIダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	火	19時～21時	ホール	幸地 勲	30
37	浦添ダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	水	19時～21時	ホール	玉那覇 強	23
38	エンジョイ・ダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	木	13時～15時	ホール	新垣 美枝子	22
39	ウインドミル	ダンス(社交ダンス)	月	13時～15時	ホール	新垣 美枝子	10
40	フラサークル プアマナ	ダンス(フラダンス)	金	10時半 ～12時半	第1研修室	金城 三枝子	12
41	てだこフォークダンス同好会	ダンス(フォークダンス)	土	13時～15時	ホール	池宮城 一郎	12

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時	場 所	講 師	人数
42	てだこダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	土 11時～13時	ホール	富田 和枝	18
43	ディスコステップ ミュージックフラッシュ	ダンス(ディスコステップダンス)	土 17時半～ 19時半	第1研修室	長田 純子	10
44	シャルウィダンス普及会	ダンス(社交ダンス)	土 19時～21時	ホール	盛根 妙子	15
45	Naoko ズンバサークル	ダンス(ズンバ)	水 9時～11時	ホール	渡嘉敷 尚子	16
46	ティアラダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	月 19時～21時	ホール	—	11
47	ひまわりの会	芸能(琉球舞踊)	月 13時～15時	第1研修室	久手堅 一子	8
48	琉舞サークルコスモスの会	芸能(琉球舞踊)	水 13時～15時	第1研修室	久手堅 一子	11
49	浦添市民踊団体連絡協議会	芸能(民舞)	水 第1・4 11時～13時	ホール	—	28
50	デイゴの集い	芸能(琉球舞踊)	金 11時～13時	視聴覚室	—	9
51	てだこ朗吟会	芸能(詩吟)	月 11時～13時	第2研修室	玻名城 陽子	6
52	浦添吟友会	芸能(詩吟)	火 9時～11時	第2研修室	城間 未子	8
53	てだこ詩吟研究会	芸能(詩吟)	土 11時～13時	第2研修室	城間 未子	17
54	しきなみ短歌 浅野浦支苑	俳句・短歌(短歌)	土 第2 10時～12時	第1研修室	比嘉 康子	18
55	タズ子ちぎり絵	美術実技(ちぎり絵)	土 9時～11時	第2研修室	宮良 タズ子	9
56	お絵描き会	美術実技(絵画)	日 11時～13時	第1研修室	—	11
57	袋物サークル さざなみ	手工芸(袋物)	月 9時～11時	第2研修室	川満 栄子	6
58	飾り花結びサークル	手工芸(飾り花)	水 10時～12時	幼児室	玉代勢 英	10
59	てだこ陶芸サークル	手工芸(陶芸)	土 13時～15時	第3研修室	仲宗根 健雄	10
60	デジタルアーツ	情報・IT(パソコン)	火 9時～11時	パソコン室	上原 聰	9
61	パソコン勉強会	情報・IT(パソコン)	水 13時～15時	パソコン室	崎浜 勇	13
62	ヨーガプレマ	体操(ヨガ)	月 19時～21時	和 室	高良 梨恵子	6
63	健康体操自彊術浦添	体操(自彊術)	水 13時～15時	視聴覚室	喜舎場 英夫	13
64	ストレッチクラブ	体操(ストレッチ)	土 9時～11時	和 室	—	6

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時	場 所	講 師	人数
65	朗読会「道」	読み聞かせ(朗読)	金 19時～21時	視聴覚室	賀数 明美	13
66	3時のおやつ	料理・食品(パン・お菓子)	火 第3 9時～13時	料理実習室	—	18
67	ぬちぐすい	料理・食品(野草料理)	金 第2 10時～13時	料理実習室	新垣 行康	15
68	わくわく薬膳Café	料理・食品(薬膳料理)	日 第1 9時～13時	料理実習室	高吉 ルミ子	8
69	ありんくりん会	社会的教養(意見交換)	土 第2 18時～20時	幼児室	—	11

□ 社会教育関係団体・補助金団体

No.	団 体 名	所 管 課	事 務 局	連 絡 先
70	浦添市てだこ学園	社会教育推進課	浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館2階	098-875-1164
71	浦添市PTA連合会	社会教育推進課	浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館3階	098-874-3236
72	浦添市老人クラブ連合会	いきいき高齢支援課	浦添市安波茶1-1-2 浦添市立老人福祉センター内	098-875-1166
73	浦添市子ども会育成連絡協議会	こども青少年課	浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館3階	098-875-6922
74	ガールスカウト沖縄県連盟第1団	こども青少年課	—	—
75	浦添市青少年健全育成市民会議	こども青少年課	浦添市仲間1-1-2 こども青少年課内	—
76	浦添市文化協会	文化スポーツ振興課	浦添市仲間1-9-3 アイム・ユニバース てだこホール内	098-878-4553
77	浦添市スポーツ協会	文化スポーツ振興課	浦添市仲間1-13-1 浦添運動公園内	098-877-4923
78	浦添市子ども文化連盟太陽樹	文化スポーツ振興課	浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館3階	—

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時	場 所	講 師	人数
79	浦添少年少女合唱団 太陽樹	音楽実技(合唱・コーラス)	土 15～17時	ホール	友利 有里枝	17
80	浦添ゆいゆいキッズシアター 太陽樹	音楽実技(演劇)	日 9～12時	ホール	岸本 尚泰	20
81	浦添市ジュニアストリングス 太陽樹	音楽実技(器楽・弦楽器)	-	-	阿波根 由紀	12



サークルの見学・体験はいつでも可能です。活動日時に、直接おたずねください♪

浦添市立中央公民館運営審議会

館長の諮問機関として、識見を有する学校教育・社会教育・家庭教育等の関係者や学識経験者等10名以内で構成。公民館の運営や各種事業について、幅広い意見を聴取する。

任期 | 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで(2年)

審議委員

氏名	分野	所属等	
安座間俊一	社会教育 学校教育	沖縄県教育庁働き方改革推進課 主幹 社会教育主事	再
稲垣 暁	地域防災 学識経験者	(一社)災害プラットフォームおきなわ 代表理事 沖縄国際大学・沖縄大学 特別研究員	再
加藤 洋子	児童福祉 家庭教育	浦添市てだこ未来応援居場所づくり はッピーていだクラブ 会長	再
有賀 恵里	地域学校 協働活動	浦添市立宮城小学校 地域学校協働活動推進員	再
細田 幸弘	学校教育	浦添市立浦添小学校 校長	新
新垣 隆吾	青少年教育 学校教育	沖縄県立浦添工業高等学校デザイン科 教諭	新
金城 智子	放課後 子ども教室	仲西中学校放課後子ども教室 協働活動サポーター	新
又吉 隆	自治公民館	浦添市自治公民館長連絡協議会 会長 牧港自治会 会長	新
高江洲たつ子	高齢福祉	浦添市立老人福祉センター 前所長	新

浦添市立中央公民館運営審議会規則

平成24年3月30日

教育委員会規則第3号

改正 平成30年2月9日教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第12号)第17条に規定する、浦添市立中央公民館運営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(平30教委規則2・一部改正)

(委員長および副委員長)

第2条 審議会に、委員の互選による委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長および副委員長の任期は、2年以内とする。

3 委員長は、会務を総理し、審議会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、公民館長又は委員長が招集する。

2 会議の開催は、年3回以内とする。

3 会議は、在籍委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

(表決)

第4条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(会議の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議の事案に関する者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育部中央公民館において処理する。

(雑則)

第7条 この規定に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月9日教育委員会規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年度 浦添市自治公民館長会連絡協議会 役員

役職名	氏名	自治会名	中学校区
会長	又吉隆	牧港	港川中
副会長	槇田正法	グリーンハイツ	浦添中
事務局	上原倫昌	ニュータウン	浦添中
理事	佐久川正健	大平	仲西中
理事	翁長盛幸	宮城	仲西中
理事	安里真弥	内間	神森中
理事	平良朝雄	緑ヶ丘	港川中
理事	与儀秀樹	マチナトタウン	港川中

監事	仲村順一	浦城	港川中
----	------	----	-----

顧問	長濱京子	中央公民館館長
----	------	---------

浦添市自治公民館長連絡協議会会則

第1章 総則

- 第1条 この会を浦添市自治公民館長連絡協議会と称し、事務局は事務局長所属の自治公民館内に置く。
- 第2条 この会は、浦添市内の各自治公民館長をもって組織する。
- 第3条 この会は、各自治公民館相互の連絡提携と自治公民館活動の振興発展を図り、地域づくりに寄与することを目的とする。

第2章 事業

- 第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 自治公民館相互の情報交換
 - (2) 各種研修集会(大会、研修会等)の開催
 - (3) 自治公民館に関する調査研究
 - (4) 先進地等の視察
 - (5) その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 役員

第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 1名
- (6) 監事 1名

第6条 役員を選出は、次の通りとする。

- (1) 会長は、理事会で選出する。
- (2) 副会長、事務局長、会計は会長が委嘱する。
- (3) 理事は、各中学校区から1名推薦し、総会で承認を得る。
- (4) 監事は、理事会で推薦し、総会で承認を得る。

第7条 役員の任期は、次の通りとする。

- (1) 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- (2) 役員の欠員が生じたときは、前任者の在任期間とする。

第8条 役員の任務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、この会の事務を処理する。
- (4) 会計は、この会の会計事務を処理する。

- (5) 理事は、理事会を構成し、この会の重要事項を審議、会務を執行する。
- (6) 監事は、この会の会計を監査する。

第9条 この会に、顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。
- (2) 顧問は、会長の諮問に応ずる。

第4章 会議

第10条 この会の会議は、次の通りとし会長が招集し議長となる。

- (1) 総会
- (2) 理事会

第11条 総会は、年1回開催し、次の事項を審議承認する。また、必要に応じて臨時に開くことができる。

- (1) 会則の制定改廃
- (2) 年度事業計画及び予算
- (3) 年度事業報告及び決算
- (4) 役員承認
- (5) その他重要事項

第12条 理事会は、この会の企画、執行に当たり必要に応じて開くことができる。

- (1) 予算、決算の審議
- (2) 事業計画の審議
- (3) 役員選任
- (4) その他、公民館事業に係る必要な重要事項

第5章

第13条 この会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

第14条 この会の会計は、毎年4月1日の始まり翌年の3月31日に終わる。

第5章 雑則

第15条 この会の会則に定めるもののほか必要事項は、理事会の承認を得て会長が別に定める。

附則

この会則は、平成14年7月29日から施行する。

自治会と自治公民館の関係

『浦添市自治公民館運営の手引き』(浦添市立中央公民館・浦添市自治公民館連絡協議会 平成17年6月発行)より一部抜粋

1 自治会とは

自治会とは、市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁(同じ地域内に住むことによって生じる社会的な関係)に基づいて形成された「地域生活集団」を指しています。自治会は、その総会を経て、自治会員の負担と役職の分担によって運営がなされています。

自治会は、一般行政関係の事業を中心としております。つまり、首長部局や関係機関・団体等とのより良い結びつきや相互の連携・協力関係を創り出すことによって良好な地域づくりが図られます。

2 自治公民館とは

自治公民館は、住民自治の場であり、教育と生活の接点であると言われています。法的には、公立公民館と区別して、「公民館類似施設」と呼ばれています。

また、地域住民の学習と生活の関連施設としての役割と機能を持っており、地域づくり・人づくりを図るため、重要な組織的な活動を展開する拠点施設でもあります。自治公民館は、教育面(主に、生涯学習活動)にそのねらいがあるため、教育委員会との関係が深くなります。

3 自治公民館の役割と機能(基本的条件)

自治公民館、住民の意見が十分反映され、総意によって各種の事業を行い、会員の自治能力と連帯感を高めるなど諸活動を通して住み心地のよい地域づくりの目的を達成する自治的な組織です。

その事業や活動は、会員の話し合いによって民主的に決定され、そのための経費は、自治会員自らが負担し、また、役員や係も会員自身によって選出され、積極的な参加と協力的に運営されなければなりません。

- (1)自治会員の総意によって、会員のために、民主的で自治的に運営される組織であり、社会教育施設の一つです。
- (2)住み心地のよい地域づくりのため、地域の実態や課題が把握され、生活課題等解決に向け各種の事業を自治的に運営し、そのことによって、会員の生活・文化水準の向上を図ると共に、自治能力を高める組織であり施設です。
- (3)会員の心の拠り所であるとともに、地域の生活課題を解決するために会員の学習活動と実践活動の組織であり、交流活動の拠点施設です。
- (4)地域社会の親睦と融和を図り、相互理解と地域連帯感を高め、コミュニケーションを深める組織であり施設です。
- (5)中央公民館や関係機関・団体との連絡・連携協力体制を図りながら運営する組織であり施設です。

このようなことから、自治会・自治公民館の主体性、管理と運営の自立性、事業活動の自主性を発揮することが自治公民館の特色であるといえます。

4 自治公民館の基本的な性格

自治公民館の基本的な性格は、教育性、民主性、科学性の3つに要約されます。

- ◎教育性とは、自治公民館は社会教育法に基づいた施設ではないが、その活動や事業はできるだけ教育的立場(学習活動)を忘れないことです。
- ◎民主性とは、上から与えられたものではなく、住民自らの教養を高め、自らの盛り上がりによって組織されたものでなければなりません。
- ◎科学性とは、自治公民館の設置目的は、その運営を通して、私たちの個人生活、家庭生活、社会生活を豊かにし、楽しい、明るい、住み心地の良い地域社会を築き上げ新しい文明の恩恵を受けるようにすることにあります。

5 自治公民館活動と自治会活動の相違点

各自治会では、生活上の問題や地域の共通する諸課題等(目的の達成)の解決を図るため、集会活動の場としての、自治公民館(集会所等)が設置されています。

自治公民館活動と自治会活動との違い(比較表) ※一部課名修正(R6年度)

	自治公民館活動	自治会活動
性格	教育機関(社会教育)	自主的共同管理機関
施設の利用	講座・学習・教室・話し合い・懇談会・レクリエーション・スポーツ・健康づくり活動・サークル活動・趣味活動等	主に集会(役員会、評議委員会、総会、専門部会等)
組織と運営	各種団体・機関の代表で組織し、住民の要望、意見等をもとにした運営。※現状は、自治会の組織と重なっている。(館長は自治会長と兼務)	世帯主の代表によって組織し、一般行政と相互協力及び連携
事業の内容	学習活動が中心(誰でも、いつでも参加できる)◎趣味・教養講座、文化等活動◎伝統芸能等の継承・創造活動◎年中行事等	自治組織活動が中心(役員会、評議委員会、総会、専門部会等)
行政との関係	教育委員会(社会教育推進課)との関係が中心	首長部局(市民生活課)や社会福祉協議会等との関係が中心
公立公民館との関係	主に中央公民館との事業連携や公民館職員からの支援・援助、助言・指導	特になし

浦添市自治公民館長連絡協議会の意義と役割

1 自治公民館長連絡協議会(略称:浦公連)結成の経緯

浦添市社会教育委員は、昭和61年3月「浦添市の社会教育の課題—将来への提言—」の中に、各字の自治公民館を機能させるため「自治公民館連絡協議会」の組織化についての提言をしています。

平成12年10月、自治公民館長研修会において、浦添市の生涯学習のまちづくりを推進していく上から、「自治公民館長連絡協議会」を結成することが最重要課題であると問題提起がなされました。

浦添市自治会長会では、平成13年度の事業計画に位置づけ、結成準備委員会を組織し作業に取り組み、平成14年7月29日に結成総会において浦公連がスタートし今日にいたっています。

2 意義と役割 ※一部抜粋(R6年度)

現在自治会における諸活動を展開する中で、地域生活共同意識(コミュニティー意識)の希薄化等の現象は自治会加入率の低さとなって現れるなど、より良い地域形成を図る上から支障をきたしており、地域を預かる自治会長会の重要課題の一つであります。

このように社会の急激な変化が進む中で、人間関係の改善や新たな課題解決に向けた方策の樹立と、その取り組みは行政の努力はもとより、私たち自治会長会の自助努力に寄せる期待は大きなものがあります。

そこで、浦添市自治会長会では、係る問題や課題等の解決を図っていく観点から、自治会活動の充実・活性化を目指すため、地域住民が「集い」(地域生活に根ざした事業)、「学び」(生活文化を高める事業)、「交流」(地域連帯を強める事業)の輪を広げ得るような教育(学習)的な要素・内容を加味しながら「公民館活動＝自治会活動」(表裏一体)としての役割を十分発揮し、その取り組みを通して、まちづくりや地域づくりに貢献していくという目的で「浦添市自治公民館長連絡協議会」を組織することにしました。

これからの浦添市自治公民館長連絡協議会の活動目標として、次の基本的な考え方を十分踏まえながら活動の展開を図っていくことが肝要であります。

- (1)自治公民館長連絡協議会にあっては、各自治公民館相互の連携・協力と自治公民館活動の振興発展を図り、地域づくり・人づくりに寄与します。そのため、自治公民館相互の情報交換や各種研修会及び先進地等視察、また、調査研究等を実施する等目的達成に努めます。
- (2)自治公民館にあっては、次の基本的な考え方を拠り所に活動の展開に努めます。自治公民館活動の意義や役割は、地域づくり・人づくりそのものであると言われていいます。つまり、住民の学習活動、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動や趣味活動、ボランティア活動等の生涯学習をとおして達成されるのです。また、住民相互の連帯感や共同意識の醸成及び住み心地のよさの向上、住民相互の親睦や交流等を図る活動が組織的・計画的・継続的に展開されるよう留意することが重要であります。

このため、

- ①いつでも、誰でも、気軽に公民館に集うことができ、一人一人の教養を高めます。
- ②公民館活動をとおして、住民の自治能力を伸ばし、民主的な人づくり・地域づくりを図ります。
- ③次代を担う青少年の健全育成を図ります。
- ④明るく健全な家庭づくり、地域づくりとしての住民の親睦と融和を図り、連帯感を醸成します。
- ⑤地域の伝統文化の継承発展や新しい文化の創造を図る個性的で特色のある活動を展開します。
- ⑥中央公民館や関係行政機関・団体との連携を図りながら、公共性・公益性を目指します。

令和7年度 那覇地区公民館連絡協議会役員

役職名	市町村名	職名・氏名	所 属 機 関 名 ・ 所 在 地	
会 長	那覇市	館長 伊禮 道子	那覇市中央公民館 〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15	
副会長	浦添市	館長 長濱 京子	浦添市立中央公民館 〒901-2501 浦添市安波茶1-1-2	
副会長	久米島町	課長 古堅 宗治	久米島町教育委員会 教育課 〒901-3121 久米島町字嘉手苅542番地	
監 事	那覇市	主査 仲村 美紀	那覇市教育委員会 生涯学習課 〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1	
監 事	浦添市	係長 大浜 暢明	浦添市教育委員会 社会教育推進課 社会教育協働係 〒901-2114 浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館内	
理事	1 2 3	那覇市	主幹 又吉 剛	那覇市中央公民館 〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15
			会長 池原 興一	首里崎山町自治会 〒903-0814 那覇市首里崎山町2-24
			会長 赤嶺 勝信	小禄地区自治会連合会 〒901-0153 那覇市宇栄原4-2-2 那覇市役所小禄支所内
	4 5 6	浦添市	館長 又吉 隆	牧港自治公民館 〒901-2131 浦添市牧港1-4-6
			館長 禎田 正法	浦添グリーンハイツ自治公民館 〒901-2102 浦添市前田862-219
			係長 吉本 若奈	浦添市教育委員会 社会教育推進課 公民館係 〒901-2114 浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館内
	7	久米島町	主査 上江洲 志帆	久米島町教育委員会 教育課 教育総務班 〒901-3121 久米島町字嘉手苅542番地
	8	南大東村	係長 沖山 茂	南大東村教育委員会 教育課 〒901-3895 南大東村字南144番地1
	9	北大東村	課長 大城 勝彦	北大東村教育委員会 教育課 〒901-3992 北大東村字中野218番地
総会出席者	1 2 3 4 5 6	那覇市	館長 富村 奈央	那覇市牧志駅前ほしぞら公民館 〒902-0067 那覇市安里2-1-1
			館長 金城 浩二	那覇市首里公民館 〒903-0812 那覇市首里当蔵町2-8-2
			館長 小渡 美奈	那覇市小禄南公民館 〒901-0145 那覇市高良2-7-1
			館長 富名腰 史之	那覇市石嶺公民館 〒903-0804 那覇市首里石嶺町2-70-9
			館長 宮城 潤	那覇市若狭公民館 〒900-0031 那覇市若狭2-12-1
			館長 南 信乃介	那覇市繁多川公民館 〒902-0071 那覇市繁多川4-1-38
	7 8	浦添市	館長 安里 真弥	内間自治公民館 〒901-2133 浦添市内間3-15-1
			館長 上原 倫昌	浦添ニュータウン自治公民館 〒901-2114 浦添市安波茶1-13-9
事務局	那覇市	公民館主事 石原 花音	那覇市中央公民館 〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15	

令和7年度 役員

会 長	宮里 寿子	沖縄県公民館連絡協議会	会 長 (那覇市教育委員会 教育長)
副 会 長	安富祖 昇 伊禮 道子 長濱 京子	北部地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会	会 長 (金武町立中央公民館 館長) 会 長 (那覇市中央公民館 館長) 副会長 (浦添市立中央公民館 館長)
理 事	新里 隆博 佐久原 昇 町田 優 美里 直樹 古堅 宗治 与那嶺 斎 金城 洋史 福里 匡 友利 幸正 宜野座安夫 大嶺 誠 杉本 英貴	北部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会 南部地区公民館連絡協議会 南部地区公民館連絡協議会 宮古地区公民館連絡協議会 宮古地区公民館連絡協議会 石垣市自治公民館連絡協議会 竹富町公民館連絡協議会 与那国町自治公民館連絡協議会	副会長 (宜野座村教育委員会 教育長) 会 長 (宜野湾市立中央公民館 館長) 副会長 (嘉手納町中央公民館 館長) 副会長 (うるま市生涯学習・文化振興センター 館長) 副会長 (久米島町教育委員会 課長) 会 長 (与那原町コミュニティセンター 館長) 副会長 (八重瀬町立中央公民館 館長) 会 長 (宮古島市中央公民館 館長) 副会長 (宮古島市下地公民館 館長) 会 長 (石垣市新川字会 会長) 会 長 (竹富町大富公民館 館長) 会 長 (西自治公民館 館長)
監 事	安富 尚吾 新垣理衣子	北部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会	(金武町立中央公民館 公民館主事) (北中城村立中央公民館 館長)
事務局長	堀川 恭宏	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 課長)	
事務局次長	諸喜田 繁	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 社会教育班 班長)	
事務局員	大城 太志	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 社会教育班 社会教育主事)	
事務局員	森田 育代	(沖縄県公民館連絡協議会)	

【事務局】

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

生涯学習振興課内 (県庁 13階)

Tel : 098-866-2746, Fax : 098-863-9547

E-mail : aa317004@pref.okinawa.lg.jp (代表)

: ooshirti@pref.okinawa.lg.jp (大城)

沖縄県公民館研究大会 南部大会 運営組織

沖縄県公民館研究大会 運営委員			
会長	宮 里 寿 子	沖縄県公民館連絡協議会	会長
副会長	真 栄 里 美 保	南部地区公民館連絡協議会	会長
副会長	比 嘉 鶴 見	北部地区公民館連絡協議会	会長
副会長	長 濱 京 子	那覇地区公民館連絡協議会	会長
理 事	宮 里 光	北部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	新 垣 理 衣 子	中部地区公民館連絡協議会	会長
理 事	佐 久 原 昇	中部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	玉 城 恵	中部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	伊 禮 道 子	那覇地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	宮 里 み か よ	那覇地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	与 那 嶺 斎	南部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	福 里 匡	宮古地区公民館連絡協議会	会長
理 事	新 里 光 聖	宮古地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	崎 枝 純 夫	石垣市自治公民館連絡協議会	会長
理 事	大 嶺 誠	竹富町公民館連絡協議会	会長
理 事	崎 原 敏 功	与那国町自治公民館連絡協議会	会長

南部地区公民館連絡協議会

ワーキングチーム			
北部地区	金 城 美 鈴	東村教育委員会	係長
中部地区	金 城 徹	北中城村教育委員会	主査
那覇地区	大 浜 暢 明	浦添市教育委員会(中央公民館)	係長
那覇地区	高 良 和 稔	那覇市教育委員会(中央公民館)	公民館主事
南部地区	具 志 堅 勇	与那原町教育委員会(与那原町コミュニティセンター)	主査
南部地区	永 田 成 輝	南城市教育委員会	係長

沖縄県公民館連絡協議会事務局(大会事務局)	
〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	
沖縄県教育庁生涯学習振興課内	
TEL:098-866-2746 FAX:098-863-9547	

令和7年度那覇地区社会教育指導員連絡協議会役員

職名	氏名	勤務先
会長	川間 佳子	那覇市
副会長	佐藤 徳弘	浦添市
理事	上原 孝雄	那覇市
書記・会計	新里 史子	那覇市
監事	安武 美穂	浦添市

(参考) 令和7年度沖縄県社会教育指導員連絡協議会那覇地区役員

職名	氏名	勤務先
副会長	石坂 ひとみ	浦添市
理事	我那覇 健太	浦添市
監事	新里 史子	那覇市

令和7年度

沖縄県社会教育指導員連絡協議会役員

	氏名	地区名	〒	勤務先	電話番号
				住所	FAX
会長	具志堅 美千代 ぐしけん みちよ	島尻 (南城市)	901-1415	南城市教育委員会 生涯学習課 南城市中央公民館	098-917-5404
				南城市佐敷新開1-240	098-947-3070
副会長	石坂 ひとみ いしざか	那覇/浦添 (浦添市)	901-2114	浦添市教育委員会 社会教育推進課	098-879-5503
				浦添市安波茶1-1-2	098-879-5530
副会長	喜納 綾子 きな あやこ	中頭 (北中城村)	901-2303	北中城村教育委員会 生涯学習課	098-935-3780
				北中城村字仲順435番地	098-851-7712
副会長	儀間 権 ぎま けん	国頭 (金武町)	904-1293	金武町教育委員会 社会教育課	098-968-8996
				金武町字金武7758番地	098-968-4963
事務局	山城 秀子 やましろ ひでこ	島尻 (糸満市)	901-0392	糸満市教育委員会 生涯学習課	098-840-8163
				糸満市潮崎1-1	098-840-8161
理事	久場 亜希乃 くば あきの	中頭 (沖縄市)	904-0031	沖縄市教育委員会 教育部 生涯学習課 中央公民館係	098-894-6129
				沖縄市仲宗根町 26-1	無し
理事	赤嶺 広美 あかみね ひろみ	島尻 (南風原町)	901-1113	南風原町教育委員会 生涯学習文化課 南風原町立中央公民館	098-889-0568
				南風原町字喜屋武236番地	098-888-3265
理事	我那覇 健太 がなは けんた	那覇/浦添 (那覇市)	903-0812	那覇市教育委員会 首里公民館	098-917-3445
				那覇市首里当蔵町2-8-2	098-885-2063
理事	安永 亜矢 やすなが あや	中頭 (恩納村)	904-0492	恩納村教育委員会 社会教育課	098-966-1210
				恩納村字恩納2451	098-966-8478
監事 (監査)	新里 史子 しんざと あやこ	那覇/浦添 (那覇市)	900-8553	那覇市教育委員会生涯学習課	098-917-3502
				那覇市泉崎1-1-1	098-917-3521
監事 (監査)	宮城 慶 みやぎ けい	国頭 (名護市)	905-0014	名護市地域経済部地域力推進課 中央公民館係	0980-53-5428
				名護市港二丁目1番1号	0980-53-5440
連絡係	真謝 悦子 まじや えつこ	八重山 (石垣市)	907-8501	石垣市教育委員会いきいき学び課	0980-83-0373
				石垣市真栄里672番地	0980-82-0294

浦添市立中央公民館のあゆみ

昭和53年	12月25日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例を制定。
昭和54年	4月1日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則を制定。
	4月27日	中央公民館が開館し、西原正次教育長が館長を兼務。(4月30日まで)公民館主事他2人の職員が配置。
	5月1日	中央公民館落成式が行われる。
昭和56年	3月26日	中央公民館長に玉城幸男が非常勤(初代)館長として就任。 浦添市学習供用等施設の設置及び管理に関する条例を制定。(屋富祖地区・勢理客地区・牧港地区・内間地区供用施設が設置)
昭和59年	4月1日	島袋盛英が二代目館長に発令される。
昭和61年	3月29日	浦添市立城間公民館が設置される。
昭和62年	2月15日	第34回沖縄県社会教育研究大会において模範公民館として表彰を受ける。
	3月14日	第1回公民館まつりが行われる。(14日～15日の2日間)
昭和63年	3月5日	第2回公民館まつりが行われる。(5日～6日の2日間)
	4月1日	比嘉安正が三代目館長に発令。
平成元年	3月18日	第3回公民館まつりが行われる。(18日～19日の2日間)
平成2年	3月3日	第4回公民館まつりが行われる。(3日～4日の2日間)
平成3年	3月23日	第5回公民館まつりが行われる。(23日～24日の2日間)
	4月1日	仲村起徳が四代目館長に発令。
	7月26日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会の結成総会が開かれる。会長に伊地洋子氏を選出。
	12月26日	第21回沖縄県公民館研究大会において、前館長比嘉安正・佐久川昌久(当山)・西原清(安波茶)・仲西信貞(牧港)・名護英治(大平)・牧野茂英(広栄)・宮平昇(小湾)・津波辰夫(城間)・上間仁義(沢岬)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
平成4年	2月22日	第6回公民館まつりが行われる。(22日～23日の2日間)
	12月4日	第22回沖縄県公民館研究大会において、惣慶朝市(屋富祖)・佐久川昌一(経塚)・銘苺嘉一(伊祖)・与那嶺勝彦(牧港ハイツ)・棚原義光(西原一区)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
平成5年	2月19日	第7回公民館まつりが行われる。(19日～21日の3日間)
	11月1日	浦添市立中央公民館が「優良公民館」として、文部大臣賞を受賞する。
	11月17日	第23回沖縄県公民館研究大会において、山本英吉(緑が丘)・比嘉正雄(西原二区)自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
	11月25日	「優良公民館」文部大臣賞受賞の祝賀会を行う。
平成6年	2月18日	第8回公民館まつりが行われる。(18日～20日の3日間)
	4月1日	金城光正が五代目館長に発令。
	5月1日	月刊公民館で「わが町の公民館」“文化のかおる心豊かなてだこのまちうらそえ”のタイトルで紹介される。
	9月21日	第45回九州地区公民館研究大会が行われる。(会場：那覇市、浦添市)
	10月30日	第24回沖縄県公民館研究大会において、仲西一郎(宮城)・知念正栄(内間)・名嘉山皇一(浦西)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。

平成7年	2月10日	第9回公民館まつりが行われる。(10日～12日の3日間)
	12月1日	第25回沖縄県公民館研究大会において、宮城幸盛(仲間)松田一夫(浅の浦)・新里幸代(前田公務員宿舎)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
	12月11日	那覇地区公民館連絡協議会研修会(浦添市)で比嘉武宏城間公民館長が「地域の社会教育活動の拠点として」の事例発表を行う。
平成8年	2月9日	第10回公民館まつりが行われる。(9日～11日の3日間)
	11月6日	那覇地区公民館連絡協議会研修会(久米島)に3人参加。
	11月29日	第26回沖縄県公民館研究大会(宜野座村)において、第3分科会「青少年と公民館」本館が事例発表。公民館優良職員として、仲村良政安川団地自治公民館長が表彰される。
平成9年	2月8日	第11回公民館まつりが行われる。(8日～10日の3日間)
	4月1日	仲本盛義が六代目館長に発令。
	5月26日	沖縄県公民館連絡協議会館長研修会で、本館が「公民館利用者団体育成と公民館の利用方法」について事例発表する。
	6月2日	親富祖善繁が七代目館長に発令。
	11月28日	第27回沖縄県公民館研究大会(石川市)開催される。金城光正前館長が公民館功労者・具志堅全盛(勢理客自治公民館長)が公民館優良職員として表彰される。
平成10年	2月14日	第12回公民館まつりが行われる。(14日～16日の3日間)
	7月16日	那覇地区公連絡研修会(南大東村)親富祖館長他職員二人参加。
	11月27日	第28回沖縄県公民館研究大会(石垣市)開催される。親富祖館長外1人参加。城間地区公民館長参加。公民館優良職員として、當間盛淳沢岬自治公民館長比嘉勝昭広栄自治公民館長・比嘉常正西原一区自治公民館長、仲間秀信上の自治公民館長が表彰される。1区・上野自治公民館長が表彰される。
平成11年	2月13日	第13回公民館まつりが行われる。(13日～15日の3日間)
	11月26日	第29回沖縄県公民館研究大会(浦添市、市民会館他4施設)開催される公民館優良職員として、石川仁助前田自治公民館長が表彰される。平成11年度沖縄県社会教育功労者賞表彰に平良研一公運審委員長が表彰される。
平成12年	2月12日	第14回公民館まつりが行われる。(浦添市生涯学習まつりと同時開催)(12日～14日の3日間)
	4月1日	小成善徳が八代目館長に発令。
	12月1日	第30回沖縄県公民館研究大会(平良市)開催される。小成館長他1人参加公民館優良職員として、比嘉武宏城間地区公民館長、高宮城百合子(当山)棚原晴美(神森)自治公民館長が表彰される。
平成13年	2月17日	第15回公民館まつりが行われる。(17日～18日の2日間)
	2月18日	公民館利用者団体連絡協議会が、浦添市教育委員会から社会教育団体表彰を受ける。
	5月15日	第一回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(15日～25日の11日間)
	9月28日	第31回沖縄県公民館研究大会(豊見城村)開催される。小成館長他1人参加公民館優良職員として、伊礼正二(ニュータウン)・津久井ルリ子(マチナトタウン)・与那城清(グリーンハイツ)自治公民館長が表彰される。
平成14年	2月9日	第16回公民館まつりが行われる。(9日～10日の2日間)
	5月24日	第2回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(10日間)

- 7月29日 浦添市自治公民館長連絡協議会結成総会・祝賀会が行われる。会長に大浜勝彦(茶山自治会長)が選出される。結成記念講演「浦添市のまちづくりと自治会自治公民館に期待する」講師:儀間光男市長
- 10月30日 宮崎県三股町自治公民館連絡協議会と浦公連の交流研修情報交換会が行われる。
- 平成15年 1月23日 第54回九州地区公民館研究大会沖縄大会が那覇市・浦添市で開催される。第1分科会「生涯学習と公立公民館」パネラー:大湾智子(内間自治会)、第7分科会「自治公民館活動(都市型)」事例発表:大濱勝彦(茶山自治会)
- 2月8日 第17回公民館まつりが行われる。(8日~9日の2日間)
- 4月1日 大濱勝彦が九代目館長に発令。
- 5月14日 第3回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(14日~23日の10日間)
- 11月14日 第33回沖縄県公民館研究大会(名護大会)が開催される。第1分科会「新時代の公民館運営」事例発表:安里善好(浦添ニュータウン自治公民館)。公民館優良職員として、國吉眞安(仲西)・棚原正吉(西原1区)・玉城英吉(小湾)・我部政義(浦添ハイツ)・仲里真昌(牧港)・比嘉清(経塚)自治公民館長が表彰される。
- 11月27日 第15回全国生涯学習フェスティバル開催
- 平成16年 2月21日 第18回公民館まつりが行われる。(21日~22日の2日間)
- 5月14日 第4回ちむドンドン「公民館子どもまつり」開催(14日~23日の10日間)
- 7月13日 第1回「浦添市自治公民館運営の手引き」作成委員会発足
作成委員:小成善徳(公運審委員長)・宮里啓子(公運審)・安里善好(浦公連会長)・儀保博信(浦公連事務局長)・城間剛(宮城自治公民館長)・大濱館長
- 9月29日 平成16年度優良自治公民館表彰に関する推薦選考委員会※本年度からスタート 選考委員:生涯学習振興課(課長、係長)、中央公民館(館長、係長)
- 11月19日 第34回沖縄県公民館研究大会宜野湾市大会が開催される。第1分科会「新時代の公民館」事例発表:(中央公民館)。公民館優良職員として、知花秀雄(内間)自治公民館長が表彰される。優良自治公民館として、城間地区公民館、浦添ニュータウン自治公民館の2館が表彰される。
- 平成17年 2月26日 第19回公民館まつりが行われる。(26日~27日の2日間)
- 5月11日 第5回ちむドンドン「公民館子どもまつり」開催。(11日~15日の5日間)
「浦添市の自治公民館運営の手引き」発刊
- 6月6日 第56回九州地区公民館研究大会熊本大会に、大濱館長
- 9月7日 出席第4分科会「成人教育と情報化社会」司会者:大濱館長
- 9月30日 条例一部改正により、分館の設置を規定。
- 10月1日 中央公民館分館設置改修等始まる。
- 11月25日 第35回沖縄県公民館研究大会石垣市大会が開催される。第2分科会「青少年健全育成における公民館の役割」事例発表:儀保博信(茶山自治公民館長)が「公民館を活用した総合学習・ボランティア等の取組」を紹介。
公民館優良職員として、又吉武市(仲間自治公民館長)、城間剛(宮城)佐久川正廣(大平)・知名弘(緑ガ丘)自治公民館長が表彰される。優良自治公民館として、仲西自治公民館、茶山自治公民館が表彰される。

- 平成18年 2月11日 第20回公民館まつりが行われる。(20周年記念「祝賀・交流会」公民館20年の足跡」記念パンフレット作成(A4版4ページ)
- 4月 1日 宮里啓子が十代目館長に発令。
中央公民館分館が開館する。主任主事が配置。
- 4月 7日 パソコンを新しく入れ替える。
- 5月17日 第6回「チムどんどん子どもまつり」開催。(17日～21日の5日間)
- 11月17日 第36回沖縄県公民館研究大会那覇地区大会が開催。優良自治公民館として、安波茶自治公民館、沢岬自治公民館が受賞。
- 平成19年 2月10日 第21回公民館まつりが行われる。(10日～11日の2日間)
- 6月 2日 第7回「チムどんどん公民館子どもまつり」を分館で初開催。
- 11月22日 第37回沖縄県公民館研究大会宮古地区大会が開催。優良自治公民館として港川、西原二区自治公民館が受賞。優良職員として、鈴木伸章(安波茶)・照屋ツル子(港川)・宮城富士雄(屋富祖)・當間清春(沢岬)・玉城英子(浦城)安里善好(浦添ニュータウン)・上原徹(安川)自治公民館長が表彰される。
- 平成20年 2月 9日 第22回公民館まつりが行われる。(9日～10日の2日間)
- 10月28日 「優良公民館」として文部科学大臣表彰を受ける。
- 11月23日 第1回「子どものまち～公民館子どもフェスタin港川中学校区・学園通り」開催。
- 11月28日 第38回沖縄県公民館研究大会南部地区大会(豊見城市中央公民館)が開催される。優良自治公民館として宮城、マチナトタウン自治公民館が受賞。優良公民館職員として、与那嶺房子(小湾会計)・又吉実(西原1区自)・儀保博信(茶山)・渡久川智子(マチナトタウン書記会計)、広田清輝(神森)が表彰される。
- 平成21年 2月21日 公民館設立30周年記念第23回公民館まつりが行われる。(21日～22日の2日間)
- 4月 1日 渡久山ヤス子が十一代目館長に発令。
- 8月23日 第2回「分館子どもフェスタ～in 港川学園通り」を学園通り夏祭りと共同開催。
- 8月27日 第60回九州地区公民館研究大会大分大会が開催。第7分科会「豊かな地域づくりを担う自治公民館活動のあり方」で、上原茂経塚自治公民館長が事例発表を行う。
- 11月27日 第39回沖縄県公民館研究大会北部地区大会(名護中央公民館)が開催。優良自治公民館として、前田・当山・仲間自治公民館が受賞。優良職員として外間順子(マチナトタウン)・大浜明美(浦添ニュータウン書記)が表彰される。
- 平成22年 2月20日 浦添市施行40周年記念 第24回公民館まつりが行われる。(20日～21日の2日間)
- 8月29日 第3回「公民館分館子どもフェスタin港川学園通り」を開催。
- 11月11日 第61回九州地区公民館研究大会沖縄大会が県立武道館、那覇市立公民館6館、浦添市立中央公民館で開催される。第7分科会「自治公民館活動(都市型)」で知念孝内間自治公民館長が事例発表を行う。
優良自治公民館として、屋富祖・浦城自治公民館が表彰され、優良職員として久貝玲子(神森書記会計)・稲江哲哉(城間)・古波蔵純子(城間書記)・与座吉男(城間事務)が表彰される。

平成23年	2月19日	浦添市教育の日関連事業 第25回公民館まつりが行われる。(19日～20日の2日間)
	4月1日	長田隆子が十二代目館長に発令。
	6月7日	全公連通常総会に長田館長が県公連会長代理で出席。
	6月25日	第4回分館子どもフェスタを今年度より分館で開催。
	9月15日	沖縄県公民館研究大会八重山地区大会が開催。第1分科会で「公民館と共に歩む公民館利用団体の活動」のテーマで利団協の照屋津年武事務局長が発表優良自治公民館として、浅野浦自治公民館、緑ヶ丘・経塚自治公民館が受賞。公民館優良職員として、島田勝男(仲西)・金城幸弘(前田)・佐久川正健(大平)・与儀徹(緑ヶ丘)・友利明夫(浅野浦)・嘉数正雄(沢岷自治公民館会計)が表彰される。
平成24年	2月18日	第26回公民館まつりが行われる。(18日～19日の2日間)
	3月22日	平成23年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催。講演「戦後復興期の公民館をたどり、今後を考える」講師 平良研一氏
	3月27日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則、浦添市立公民館運営審議会規則の全部改正を行う。(利用料金等の改正含む)
	6月6日	全国公民館連絡協議会総会に長田館長が出席する。
	8月4日	第5回分館子どもフェスタを開催する。(分館講座等の成果発表)
	8月30日	第63回九州地区公民館研究大会熊本大会で松本淳自治公民館長(浦添グリーンハイツ)が家庭教育分科会で助言者を務める。
	11月12日	中央公民館で初の防火避難訓練を実施。
	11月22日	沖縄県公民館研究大会中部大会が読谷村で開催。優良自治公民館として、浦添ハイツ自治公民館、伊祖自治公民館が受賞。優良職員として、渡名喜弘子(伊祖書記会計)・西原小夜子(牧港自治会書記)・洲鎌一成(浦添ハイツ事務局)が表彰される。
	11月30日	平成24年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催。講演「防災と公民館活動」講師 鈴木伸章氏(前安波茶自治公民館長)シンポジウム「防災と公民館」を開催。
平成25年	1月21日	中央公民館分館で初の防火避難訓練を実施。
	2月23日	第27回公民館まつりが行われる。(23日～24日の2日間)
	4月1日	新川純子が十三代目館長に発令。
	6月27日	前田小学校3年生90名公民館施設見学。
	7月1日	文部科学省委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」受託。
	7月5日	本館火災訓練実施。
	8月10日	第6回分館フェスタ開催。
	8月26日	平成25年度第1回中央公民館運営審議会開催。インターンシップ・琉球大学生を受入れる。
	11月2日	「東日本大震災の被災状況と現在(シンポジウム)」開催
	11月22日	第43回沖縄県公民館研究大会 宮古地区大会(浦添市から12名参加)優良自治公民館(広栄自治公民館:比嘉勝昭)優良職員(中央公民館:長田隆子、茶山自治公民館:名嘉山兼正)
	11月24日	港川中校区一斉防災訓練(津波等の避難訓練と避難受入訓練)実施。
	12月4日	第2回中央公民館運営審議会開催。

平成26年	1月29日	総務省・文部科学省等所管国庫補助金会計実地検査。
	2月12日	文部科学省委託事業成果報告会で発表(国立オリンピック青少年記念センターにて)新川館長、前津・佐久川社会教育指導員3名参加。
	2月15日	第28回中央公民館まつり開催(15・16日の2日間)
	4月25日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月16日	財務省・実地調査。
	5月26日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	6月25日	前田小学校3年生78名 公民館施設見学。
	8月 2日	第7回分館フェスタ開催。
	8月13日	分館防火訓練実施。
	9月 1日	琉球大学教育学部実習生4名受入れる。
	10月 3日	利団協主催 グラウンドゴルフ大会実施。
	10月 6日	本館防火訓練実施。
	11月21日	第44回沖縄県公民館研究大会南部地区大会(浦添市から24名参加)優良自治公民館 表彰(小湾自治公民館:玉城英吉)優良職員表彰(港川自治公民館:銘苺全郎、内間自治公民館:知念孝、当山自治公民館:神山高成)
平成27年	2月 3日	第2回公民館運営審議会開催。
	2月21日	第29回公民館まつり開催(~22日)
	3月 2日	社会教育関係団体登録説明会実施。
	3月25日	韓国水原市職員(20人、通訳1名)視察団を受入れる。
	5月14日	利用者団体連絡協議会 総会。
	7月29日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月 8日	市制45周年記念第8回分館こどもフェスタ開催。
	8月27日	九州地区公民館研究大会長崎大会第5分科会にて與那嶺光圀館長(浦添グリーンハイツ自治公民館)が発表。
	9月18日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	10月30日	利団協主催 グラウンドゴルフ大会開催。
	11月18日	公民館・老人福祉センター合同防火訓練実施。
11月20日	第45回沖縄県公民館研究大会北部大会(浦添市から24名参加)優良職員表彰(県営経塚団地自治公民館:志良堂勝子、西原自治公民館:棚原春男、港川崎原自治公民館:比嘉栄幸)	
平成28年	2月20日	第30回公民館まつり開催(~21日)
	2月25日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	4月 1日	手登根仁美が十四代目館長に発令。
	4月22日	利用者団体連絡協議会 総会。
	6月 9日	全公連定時総会に手登根仁美が県公連会長代理で出席。
	8月 1日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月 9日	琉球大学教育学部社会教育実習生2名を受け入れる(~19日)
	8月13日	第9回分館こどもフェスタ開催。
	9月 9日	利団協主催 親睦交流ボウリング大会開催。
	11月25日	第46回沖縄県公民館研究大会中部大会(沖縄市民会館、浦添市から24名参加)優良職員表彰(経塚自治公民館:上原茂、浦添ニュータウン自治会:松田進)
	12月10日	第31回公民館まつり開催(~11日)
12月14日	分館消防避難訓練実施。	
平成29年	1月18日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	3月 8日	平成28年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市

- 立中央公民館で開催フォーラム「地域と学校の連携・協働の推進に向けた公民館等の取組」與那嶺光國 氏(浦添グリーンハイツ自治公民館長)、屋部文幹 氏(港川中学校スクールソーシャルワーカー・元小中学校校長)、南信乃介 氏(那覇市繁多川公民館長)コーディネーター:大城喜江子 氏(浦添市立森の子児童センター館長・元那覇市繁多川公民館長)
- 3月14日 第2回中央公民館運営審議会開催。
- 4月21日 利用者団体連絡協議会 総会。
- 5月29日 平成29年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会(那覇市牧志駅前ほしぞら公民館で開催)
- 6月12日 職員消防避難誘導訓練実施。
- 6月16日 沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会(宜野湾市中央公民館)
- 7月 5日 第1回中央公民館運営審議会開催。
- 8月18日 利団協主催サークル親睦ボウリング大会開催。
- 8月24日 第68回九州研究大会大分大会手登根館長参加(那覇地区公連より派遣)
- 10月27日 第47回沖縄県公民館研究大会八重山大会(浦添市から19名参加)優良自治公民館表彰(牧港自治公民館:又吉隆、大平自治公民館:佐久川正健)優良職員表彰(勢理客自治公民館:具志堅全輝館長)
- 11月 6日 第2回中央公民館運営審議会開催。
- 11月17日 平成29年度那覇地区公民館連絡協議会研修会開催(於:那覇市牧志駅前ほしぞら公民館「LGBTQなどの性の多様性について」)
- 平成30年 12月 2日 第32回中央公民館まつり開催(~3日)
- 1月15日 社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
- 1月31日 第29回全国公民館セミナーへ中曾根敦主任主事参加
- 2月18日 浦添市教育委員会表彰(社会教育功劳・個人)にて、浦添市立中央公民館社会教育関係団体・サークル「新弦会」代表渡名喜庸功氏が受賞。
- 4月10日 証紙発売機導入により公民館利用料を納付書方式から変更。
- 4月20日 利用者団体連絡協議会 総会。
- 5月30日 平成30年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会開催(那覇市中央公民館)
- 6月 6日 全公連定時総会に手登根仁美が県公連会長代理で出席
- 6月19日 沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会開催(南風原町立中央公民館)
- 8月17日 利団協主催 サークル親睦ボウリング大会開催。
- 9月10日 第1回中央公民館運営審議会開催。
- 11月15日 第69回九州地区公民館研究大会沖縄大会・第48回沖縄県公民館研究大会那覇大会(浦添市から33名参加)
- ~16日 優良自治公民館表彰(当山ハイツ自治公民館:翁長幸枝、上野自治公民館:金城武信)優良職員表彰(牧港自治公民館:又吉隆、牧港ハイツ自治公民館:大城清勇)
- 平成31年 12月 1日 第33回中央公民館まつり開催(~2日)
- 1月 7日 第2回中央公民館運営審議会開催。
- 1月15日 社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
- ・17日
- 2月 9日 浦添市教育委員会表彰(社会教育功劳・団体)にて、浦添市立中央公民館推薦団体、港川自治公民館が受賞

	2月27日	中曽根敦係長、平成30年度社会教育主事講習(B)受講。
	3月25日	第3回中央公民館運営審議会開催。
	4月19日	利用者団体連絡協議会 総会。
令和元年	5月28日	令和元年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会開催 (那覇市中央公民館)
	5月28日	沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会開催(豊見城市立中央公民館)
	8月6日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月23日	利団協主催 サークル親睦パークゴルフ大会開催。
	10月30日	令和元年度那覇地区公民館連絡協議会研修会・那覇地区社会教育委員連絡協議会研修会(52名参加)。事例発表「伝統文化の継承と地域づくりの実践」～歴史的文化の継承と心のふるさと作り～(浦添市勢理客自治公民館長 具志堅全輝)(勢理客自治公民館館長 具志堅全輝)
	11月8日	第49回沖縄県公民館研究大会宮古大会(浦添市から10名参加)。実践発表:「伝統文化の継承と地域づくりの実践」～歴史的文化の継承と心のふるさと作り～(浦添市勢理客自治公民館長 具志堅全輝)。優良自治公民館表彰(浦西自治公民館)。優良職員表彰(前田自治公民館:石川仁孝、緑ヶ丘自治公民館:川畑政和、浦西自治公民館:宜野座富夫、陽迎橋自治公民館:知花聡、県営沢岷高層住宅自治公民館:新城洋子)
	11月30日	第34回中央公民館まつり開催(～12月1日)
令和2年	1月15日	社会教育関係団体(サークル)登録説明会実施。
	2月8日	浦添市教育委員会表彰(社会教育功労・団体)にて、浦添市立中央公民館推薦団体、牧港自治公民館、浦西自治公民館、大平自治公民館、当山ハイツ自治公民館、上野自治公民館が受賞。
	2月26日	新型コロナウイルス感染拡大の為、臨時休館(～5月24日) ※3月23日のみ開館
	3月24日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月1日	浦添市教育委員会組織再編により、公民館・図書館・社会教育係(教育総務課)が統合し、社会教育推進課となる 長濱京子が十五代目館長に発令。
	5月19日	分館にて新型コロナウイルス持続化給付金事業による外部貸出開始(～8月31日)
	5月25日	開館(新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限実施)※定員約半数・利用時間1時間 本館有料コピーサービス開始。
	8月3日	新型コロナウイルス感染拡大の為、臨時休館(～9月7日)
	9月8日	開館(感染拡大防止のため健康管理チェックシートの提出義務化)
	10月23日	第50回沖縄県公民館研究大会南部大会(紙面 Web 開催)。優良自治公民館表彰(内間自治公民館、勢理客自治公民館、浦添市街地住宅自治公民館)
	10月26日	公民館屋根防水改修工事実施(～12月21日)
令和3年	1月21日	緊急事態宣言発令により、20時閉館(～3月1日)
	4月1日	利用時間制限を解除(定員の制限は継続)
	4月12日	まん延防止等重点措置発令により、20時閉館(～5月31日)
	5月24日	緊急事態宣言発令により、臨時休館(～9月30日)
	5月28日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会総会(書面決議)
	7月5日	中央公民館東面外壁雨漏り修繕実施(～7月19日)

	7月 6日	浦添市公共施設建築基準法第12条点検実施。
	9月14日	中央公民館剥離調査実施(～10月29日)
	10月 1日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会解散。 開館(新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限継続)
	11月17日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	11月19日	第51回沖縄県公民館研究大会北部大会開催。優良職員表彰(西原二区自治公民館:新垣有三、県営港川自治公民館:前田榮、仲間自治公民館:又吉武通、宮城自治公民館:知名忍)
	11月29日	新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、本館・分館に顔認証 AI サーマルカメラ(非接触型体温計)導入。
令和4年	12月28日	分館にて消防避難訓練実施。
	2月 1日	社会教育関係団体(サークル)登録説明会実施(書面開催)
	3月14日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月 1日	施設包括管理を株式会社沖縄日本管財に委託。
	5月18日	中央公民館本館外壁落下防止ネット設置工事实施(～6月30日)
	6月 6日	浦添市の公共施設に関する施設利用者アンケート実施(～7月5日)
	10月12日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	11月18日	第52回沖縄県公民館研究大会中部大会開催。優良自治公民館表彰(安波茶自治公民館)。優良職員表彰(安波茶自治公民館長:比嘉政喜)。第二分科会「公民館と学校・家庭との連携のあり方」実践発表(陽迎橋自治公民館長・知花聡)
	12月 3日	「公民館ミニまつり2022」開催(～12月4日)展示・サークル見学会実施
	12月 8日	中央公民館における社会教育関係団体の見直し及び定期利用団体及び特定利用団体登録要綱策定
令和5年	12月28日	分館にて消防避難訓練実施
	1月 6日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条(使用料の減免)一部改正
	1月11日	「浦添市立中央公民館のサークル活動に関する基準」全部改正
	1月27日	令和5年度公民館利用団体登録及び室料負担について説明会実施
	2月11日	浦添市教育委員会表彰(安波茶自治会長:比嘉政喜)
	3月24日	新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂。
	4月 1日	定期利用団体より室料5割徴収開始。
	5月29日	第1回中央公民館運営審議会開催。「浦添市公共施設再配置プラン(浦添市立中央公民館等)」に関わる公民館運営事業について諮問。
	6月13日	分館の閉館について教育委員会の意思決定がなされる。
	7月31日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	8月19日	「うらそえ社会教育いきいきまつり2023」舞台発表(小ホール)・ダンス交流会(市民交流室)をアイム・ユニバースてだこホールにて実施。
	9月 4日	第3回中央公民館運営審議会開催。答申。
	9月 7日	分館閉館に伴う条例の一部改正。題名変更。
	11月17日	第53回沖縄県公民館研究大会八重山大会開催。
令和6年	12月11日	令和6年度公民館利用団体登録説明会実施。(新規対象)
	1月11日	分館の取壊しについて意思決定がなされる。
	1月29日	本館及び老人福祉センター合同消防訓練実施。

- 3月31日 分館閉館。
- 4月 1日 分館公有財産区分変更(教育財産から普通財産へ)。行財政改革推進課へ引継がれる。
- 5月27日 沖縄高等特別支援学校より1名インターンシップ受入れ(～6月7日)
- 8月 1日 「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」開催(～8月31日)
中央公民館内にて作品展示
- 8月 7日 「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」薬膳弁当販売
中央公民館内にて約200食完売
- 8月21日 「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」活動紹介パネル展
浦添市立図書館にて放課後子ども教室の活動紹介
- 8月24日 「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」舞台発表・物販
アイム・ユニバースてだこホール小ホールにて実施。
- 8月31日 「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」ダンス交流会
中央公民館にて社交ダンスサークル7団体の成果発表
- 9月 4日 琉球大学より3名インターンシップ受入れ
- 9月 9日 琉球大学より1名インターンシップ受入れ
- 10月18日 低濃度 PCB 含有検査実施(変圧器1基より検出・取替修繕)
- 10月24日 第1回中央公民館運営審議会開催。
- 11月 2日 中央公民館講座「やさしいキッズダンス」
市民協働とまなびのフェスタ浦添 2024にて舞台発表
- 11月15日 第54回沖縄県公民館研究大会南部部大会開催。優良自治公民館表彰(西原一区・二区自治公民館)。優良職員表彰(西原一区自治公公民館長:久松真)。第一分科会「学びの拠点としての公民館のあり方」実践発表(浦添市立中央公民館社会教育指導員・安武美穂)
- 11月20日 中央公民館講座「防災講座」浦添市庁舎内にて市職員及び自治会長を交えて避難所運営ゲーム(HUG)を実施。
- 12月16日 令和7年度公民館利用団体登録説明会実施。(新規対象)
- 12月25日 中央公民館及び老人福祉センター耐力度調査実施
- 令和7年 2月 8日 浦添市教育委員会表彰(社会教育功労・団体)にて、浦添市立中央公民館推薦、西原一区自治公民館長 久松真氏が受賞
- 2月18日 「浦添市立中央公民館における『自治公民館講座』の実践」が沖縄県公民館職員等研修会にてオンデマンド配信
- 3月12日 第2回中央公民館運営審議会開催。
- 3月26日 中央公民館講座ニーズ調査「こんな講座あったらいいな アイデア募集」実施 (～4月31日)

浦添市立中央公民館 歴代館長

館長就任年月日		館長名		備考
昭和54年	4.1	—	西原 正次 教育長	4月のみ兼務
昭和54年	5.1	初代	玉城 幸男	
昭和59年	4.1	2代	島袋 盛英	
昭和63年	4.1	3代	比嘉 安正	
平成3年	4.1	4代	仲村 起徳	
平成6年	4.1	5代	金城 光正	
平成9年	4.1	6代	仲本 盛義	
平成9年	6.2	7代	親富祖善繁	
平成12年	4.1	8代	小成 善徳	
平成15年	4.1	9代	大濱 勝彦	
平成18年	4.1	10代	宮里 啓子	
平成21年	4.1	11代	渡久山ヤス子	
平成23年	4.1	12代	長田 隆子	
平成25年	4.1	13代	新川 純子	
平成28年	4.1	14代	手登根仁美	
令和3年	4.1	15代	長濱 京子	

公民館関係表彰一覧

年月日		表彰大会	表彰者・公民館 ※敬省略	表彰内容
昭和62年	2.15	第34回 沖縄県社会教育研究大会	中央公民館	模範公民館
平成3年	12.26	第21回 沖縄県公民館研究大会	比嘉安正(前館長) 佐久川昌久(当山) 西原 清(安波茶) 仲西信貞(牧港) 名護英治(大平) 牧野茂英(広栄) 宮平 昇(小湾) 津波辰夫(城間) 上間仁義(沢岬)	公民館優良職員
平成4年	12.4	第22回 沖縄県公民館研究大会	惣慶朝市(屋富祖) 佐久川昌一(経塚) 銘苅嘉一(伊祖) 与那嶺勝彦(牧港ハイツ) 棚原義光(西原一区)	公民館優良職員
平成5年	11.1	文部科学大臣賞	中央公民館	優良公民館
	11.17	第23回 沖縄県公民館研究大会	山本英吉(緑が丘) 比嘉正雄(西原二区)	公民館優良職員
平成6年	10.3	第24回 沖縄県公民館研究大会	仲西一郎(宮城) 知念正栄(内間) 名嘉山皇一(浦西)	公民館優良職員
平成7年	12.1	第25回 沖縄県公民館研究大会	宮城幸盛(仲間) 松田一夫(浅の浦) 新里幸代(前田公務員宿舎)	公民館優良職員
平成8年	11.29	第26回 沖縄県公民館研究大会	仲村良政(安川団地)	公民館優良職員
平成9年	11.28	第27回 沖縄県公民館研究大会	金城光正(前館長)	公民館功労者
			具志堅全盛(勢理客)	公民館優良職員
平成10年	11.27	第28回 沖縄県公民館研究大会	當間盛淳(沢岬) 比嘉勝昭(広栄) 比嘉常正(西原一区) 仲間秀信(上野)	公民館優良職員
平成11年	11.26	第29回 沖縄県公民館研究大会	石川仁助(前田)	公民館優良職員
			平良研一(公運審委員長)	沖縄県 社会教育功労者

平成12年	12.1	第30回 沖縄県公民館研究大会	比嘉武宏(城間) 高宮城百合子(当山) 棚原晴美(神森)	公民館優良職員
平成13年	2.18	浦添市教育委員会表彰	公民館利用者団体連絡協議会	社会教育 団体表彰
	9.28	第31回 沖縄県公民館研究大会	伊礼正二(ニュータウン) 津久井ルリ子(マチナトタウン) 与那城清(グリーンハイツ)	公民館優良職員
平成14年	11.14	第33回 沖縄県公民館研究大会	國吉眞安(仲西) 棚原正吉(西原1区) 玉城英吉(小湾) 我部政義(浦添ハイツ) 仲里眞昌(牧港) 比嘉清(経塚)	公民館優良職員
平成16年	11.19	第34回 沖縄県公民館研究大会	知花秀雄(内間)	公民館優良職員
			城間地区公民館 浦添ニュータウン自治公民館	優良自治公民館
平成17年	11.25	第35回 沖縄県公民館研究大会	又吉武市(仲間) 城間 剛(宮城) 佐久川正廣(大平) 知名 弘(緑ガ丘)	公民館優良職員
平成18年	11.17	第36回 沖縄県公民館研究大会	安波茶自治公民館 沢岬自治公民館	優良自治公民館
平成19年	11.22	第37回 沖縄県公民館研究大会	港川自治公民館 西原二区自治公民館	優良自治公民館
			鈴木伸章(安波茶) 照屋ツル子(港川) 宮城富士雄(屋富祖) 當間清春(沢岬) 玉城英子(浦城) 安里善好(浦添ニュータウン) 上原 徹(安川)	公民館優良職員
平成20年	10.28	文部科学大臣賞	中央公民館	優良公民館
	11.28	第38回 沖縄県公民館研究大会	宮城自治公民館 マチナトタウン自治公民館	優良自治公民館
			与那嶺房子(小湾) 又吉 実(西原1区自) 儀保博信(茶山) 渡久川智子(マチナトタウン) 広田清輝(神森)	公民館優良職員

平成21年	11.27	第39回 沖縄県公民館研究大会	前田自治公民館 当山自治公民館 仲間自治公民館	優良自治公民館
			外間順子(マチナトタウン) 大浜明美(浦添ニュータウン)	公民館優良職員
平成22年	11.11	第61回 九州地区公民館研究大会 沖縄大会	屋富祖自治公民館 浦城自治公民館	優良自治公民館
			久貝玲子(神森) 稲江哲哉(城間) 古波蔵純子(城間) 与座吉男(城間)	公民館優良職員
平成23年	9.15	第41回 沖縄県公民館研究大会	浅野浦自治公民館 緑ヶ丘自治公民館 経塚自治公民館	優良自治公民館
			島田勝男(仲西) 金城幸弘(前田) 佐久川正健(大平) 与儀徹(緑ヶ丘) 友利明夫(浅野浦) 嘉数正雄(沢岬)	公民館優良職員
平成24年	11.22	第42回 沖縄県公民館研究大会	浦添ハイツ自治公民館 伊祖自治公民館	優良自治公民館
			渡名喜弘子(伊祖) 西原小夜子(牧港) 洲鎌一成(浦添ハイツ)	公民館優良職員
平成25年	11.22	第43回 沖縄県公民館研究大会	広栄自治公民館	優良自治公民館
			長田隆子(館長) 名嘉山兼正(茶山)	公民館優良職員
平成26年	11.21	第44回 沖縄県公民館研究大会	小湾自治公民館	優良自治公民館
			銘苺全郎(港川) 知念 孝(内間)	公民館優良職員
平成27年	11.20	第45回 沖縄県公民館研究大会	志良堂勝子(県営経塚団地) 棚原春男(西原) 比嘉栄幸(港川崎原)	公民館優良職員
平成28年	11.25	第46回 沖縄県公民館研究大会	上原茂(経塚) 松田進(浦添ニュータウン)	公民館優良職員
平成29年	10.27	第47回 沖縄県公民館研究大会	牧港自治公民館 大平自治公民館	優良自治公民館
			具志堅全輝(勢理客)	公民館優良職員

平成30年	11.15 ~16	第48回 沖縄県公民館研究大会	当山ハイツ自治公民館 上野自治公民館	優良自治公民館
			又吉 隆(牧港) 大城清勇(牧港ハイツ)	公民館優良職員
平成31年	2.9	浦添市教育委員会表彰	港川自治公民館	社会教育功劳
令和元年	11.8	第49回 沖縄県公民館研究大会	浦西自治公民館	優良自治公民館
			石川仁孝(前田) 川畑政和(緑ヶ丘) 宜野座富夫(浦西) 知花 聡(陽迎橋) 新城洋子(県営沢岬高層住宅)	公民館優良職員
令和2年	2.8	浦添市教育委員会表彰	牧港自治公民館 浦西自治公民館 大平自治公民館 当山ハイツ自治公民館 上野自治公民館	社会教育功劳
	10.23	第50回 沖縄県公民館研究大会	内間自治公民館 勢理客自治公民館 浦添市街地住宅自治公民館 嘉数正雄(沢岬) 金城武信(上野)	優良自治公民館 公民館優良職員
令和3年	11.19	第51回 沖縄県公民館研究大会	新垣有三 (西原二区) 前田 榮 (県営港川) 又吉武通 (仲間) 知名 忍 (宮城)	公民館優良職員
令和4年	11.18	第52回 沖縄県公民館研究大会	安波茶自治公民館	優良自治公民館
令和5年	2.11	浦添市教育委員会表彰	比嘉政喜 (安波茶)	社会教育功劳
令和6年	11.15	第54回 沖縄県公民館研究大会	西原自治公民館(一区・二区)	優良自治公民館
			久松 真(西原一区)	公民館優良職員
令和7年	2.8	浦添市教育委員会表彰	久松 真(西原一区)	社会教育功劳

学習の成果発表 過去実績一覧

実施年月日		内 容	場 所
昭和62年	3.14～3.15	第1回公民館まつり	中央公民館
昭和63年	3.5～3.6	第2回公民館まつり	中央公民館
平成元年	3.18～3.19	第3回公民館まつり	中央公民館
平成2年	3.3～3.4	第4回公民館まつり	中央公民館
平成3年	3.23～3.24	第5回公民館まつり	中央公民館
平成4年	2.22～2.23	第6回公民館まつり	中央公民館
平成5年	2.19～2.21	第7回公民館まつり	中央公民館
平成6年	2.18～2.20	第8回公民館まつり	中央公民館
平成7年	2.10～2.12	第9回公民館まつり	中央公民館
平成8年	2.9～2.11	第10回公民館まつり	中央公民館
平成9年	2.8～2.10	第11回公民館まつり	中央公民館
平成10年	2.14～2.16	第12回公民館まつり	中央公民館
平成11年	2.13～2.15	第13回公民館まつり	中央公民館
平成12年	2.12～2.14	第14回公民館まつり ※まなびフェスタ同時開催	中央公民館
平成13年	2.17～2.18	第15回公民館まつり	中央公民館
平成14年	2.9～2.10	第16回公民館まつり	中央公民館
平成15年	2.8～2.9	第17回公民館まつり	中央公民館
平成16年	2.21～2.22	第18回公民館まつり	中央公民館
平成17年	2.26～2.27	第19回公民館まつり	中央公民館
平成18年	2.11	第20回公民館まつり	中央公民館
平成19年	2.10～2.11	第21回公民館まつり	中央公民館
平成20年	2.9～2.10	第22回公民館まつり	中央公民館
	11.23	第1回子どものまち～公民館子どもフェスタin港川中学校区・学園通り	中央公民館分館
平成21年	2.21～2.22	第23回公民館まつり	中央公民館
平成21年	8.23	第2回分館子どもフェスタin港川学園通り	中央公民館分館
平成22年	2.20～2.21	第24回公民館まつり	中央公民館

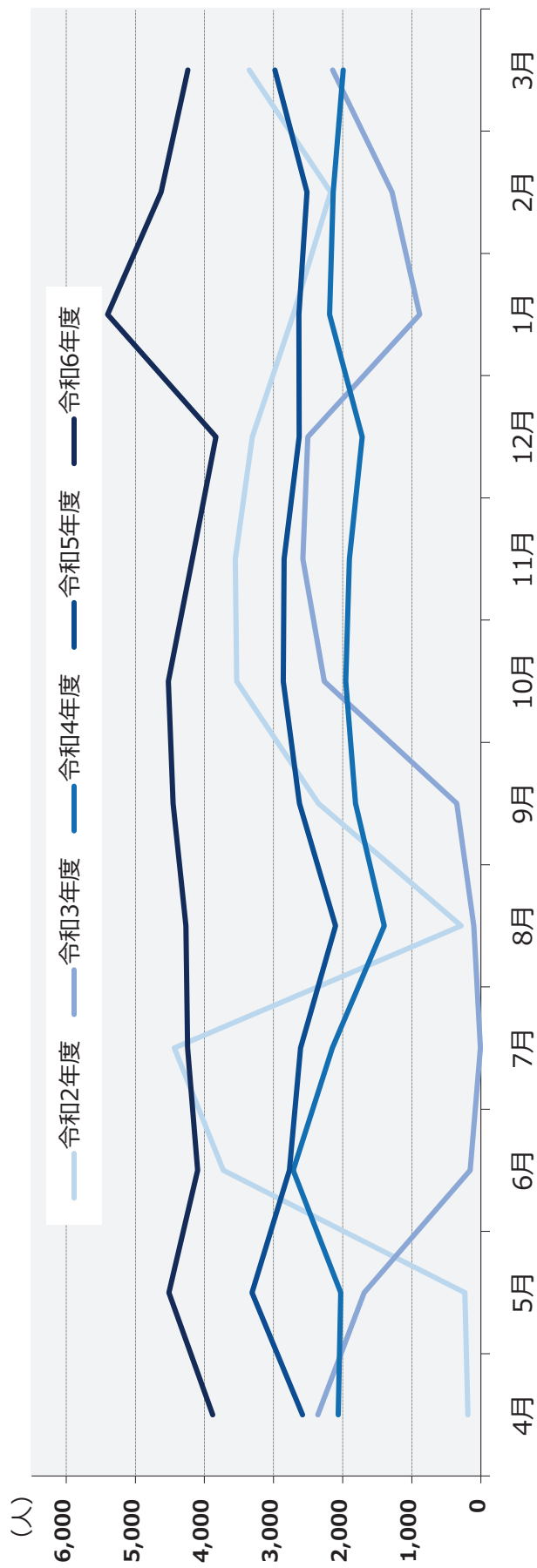
平成22年	8.29	第3回分館子どもフェスタin港川学園 通り	中央公民館分館
平成23年	2.19~2.20	第25回公民館まつり 「集へまなびすと！11万の太陽パワー」	中央公民館
	6.25	第4回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
平成24年	2.18~2.19	第26回公民館まつり 「集へまなびすと！11万の太陽パワー」	中央公民館
	8.4	第5回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
平成25年	2.23~2.24	第27回公民館まつり 「遊ぼうよ 学ぼうよ みんなで広げる生涯学習」	中央公民館
	8.10	第6回分館フェスタ	中央公民館分館
平成26年	2.15~2.16	第28回公民館まつり 「わくわくどきどき夢と地域をつなぐ生涯学習」	中央公民館
	8.2	第7回分館フェスタ	中央公民館分館
平成27年	2.21~2.22	第29回公民館まつり 「わくわくどきどき夢と地域をつなぐ生涯学習」	中央公民館
	8.8	市制45周年記念 第8回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
平成28年	2.20~2.21	第30回公民館まつり 「30年の歩み あらたな未来へつなぐ」	中央公民館
	8.13	第9回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
	12.10~12.11	第31回公民館まつり うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり	中央公民館
平成29年	12.2~12.3	第32回公民館まつり うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり	中央公民館
平成30年	12.1~12.2	第33回公民館まつり うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり	中央公民館
令和元年	11.30~12.1	第34回公民館まつり 公民館にみんなアツまる、アツくなる	中央公民館
令和2年	新型コロナウイルス感染拡大のため中止		
令和3年	新型コロナウイルス感染拡大のため中止		
令和4年	12.3~12.4	公民館ミニまつり2022 展示・サークル体験	中央公民館
令和5年	8.19	うらそえ社会教育いきいきまつり2023 舞台発表・ダンス交流会	てだこホール
令和6年	8.1~8.31	うらそえ社会教育いきいきまつり2024 展示(8.1~8.31) 薬膳弁当販売(8.7) 舞台発表・物販(8.24) ダンス交流会(8.31)	中央公民館 てだこホール
	11.2	市民協働とまなびのフェスタ浦添2024 中央公民館講座「やさしいキッズダンス」	ハーモニー センター

3. 令和6年度 部屋別利用状況一覧表

(人)

	第1研修室	第2研修室	視聴覚室	パソコン室	料理実習室	ホール	幼児室	和室	第3研修室	合計
4月	718	501	417	261	45	1,612	206	75	46	3,881
5月	949	455	369	289	68	2,001	200	111	73	4,515
6月	949	461	471	297	83	1,533	279	8	16	4,097
7月	937	393	523	289	104	1,682	233	66	18	4,245
8月	780	457	398	250	126	1,830	261	145	21	4,268
9月	1,085	428	450	265	116	1,688	260	129	33	4,454
10月	1,223	429	520	358	152	1,490	222	107	23	4,524
11月	844	470	428	345	106	1,605	248	89	40	4,175
12月	875	508	381	281	65	1,436	154	104	30	3,834
1月	994	428	493	284	109	2,679	164	171	79	5,401
2月	1,078	498	492	316	168	1,683	198	119	77	4,629
3月	945	493	565	309	117	1,438	223	94	56	4,240
合計	11,377	5,521	5,507	3,544	1,259	20,677	2,648	1,218	512	52,263

過去5年間の中央公民館利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
令和2年度	188	231	3,727	4,436	284	2,349	3,534	3,553	3,307	2,713	2,172	3,350	29,844
令和3年度	2,357	1,690	154	7	104	347	2,266	2,576	2,504	885	1,284	2,144	16,318
令和4年度	2,063	2,029	2,716	2,149	1,398	1,814	1,956	1,902	1,717	2,189	2,137	1,992	24,062
令和5年度	2,581	3,312	2,771	2,611	2,103	2,625	2,858	2,849	2,628	2,635	2,518	2,982	32,473
令和6年度	3,881	4,515	4,097	4,245	4,268	4,454	4,524	4,175	3,834	5,401	4,629	4,240	52,263

※

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館

施設稼働率・利用者数 過去10年統計 (H27～R6年度)

◎ 稼働率 $\text{稼働率} = \text{利用時間} / \text{年間利用可能時間}$ にて算出

施設名	※1		※2		※3		※4		※5		※6	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
ホ一ル	56.8%	51.6%	45.7%	43.0%	44.0%	29.7%	27.1%	26.6%	22.0%	47.2%		
第1研修室	47.2%	45.1%	42.8%	40.6%	37.8%	20.5%	27.1%	32.9%	30.1%	42.2%		
第2研修室	44.4%	43.3%	41.0%	40.3%	43.2%	18.5%	20.1%	24.6%	28.7%	37.7%		
第3研修室	11.7%	10.9%	11.0%	10.1%	7.3%	2.2%	3.0%	8.7%	3.1%	5.8%		
視聴覚室	41.9%	40.8%	38.8%	39.0%	42.1%	18.2%	25.3%	26.7%	22.2%	26.9%		
和室	21.6%	23.1%	22.6%	23.2%	20.1%	4.5%	6.9%	2.6%	7.9%	10.5%		
幼児室	21.8%	20.5%	21.2%	28.3%	25.8%	11.9%	10.8%	11.2%	16.0%	21.5%		
パソコン室	27.8%	21.6%	15.9%	16.9%	14.4%	4.1%	6.5%	9.8%	17.1%	24.6%		
料理実習室	13.5%	12.2%	10.4%	11.5%	10.6%	7.6%	6.3%	5.4%	5.9%	9.8%		
全体	31.9%	29.9%	27.7%	28.1%	27.2%	13.0%	14.8%	16.5%	17.0%	25.1%		

※1 公民館利用者の制限を緩和、市外利用者も可能となる

※2 稼働率の算出方法を利用回数/年間利用可能回数から現行の時間算出に見直し

※3 コロナ禍による緊急事態宣言等においての休館及び時間短縮(閉館期間及び時短は除算)

令和元年度 2月26日～3月31日(3月23日のみ開館)

※4 令和2年度 4月1日～5月24日(閉館) 8月3日～9月7日(閉館) 1月21日～2月28日(1時間短縮/20時閉館)

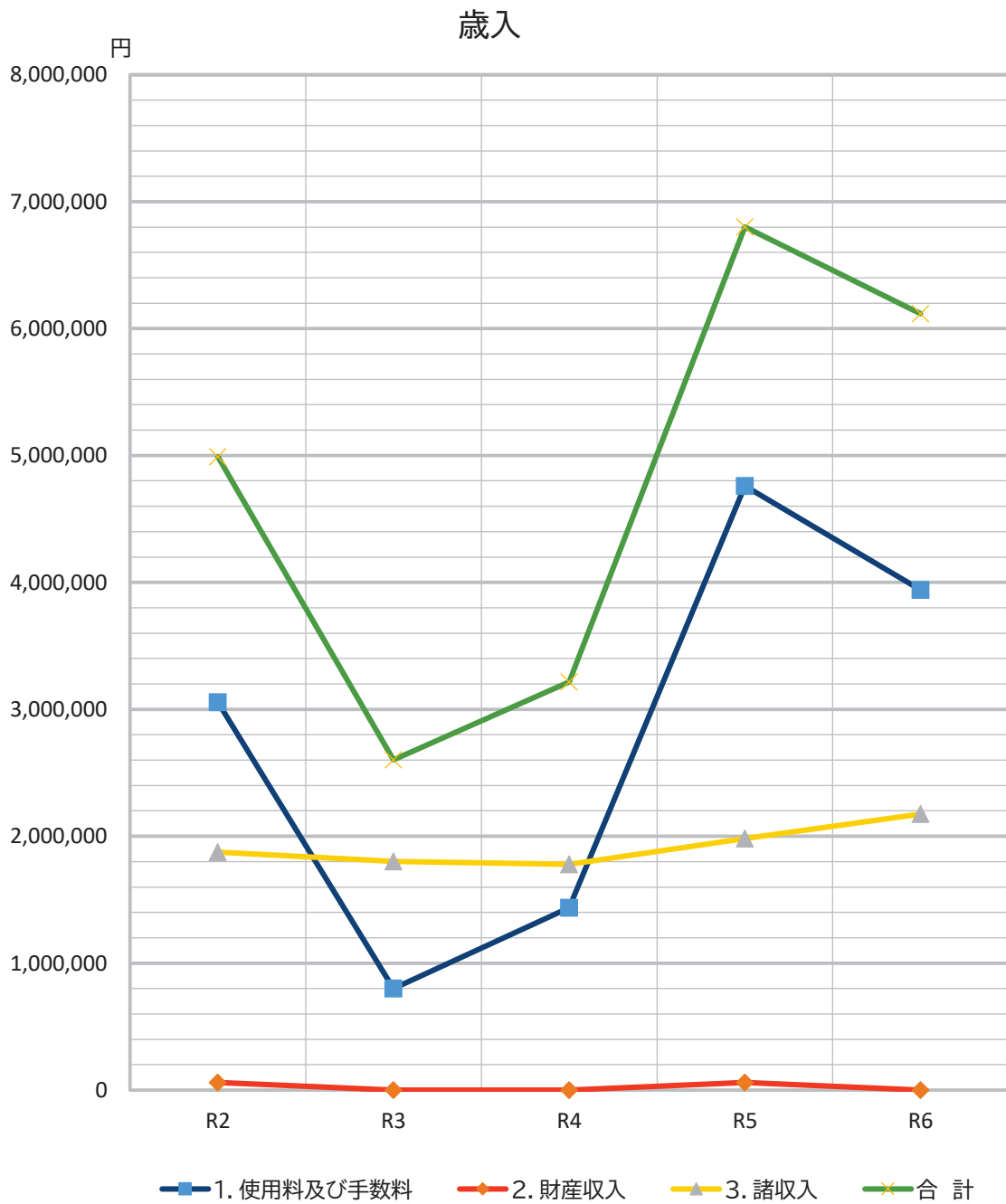
※5 令和3年度 5月25日～9月30日(臨時閉館)10月(1時間時短/20時閉館)

※6 令和6年3月31日 分館閉館

◎利用者数

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホール	47,919人	39,422人	25,497人	23,430人	19,942人	10,937人	5,532人	9,852人	9,717人	20,677人
第1研修室	16,552人	15,205人	11,876人	11,741人	9,730人	6,234人	3,385人	1,196人	1,812人	11,377人
第2研修室	9,629人	9,852人	8,606人	7,845人	6,604人	3,610人	1,793人	3,481人	4,786人	5,521人
第3研修室	2,266人	2,000人	1,154人	1,007人	743人	282人	216人	282人	358人	512人
視聴覚室	9,842人	8,655人	8,567人	8,706人	8,393人	777人	2,747人	4,831人	4,448人	5,507人
和室	4,212人	4,313人	3,351人	3,735人	2,807人	4,488人	529人	991人	884人	1,218人
幼児室	4,300人	4,689人	3,238人	4,238人	3,813人	1,902人	798人	1,196人	1,812人	2,648人
パソコン室	5,852人	4,140人	3,039人	3,146人	2,255人	850人	687人	1,492人	2,458人	3,544人
料理実習室	5,775人	4,820人	1,837人	1,983人	1,485人	764人	631人	741人	773人	1,259人
全体	106,347人	93,096人	67,165人	65,831人	55,772人	29,844人	16,318人	24,062人	27,048人	52,263人

Ⅶ-2 中央公民館予算の推移 | R2～R6年度

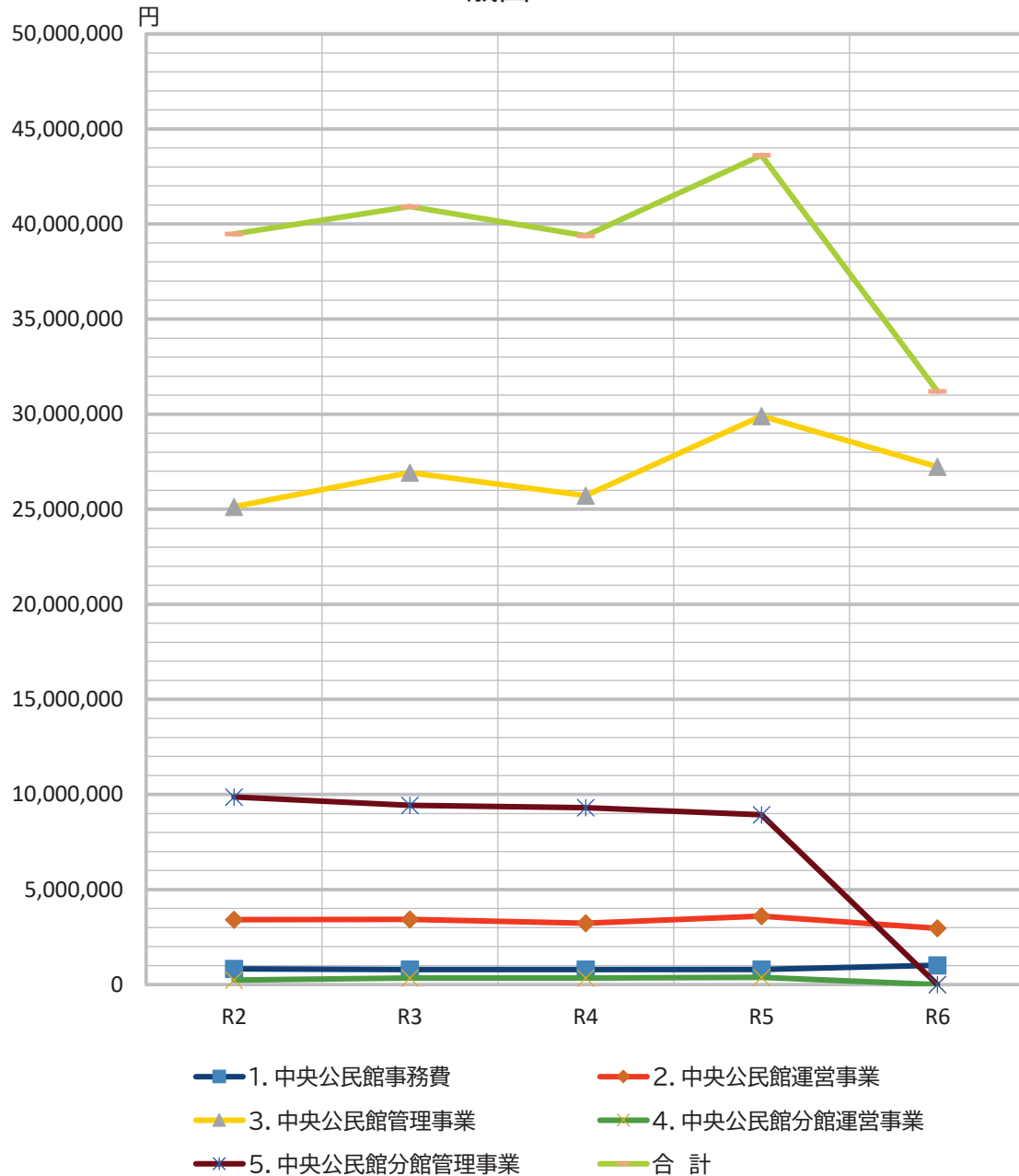


歳入	R2	R3	R4	R5	R6
1. 使用料及び手数料	3,056,000	800,000	1,436,000	4,760,000	3,941,199
2. 財産収入	60,000	0	0	60,000	0
3. 諸収入	1,875,000	1,802,000	1,779,000	1,981,000	2,174,861
合計	4,991,000	2,602,000	3,215,000	6,801,000	6,116,060

※R5年度末で分館閉館。

※社会教育関係団体の位置づけについて見直しを行い、R5利用分より施設使用料徴収対象を拡大。

歳出



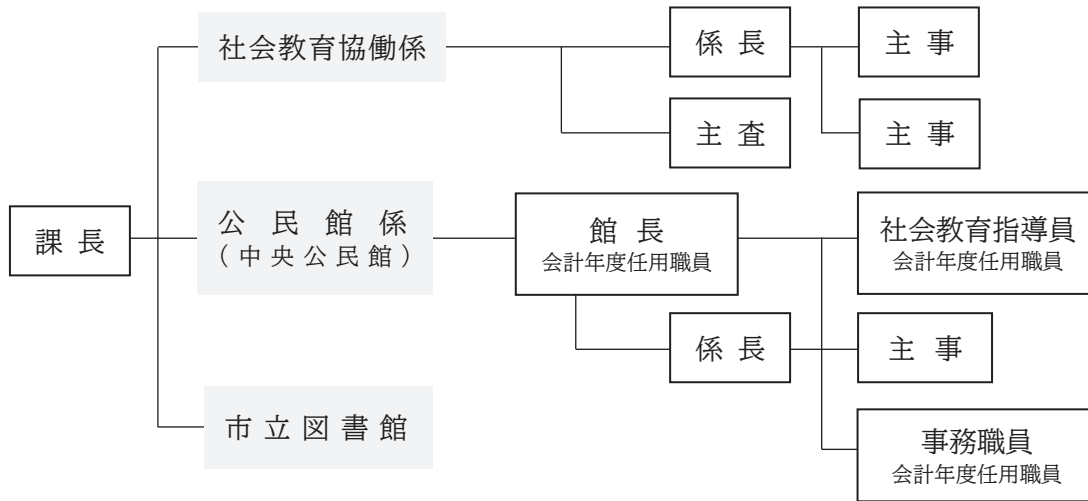
(円)

歳出	R2	R3	R4	R5	R6
1. 中央公民館事務費	828,000	792,000	792,000	794,000	1,016,132
2. 中央公民館運営事業	3,413,000	3,430,000	3,229,000	3,601,000	2,958,913
3. 中央公民館管理事業	25,135,000	26,919,000	25,718,000	29,905,000	27,232,572
4. 中央公民館分館運営事業	230,000	350,000	349,000	380,000	0
5. 中央公民館分館管理事業	9,868,000	9,429,000	9,306,000	8,935,000	0
合計	39,474,000	40,920,000	39,394,000	43,615,000	31,207,617

※R5年度末で分館閉館。普通財産として行政改革推進課(R7年度より財産管理課)へ移管。

令和7年度組織図 公民館係 事務分掌

□ 組織図



□ 事務分掌

公民館館長(会計年度職員)

- 1 公民館運営方針及び重点目標に関すること
- 2 浦添市立中央公民館運営審議会に関すること(正)
- 3 公民館運営事業(講座の統括)に関すること
- 4 社会教育指導員への助言指導に関すること
- 5 浦添市自治公民館長連絡協議会に関すること ※顧問
- 6 那覇地区公民館連絡協議会に関すること ※令和7~8年度 副会長
- 7 沖縄県公民館連絡協議会に関すること ※令和7~8年度 副会長
- 8 教育委員会運営会議に関すること

公民館係長(公民館主事)

- 1 係の統括(予算管理含む)に関すること
- 2 施設の包括管理に関すること
- 3 公民館運営事業の企画立案に関すること
- 4 公民館利用者への指導助言に関すること
- 5 館長・社会教育指導員の業務に関すること
- 6 沖縄県公民館連絡協議会(ワーキングチーム)に関すること
- 7 施設の防火管理に関すること
- 8 施設の方針(建替え・閉鎖等)に関すること
- 9 浦添市立中央公民館運営審議会に関すること(副)
- 10 対外的な業務に関すること
- 11 その他、課長の指示する業務

公民館係主事

- 1 係の庶務に関する事
- 2 公民館の調査報告に関する事
- 3 会計年度職員の任用及び服務等に関する事
- 4 契約事務に関する事
- 5 公民館の使用許可に関する事(正)
- 6 公民館の利用団体登録に関する事(正)
- 7 公民館フェスタ(仮称)に関する事(正)
- 8 公民館館報の発行に関する事(正)
- 9 備品・消耗品に関する事(正)
- 10 補助金団体(浦添市自治公民館長連絡協議会)に関する事
- 11 行事の共催・後援に関する事
- 12 窓口業務に関する事(副)
- 13 その他、係長の指示する業務

公民館係事務職員(会計年度職員)

- 1 窓口業務に関する事(正)
- 2 公民館の使用許可に関する事(副)
- 3 公民館の利用団体登録に関する事(副)
- 4 公民館フェスタ(仮称)に関する事(副)
- 5 公民館館報の発行に関する事(副)
- 6 備品・消耗品に関する事(副)
- 7 その他、係長の指示する業務

社会教育指導員(会計年度職員)

- 1 中央公民館講座の企画及び運営に関する事
- 2 自治公民館との連携及び自治公民館講座に関する事
- 3 公民館フェスタ(仮称)に関する事
- 4 窓口業務に関する事
- 5 中央公民館定期利用団体の活動支援に関する事
- 6 市民の学習相談・情報提供に関する事
- 7 学校及び地域学校協働活動推進員との連携に関する事
- 8 市広報『うらそえ』に関する事
- 9 沖縄県社会教育指導員連絡協議会に関する事
- 10 那覇地区社会教育指導員連絡協議会に関する事
- 11 公民館広報誌『いきいき』に関する事
- 12 自主企画まなび助成制度に関する事
- 13 ホームページに関する事
- 14 アンケートの集計・分析に関する事
- 15 その他、館長・係長の指示する業務

社会教育法 「第五章 公民館」

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の設置者)

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

- 2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人(以下この章において「法人」という。)でなければ設置することができない。
- 3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない

(公民館の基準)

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

- 2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

(公民館の設置)

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第二十五条及び第二十六条 削除

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命する。

(公民館の職員の研修)

第二十八条の二 第九条の六の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第三十二条の二 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

第三十三条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十一条の基金を設けることができる。

(特別会計)

第三十四条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

(公民館の補助)

第三十五条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第三十六条 削除

第三十七条 都道府県が地方自治法第二百三十二条の二の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる

第三十八条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

一 公民館がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したとき。

二 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第二十条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。

三 補助金交付の条件に違反したとき。

四 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

第三十九条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

第四十条 公民館が第二十三条の規定に違反する行為を行つたときは、市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会、法人の設置する公民館にあつては都道府県の教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

第四十一条 前条第一項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁錮又は三万円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

第四十二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第三十九条の規定を準用する。

浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例

平成24年3月27日

条例第12号

改正 平成27年12月24日条例第45号

令和5年9月28日条例第28号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条及び第30条第2項の規定に基づき、公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法第20条の目的を達成するため、本市に公民館を設置する。

2 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 浦添市立中央公民館

(2) 位置 浦添市安波茶一丁目1番2号

(令5条例28・一部改正)

(事業)

第3条 浦添市立中央公民館(以下「公民館」という。)は、市民に対して法第22条に掲げる事業のほか、浦添市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める事業を行う。

(令5条例28・一部改正)

(職員)

第4条 公民館に法第27条第1項に規定する館長を置く。

2 公民館に、主事その他必要な職員を置くことができる。

(令5条例28・一部改正)

(入館の制限等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある者

(2) 施設又は設備を損傷するおそれがある者

(3) その他公民館の管理上必要な指示に従わない者

(公民館を利用できる者)

第6条 公民館を利用できる者は、市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は市内に事務所を有する法人その他の団体とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(平27条例45・一部改正)

(利用許可)

第7条 公民館を利用しようとする者は、教育委員会の許可(以下「利用許可」という。)を受けなければならない。利用許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、利用許可をする場合においては、管理上必要な条件を付することができる。

(令5条例28・一部改正)

(利用許可の制限)

第8条 教育委員会は、利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可をしない。

- (1) 公の秩序を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1号の暴力的不法行為等をいう。)を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (3) 法第23条の規定に触れるとき。
- (4) 公民館の管理運営上支障があると認めるとき。
- (5) その他教育委員会が不相当と認めるとき。

(使用料)

第9条 利用者は、別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、市長が認めるときは、この限りでない。

2 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用料の減免)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市が主催する場合
- (2) 市が共催する場合
- (3) 市が認定する社会教育関係団体が利用する場合
- (4) 公民館に登録する社会教育関係団体が利用する場合
- (5) その他市長が特に必要と認める場合

2 市長は、前項第2号から第5号までに掲げる事由によって、別表に定める使用料の減免をするときには、冷房料については、減免しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(平27条例45・令5条例28・一部改正)

(利用許可の取消し等)

第11条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可を取り消し、若しくは変更し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 利用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
- (2) 利用者が第7条第2項に規定する利用許可の条件に違反したとき。
- (3) 利用者が偽りその他不正な手段により利用許可を受けたとき。
- (4) 管理に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(利用者の管理義務)

第12条 利用者は、公民館の利用に当たっては、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則を守り、その利用する施設及び設備について善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(権利の譲渡等の禁止)

第13条 利用者は、公民館の利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設の変更禁止)

第14条 利用者は、公民館を利用する場合においては、施設を模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第15条 利用者は、利用を終了したとき、又は第11条の規定により、利用を取り消されたとき、若しくは利用の停止を命ぜられたときは、直ちに施設及び附属設備を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第16条 利用者は、利用に際し公民館の施設若しくは設備を破損し、汚損し、又は滅失したときは、速やかに原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ない理由があると認めるときは、その賠償額を減額し、又は免除することができる。

(公民館運営審議会)

第17条 法第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会福祉及び地域づくりの向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

3 委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、委員に特別の事情が生じた場合にはその任期中であってもこれを解嘱することができる。

(令5条例28・一部改正)

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前にこの条例による改正前の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成27年12月24日条例第45号)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例第6条に規定する者に係る利用の許可、同条例第9条の規定による使用料の徴収及び同条例第10条に規定する減免に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行日前においても、行うことができる。

附 則(令和5年9月28日条例第28号)

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)
(令5条例28・全改)

区分	使用料(円)	
	室料	冷房料
ホール(舞台を含む。)	1,600	500
第1研修室	500	200
第2研修室	250	100
第3研修室	150	—
視聴覚室	450	150
パソコン室	300	100
料理実習室	550	200
和室	300	100
幼児室	200	100

備考

- 1 使用料は、1時間当たりとする。
- 2 1時間未満の利用の場合は、1時間とする。
- 3 市民(市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は市内に事務所を有する法人その他の団体をいう。)以外の者が利用する場合には、この表に定める室料に100分の30を加算した額とする。
- 4 使用料の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。

浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成24年3月30日

教育委員会規則第2号

改正 平成28年2月3日教育委員会規則第4号

平成31年3月15日教育委員会規則第5号

令和2年3月30日教育委員会規則第11号

令和5年1月6日教育委員会規則第1号

令和5年11月28日教育委員会規則第8号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この規則は、浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第12号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、浦添市立中央公民館(以下「公民館」という。)の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(令5教委規則8・一部改正)

(組織)

第2条 公民館に、公民館係を置く。

(令2教委規則11・追加、令5教委規則8・一部改正)

(職員及び職務)

第3条 公民館に館長、公民館主事その他必要な職員を置く。

2 館長は、教育長の命を受け、公民館の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。

3 公民館主事は、上司の命を受け、公民館の事業を実施し、その他必要な事務を行う。

4 その他の職員は、上司の命を受け、担任の事務に従事する。

(令2教委規則11・旧第2条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(非常勤の館長)

第4条 館長は、非常勤とすることができる。

2 非常勤の館長の勤務は、週3日以内とする。

3 非常勤の館長の任期は、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの範囲内とする。ただし、再任を妨げない。

4 非常勤の館長が欠けた場合における補欠の館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(平31教委規則5・一部改正、令2教委規則11・旧第3条繰下・一部改正)

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は午前8時30分から午後9時までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(令2教委規則11・旧第4条繰下)

(休館日)

第6条 公民館の休館日は、毎年12月28日から翌年の1月3日までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(令2教委規則11・旧第5条繰下)

(利用許可の申請)

第7条 条例第7条の規定により公民館の利用許可を受けようとする者は、公民館利用許可申請書によ

り教育長に申請しなければならない。

- 2 前項の申請は、利用しようとする日の属する月の前月の初日から受け付けるものとする。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(令2教委規則11・旧第6条繰下)

(利用の許可)

第8条 教育長は、前条第1項の規定による申請を許可したときは、公民館利用許可書(以下「利用許可書」という。)を交付するものとする。

(令2教委規則11・旧第7条繰下)

(利用許可の変更等)

第9条 前条の利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が利用許可事項を変更し、又は取り消そうとするときは、利用する日の5日前までに公民館利用許可変更(取消)申請書(以下「利用許可変更(取消)申請書」という。)に利用許可書を添えて教育長に申請しなければならない。ただし、教育長が認めるときは、この限りでない。

- 2 教育長は、前項の規定による申請を許可したときは、公民館利用許可変更(取消)通知書(以下「利用許可変更(取消)通知書」という。)を交付する。

(令2教委規則11・旧第8条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(使用料の納付)

第10条 条例第9条第1項に規定する使用料は、利用する日までに納付しなければならない。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(令2教委規則11・旧第9条繰下・一部改正)

(使用料の還付)

第11条 条例第9条第2項ただし書きの規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 天災その他不可抗力又は公民館の管理上の理由により利用ができなくなった場合 10割

(2) 利用者が利用許可変更(取消)申請書を利用日の5日前までに提出した場合 10割

- 2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、公民館使用料還付申請書により、教育長に申請しなければならない。この場合において、利用者は利用許可書又は利用許可変更(取消)通知書を添えなければならない。

- 3 教育長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、公民館使用料還付通知書を交付するものとする。

(平28教委規則4・一部改正、令2教委規則11・旧第10条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(使用料の減免)

第12条 条例第10条の規定による使用料の減免については、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を減額し、又は免除するものとする。

(1) 条例第10条第1項第1号の規定に該当する場合 免除

(2) 条例第10条第1項第2号の規定に該当する場合 5割減額

(3) 条例第10条第1項第3号の市が補助団体と認定する場合 免除

(4) 条例第10条第1項第4号の社会教育関係団体のうち、特定利用団体に該当する場合 免除

(5) 条例第10条第1項第4号の社会教育関係団体のうち、定期利用団体に該当する場合 5割減額

(6) 条例第10条第1項第5号の規定に該当する場合 免除又は5割減額

- 2 前項の規定により使用料の減免を受けようとする者は、公民館使用料減免申請書により教育長に申

請しなければならない。ただし、教育長が認める場合は、この限りでない。

- 3 教育長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、公民館使用料減免通知書を交付するものとする。

(平28教委規則4・一部改正、令2教委規則11・旧第11条繰下、令5教委規則1・一部改正)

(遵守事項)

第13条 公民館を利用する者は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用責任者は、利用の際に職員に申し出ること。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品を携帯しないこと。
- (3) 動物(盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く。)を同伴しないこと。
- (4) 許可をした場所以外で喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。
- (5) 許可なく物品を展示し、販売し、又はこれらに類する行為をしないこと。
- (6) 利用後は利用した施設設備等をもとの状態に戻し、備品、器具等は所定の場所へ返還すること。
- (7) 利用許可を受けた施設又は設備以外のものを利用しないこと。
- (8) 利用する施設、設備及び備品等は損傷がないように取り扱うこと。
- (9) その他管理上の必要から職員が行う指示又は指導すること。

(令2教委規則11・旧第12条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(損害及び賠償)

第14条 利用者は、公民館の施設、設備又は備付物件を破損し、汚損し、又は滅失したときは、すみやかにその旨を所定様式により、教育長に届出なければならない。

- 2 教育長は前項に規定する届出があったときは、当該利用者に対し損害賠償を命ずることができる。
- 3 利用者は、賠償の請求を受けたときは、30日以内に賠償を行わなければならない。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、賠償額の減免及び期限の延長をすることができる。

(令2教委規則11・旧第13条繰下)

(事務所の設置)

第15条 公民館内に社会教育関係団体の事務所を置くことができる。

- 2 前項による設置にあたっては、公民館の諸規定を遵守し、特殊事項については、教育長の指示に従うものとする。

(令2教委規則11・旧第14条繰下・一部改正)

(委任)

第16条 この規定に定めるもののほか、公民館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令2教委規則11・旧第15条繰下)

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前にこの規則による改正前の浦添市立中央公民館の設置及び管理運営に関する条例施行規則の規定によりされた処分、手続きその他の行為は、この規則による改正後の浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する規則の規定によりされた処分、手続きその他の行為とみなす。

附 則(平成28年2月3日教育委員会規則第4号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月15日教育委員会規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月30日教育委員会規則第11号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和5年1月6日教育委員会規則第1号)

(施行日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この規則の施行に必要な準備行為は、この規則の施行の前においても行うことができる。

附 則(令和5年11月28日教育委員会規則第8号)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条中浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第9条第2項から第13条までの改正規定は、公布の日から施行する。



表紙画像

「うらそえ社会教育いきいきまつり2024」より

▼上段

舞台発表 歌声サークル ひだまり

▼中段

ダンス交流会 社交ダンスサークル7団体が参加者をリードする

▼下段

薬膳弁当販売 わくわく薬膳 cafe

浦添市立中央公民館 館報

令和7年6月発行

編集・発行 | 浦添市教育委員会 社会教育推進課

〒901-2114 浦添市安波茶1丁目1番2号

電話 098-879-5503

FAX 098-879-5530



浦添市立中央公民館

社会教育推進課